

データでみる  
「大阪の成長戦略」  
【2013年6月版】

## 【目 次】

・はじめに	....	1
・第1章 成長目標の達成状況・評価分析	....	2
1. 経済	....	3
2. 雇用	....	26
3. 集客、人流・物流	....	36
参考 世界主要都市における大阪のポジション	....	53
・第2章 これまでの取組と成果	....	55
1. 内外の集客力強化	....	56
2. 人材力強化・活躍の場づくり	....	59
3. 強みを活かす産業・技術の強化	....	63
4. アジア活力の取り込み強化・物流人流インフラの活用	....	67
5. 都市の再生	....	71
参考 総合特区進捗状況	....	75

## はじめに

- ◇ 「大阪の成長戦略」は、平成22(2010)年12月、大阪がこれまでの長期低迷を脱し、日本の成長エンジンとして再生するための方向性を示すものとして策定。
- ◇ そのポイントとしては、大阪が持つポテンシャルを活かしつつ、従来の枠組みにとらわれることなく、制度や仕組みを大きく転換し、民間の活動を後押しする環境を整備すること。
- ◇ 「大阪の成長戦略」も策定後2年半を経過。この間、成長戦略の根幹であり、大阪府が強く要望してきた総合特区制度が実現するなど、一定の進捗を示してきたところ。
- ◇ 今回、これらの進捗に留まることなく、成長戦略の「何が進んでいて、何が進んでいないのか」を改めて確認し、今後の取組へと活かしていくために、これまでの取組を評価・分析する「データでみる成長戦略(2012年12月版)」を改訂し、2013年6月版としてとりまとめた。
- ◇ 今回の評価・分析で明らかになった課題について、今後、取組を重点的に強化し、大阪の成長を着実に実現していく。



# 第1章

## 成長目標の 達成状況・評価分析



# 1. 経 済 実質成長率の達成状況

【目標】 実質成長率 年平均2%以上(\*概ね2020年までの10年間を目指す)

## 【現状】

### ◎実質成長率

	2010(H22)	2011(H23)	2012(H24)	2013(H25)～
目標	—		+2%以上	
[実績]府実質成長率※1	+1.6%	未公表	未公表	—
[予測]APIR推計※2	—	+2.7%	▲0.1%	—
[参考]国実績	+3.4%	+0.3%	未公表	—

### ◎一人あたり所得

	2010(H22)	2011(H23)	2012(H24)	2013(H25)～
[実績]府実績	2,821千円 (▲1.3%)	未公表	未公表	—
[参考]国実績	2,752千円 (+2.3%)	2,715千円 (▲1.3%)	未公表	—

(出典:大阪府統計課「大阪府民経済計算」、一般財団法人アジア太平洋研究所(APIR)「関西経済の現況と予測(Kansai Economic Insight Quarterly NO.18)」、内閣府「国民経済計算」、内閣府「県民経済計算」)

※1 [実績]は、「大阪府民経済計算」の生産:実質連鎖。

※2 [予測]は、一般財団法人アジア太平洋研究所(APIR)「関西経済の現況と予測(Kansai Economic Insight Quarterly NO.18)」における推計結果。なお、予測数値の平均絶対誤差率は、0.9%であり、予測結果についてはこの誤差率の幅をもって考える必要がある。



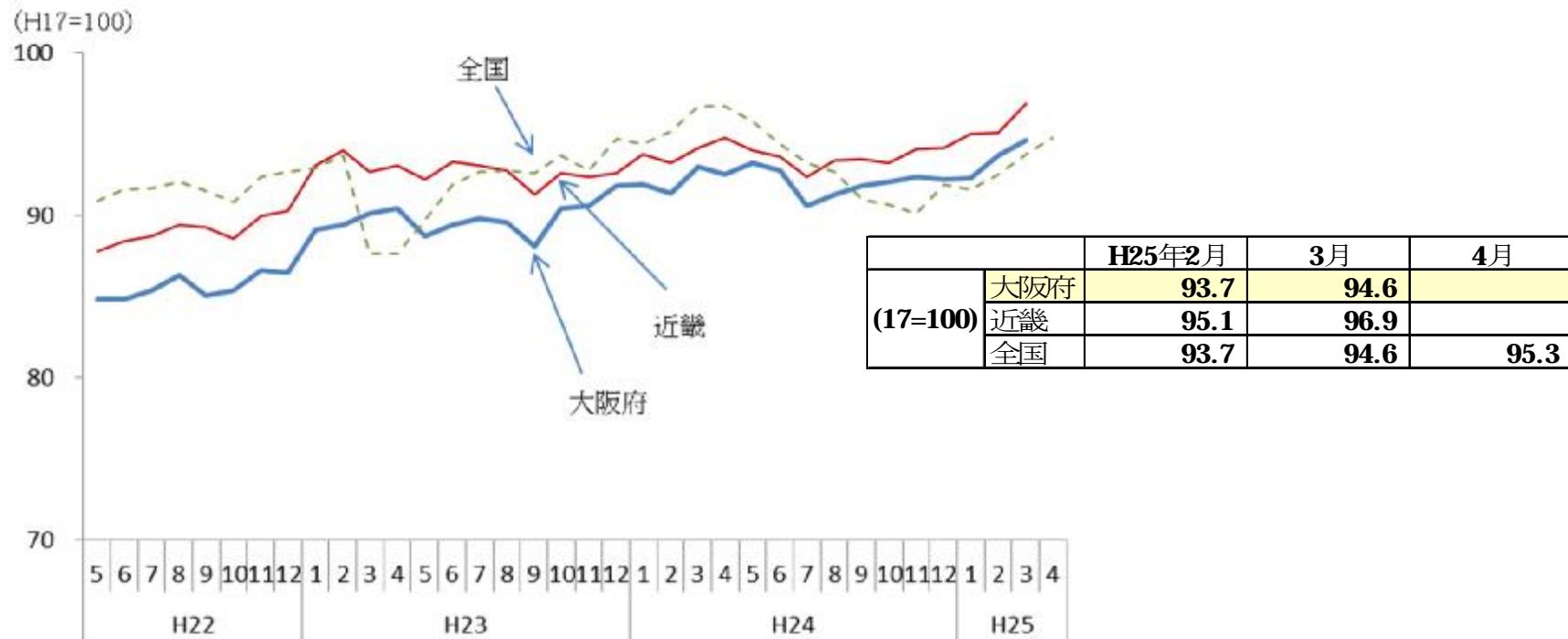
# 1. 経済 現状分析①

## 【景気動向】

- ◇ 景気全体の動きをみると、大阪・近畿とともに、直近では持ち直しの動きがみられ、長期的には、回復傾向にある。
  - ・H21年～H22年：H21年3月に景気の谷をつけてから、H22年を通じて景気は拡大。
  - ・H23年：3月に起こった東日本大震災の影響はさほど大きくなかったものの、年央以降の円高や欧州危機を発端とする海外経済減速・新興国需要の停滞の影響により、景気は減速傾向になった。また、震災の復興需要は、大阪・近畿にはさほどプラスの影響は無く、全国他地域と比べても、大阪・近畿の景況は低水準で推移している。また、震災に伴う生産ライン等の関西移転などの東日本のバックアップ機能を、電力制約になどよって十分に果たし得なかつたことが挙げられる。
  - ・H24年：米国経済の持ち直しや、中国の内需による下支えなどで、3月以降は外需に一部持ち直しの動きもみられたが、全国よりもその動きは弱かった。欧州危機の再燃やそれに伴う中国経済の減速、日中関係の悪化等を背景に、9月以降再び減速。
  - ・H25年：年初は、足踏み状態であったが、3月以降、海外経済は徐々に持ち直しており、輸出・生産に持ち直しの動きがみられる。
- ◇ 実質GRP成長率をみると、過去9年平均は▲0.23%で、10年度はリーマン・ショックの影響から立ち直り、プラス。大阪府景気動向指数(CI)※も、21年度を底として、年度平均値は上昇している。

※大阪府景気動向指数(CI)：経済活動を代表するいくつかの指標のうち、景気の変動を表す指標を選び出し、一定の計算を経ることで、景気を数値として表したもの。大阪府では、大阪産業経済リサーチセンターが作成。基準時点(H17年)を100とした相対的な水準を示す。英語でComposite Index、略してCIと称される。

## ■景気動向指数(一致CI)(出典:大阪産業経済リサーチセンター「景気動向指数」、内閣府「景気動向指数」)



## ■大阪府実質GRP成長率とCIの推移

(出典:大阪産業経済リサーチセンター「景気動向指数」、大阪府統計課「大阪府民経済計算(平成22年度確報)」)

年度	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
CI	86.2	90.5	97.1	101.1	105.7	103.6	89.7	77.7	86.4	90.4	92.5
実質経済成長率(生産基調)	▲1.5	0.6	1.6	0.0	1.4	2.0	▲1.2	▲6.3	1.6		

※CIは、月次の公表値を年度で単純平均したもの。

※H14～22年度平均、実質経済成長率: ▲0.23%

※実質経済成長率の平成13年度～16年度は、平成12年基準経済活動別分類、平成17年度～22年度は平成17年基準経済活動別分類で推計されたもの。



長期的には回復傾向にあり、足下の景気は持ち直しの動き

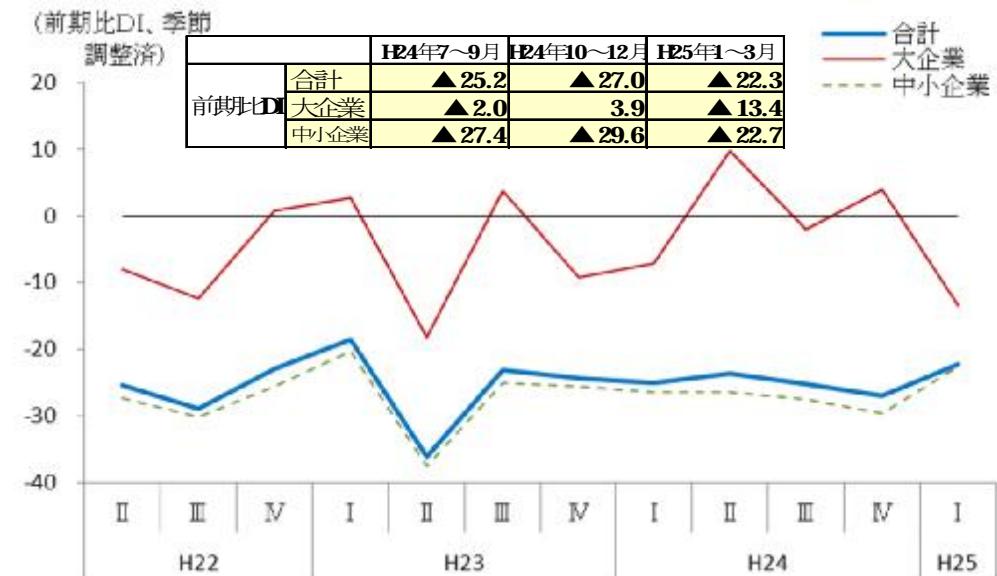
# 1. 経済 現状分析②

## 【景況感】

◇ 企業心理を表す景況調査については、震災の影響により、H23年第Ⅱ四半期は大幅低下、第Ⅲ四半期に持ち直して以降、概ね横ばいで推移。足下のH25年第Ⅰ四半期は、大企業が低下したものとの合計は上昇。また、他の地域に比べて近畿の景況感は悪かったが、足下では全国並み。

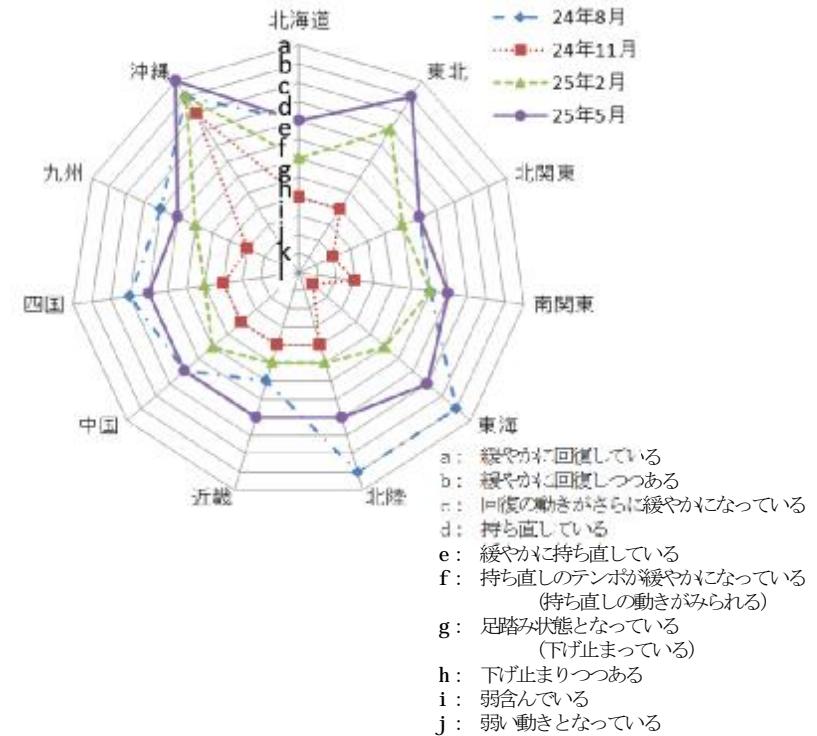
### ■大阪府景気観測調査

(出典:大阪産業経済リサーチセンター「大阪府景気観測調査」)



### ■各地域の景況判断(レーダーチャート)

(出典:内閣府「地域経済動向」を基に大阪府企画室作成)



※目盛の差は経済活動の水準の差を表すものではない。l: 悪化しつつある

※景況判断の表現が各期で異なることがあるが、同水準と思われる表現に水準を統一した。

## ■各機関の景況判断

4月指標 中心	大阪産業経済 リサーチセンター	6月12日 「大阪経済の情勢」	「大阪経済は、 <u>持ち直しの動きがみられる</u> 」
	日銀大阪支店	6月14日 「近畿地域金融経済概況」	「近畿地域の景気は、 <u>緩やかに持ち直している</u> 」
	近畿経済産業局	6月14日 「近畿経済の動向」	「近畿地域の経済は、 <u>持ち直しの動きが続いている</u> 」
	内閣府	6月13日 「月例経済報告」	「景気は、 <u>着実に持ち直している。</u> 」
	大阪産業経済 リサーチセンター	6月12日 「大阪経済の情勢」	「大阪経済は、 <u>持ち直しの動きがみられる</u> 」
	日銀	6月12日 「金融経済月報」	「わが国の景気は、 <u>持ち直している。</u> 」
参考	近畿財務局	4月24日 「管内経済情勢報告」	「管内経済は、緩やかに持ち直しつつある」(12-2月指標中心)
	日銀大阪支店長	6月14日 日銀支店長会議後記者会見 (出典:日本経済新聞6月15日)	電子部品や自動車関連部材などの輸出や生産に回復の兆しが出 ている半面、近畿は他地域に比べ賃金改善の動きが弱いとし、 「方向性は良くなっているが、水準が高いという段階には至ってい ない」と指摘。また、「円高修正や株高によるマインドの改善は近 畿でも好影響を与えてきただけに、金融市場は安定することが望 ましい」



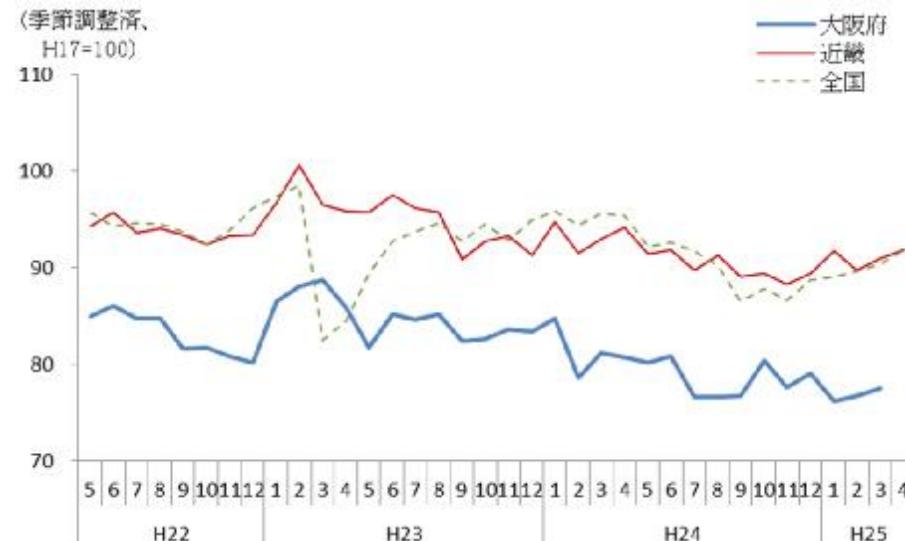
直近の景況感は「持ち直し」

## 1. 経済 現状分析③

### 【生産・輸出】

- ◇ 近畿の生産・輸出は、H23年3月の東日本大震災によって減速したが、その直接的影響は全国と比べ軽微であった。しかし、H23年央以降の円高や欧州危機を発端とする海外経済減速・新興国需要の停滞の影響により、輸出・生産とも、H24にかけて弱めの動きで推移した。海外経済の持ち直しにより、H25年1月に、17ヶ月ぶりに輸出が増加して以降、輸出・生産とも持ち直しの動きがみられる。
- ◇ 業種別に見ると、足下では、電子部品・一般機械などが好調。

## ■鉱工業生産指数(出典:大阪府統計課「大阪の工業動向」、近畿経済産業局「鉱工業指数」、経済産業省「鉱工業指数」)

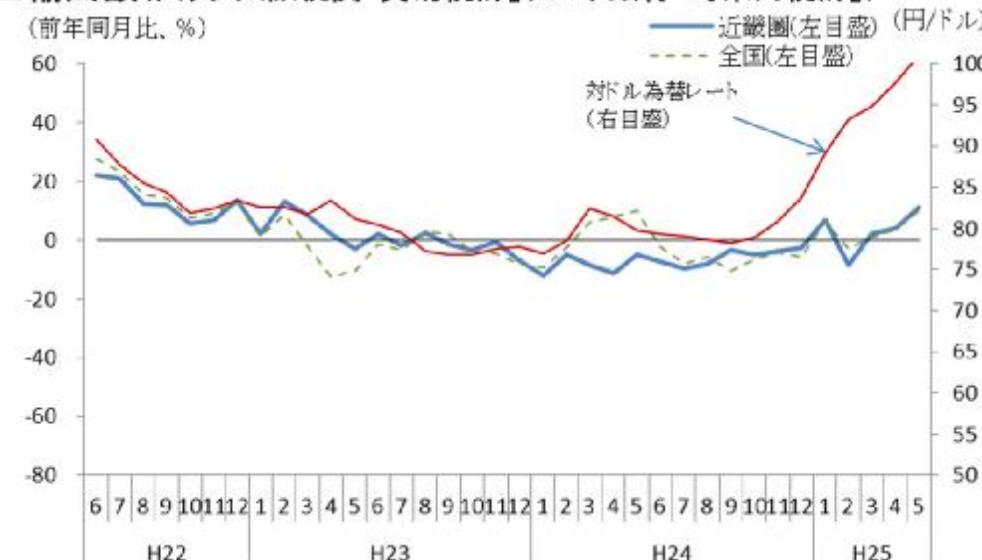


	H25年2月	3月	4月
(H17=100 、季調値)	大阪府	76.8	77.5
	近畿	89.7	91.0
	全国	89.6	90.4
			91.9

※大阪府は製造工業指数

※大阪府のH25年3月、近畿・全国の4月は速報値

## ■輸出額(出典:大阪税関「貿易統計」、日本銀行「時系列統計」)



	H25年3月	4月	5月
(億円)	近畿	13,111	12,090
前年同 月比(%)	近畿	2.2	4.1
(円/ドル)	全国	1.1	3.8
(円/ドル)	全国	94.75	97.71
			101.08

※対ドル為替レートは、東京インターバンク相場、ドル・円、  
スポット、中心相場/月中平均

※輸出額のH25年5月、輸入額の4月、5月は速報値

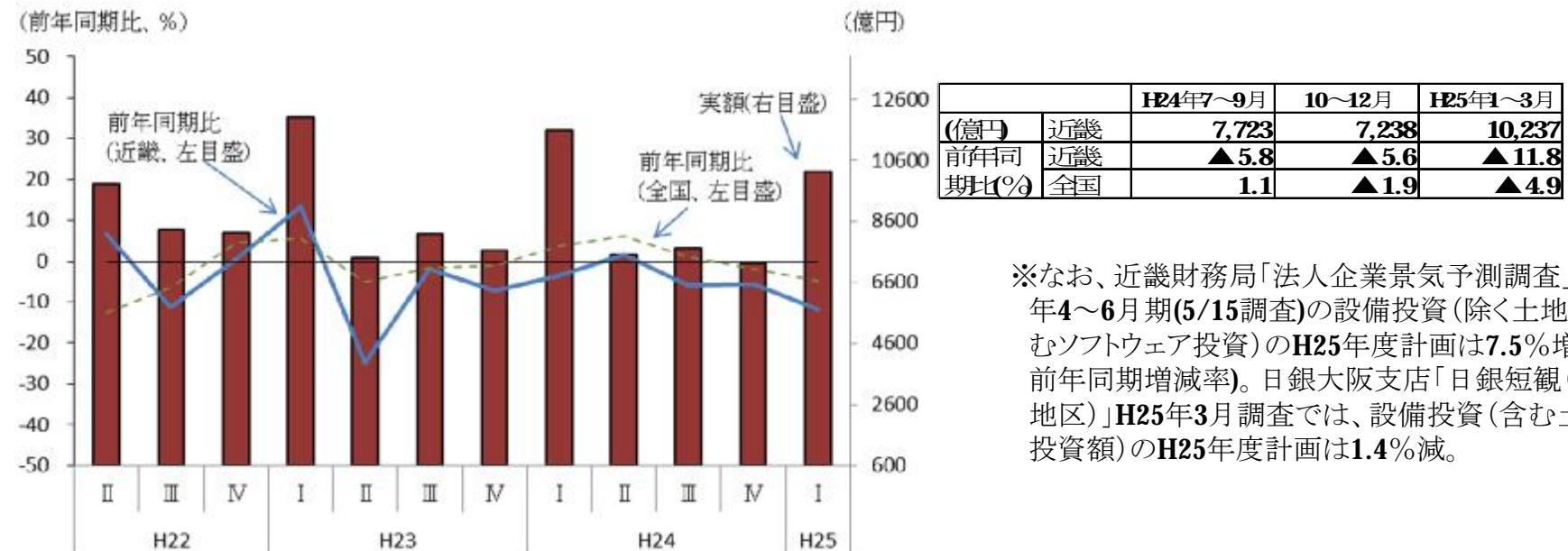
海外経済の回復や円安を受け、徐々に持ち直し

# 1. 経済 現状分析④

## 【設備投資】

- ◇ 近畿の設備投資は、H23年第Ⅱ四半期に、電機業界による薄型パネルやリチウムイオン電池関連の大型投資が一巡した上、百貨店やショッピングセンターの大規模増床に伴う投資も1～3月期までにピークを過ぎたため大幅減少し、それ以降マイナスで推移している。H24年第Ⅱ四半期はややプラスとなったが、それ以降はマイナスが拡大。ただし、H25年度の設備投資計画は増加(法人企業景気予測調査)。

■設備投資動向(近畿)(出典:近畿財務局「法人企業統計調査」、財務省「法人企業統計」※資本金10億円以上、全産業(金融・保険業を除く)。ソフトウェアを含む設備投資。)





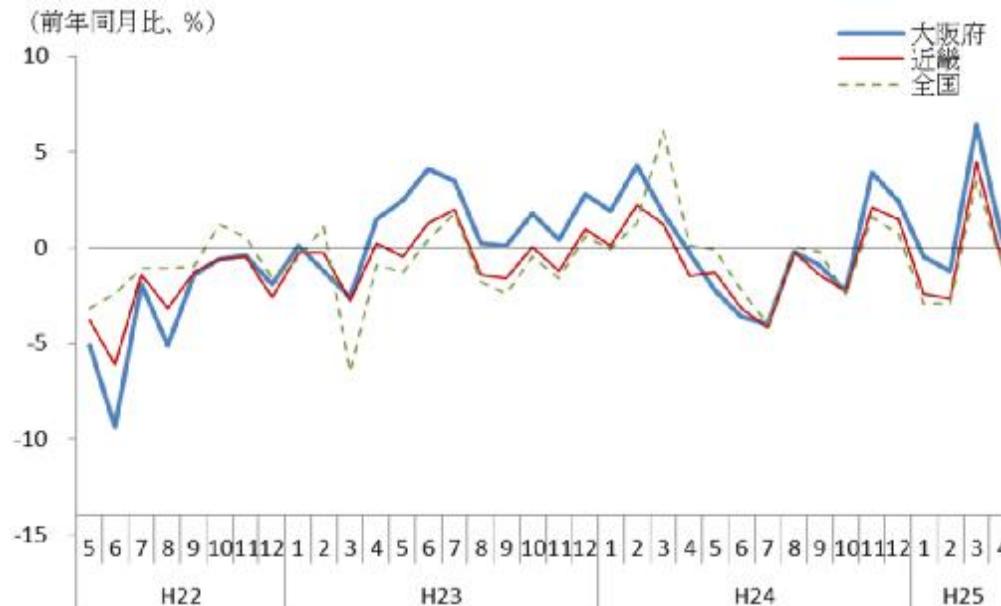
**直近はマイナスが拡大し、設備投資は慎重姿勢**

## 1. 経済 現状分析⑤

### 【個人消費】

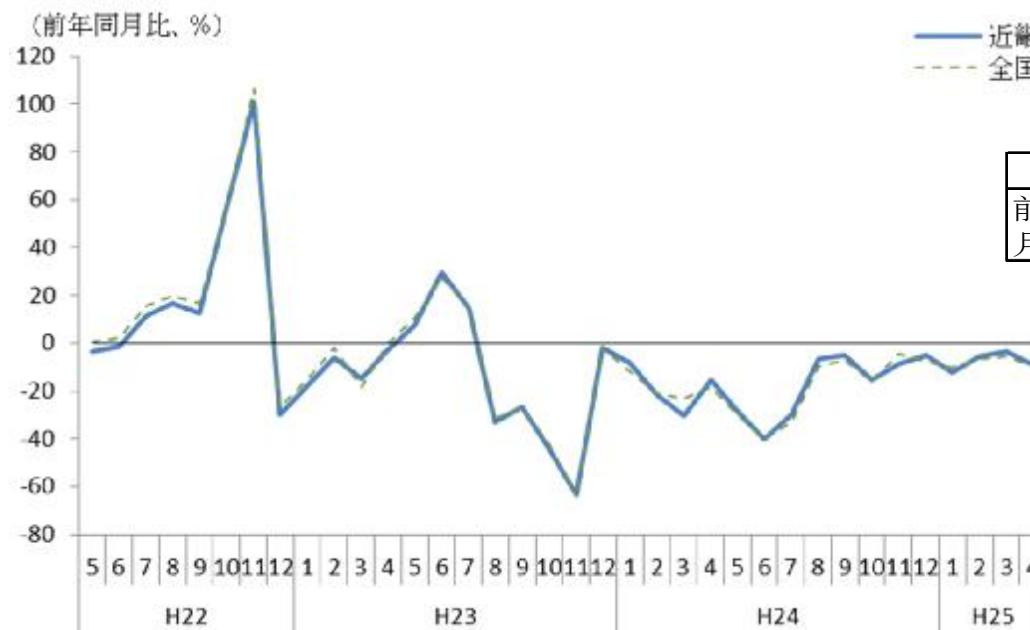
- ◇ 大型小売店販売額(全店)は、H23年3月の東日本大震災によって消費マインドが悪化したが、H23年4月以降は、都心再開発に伴う大型商業施設の相次ぐ新規開業・改装等により、プラスで推移した。H24年4月以降は、前年の開業効果による売り上げ増の反動減等により、再び減少。しかし、11月の百貨店のグランドオープンの影響などで再び増加した。足下では、株高による資産効果によって、一部高額商品の動きはあるが、全体的な回復にはつながっていない。
- ◇ 近畿の大型家電量販店販売額は、H23年7月にかけて、地デジ化に伴う駆け込み需要から増加したが、反動減等により8月以降21ヶ月連続の減少。
- ◇ 一方、コンビニ販売額は、近畿は、H25年2月を除いて、増加基調。新車販売台数も、エコカー補助金等により大阪府は11ヶ月連続で増加したが、9月には、補助金終了の影響から減少。ただし足下では増加。
- ◇ 以上のことから、足下の個人消費は下げ止まっている。今後は「うめきた」の開業効果に注目。

## ■大型小売店販売額(出典:近畿経済産業局「大型小売店販売状況」)



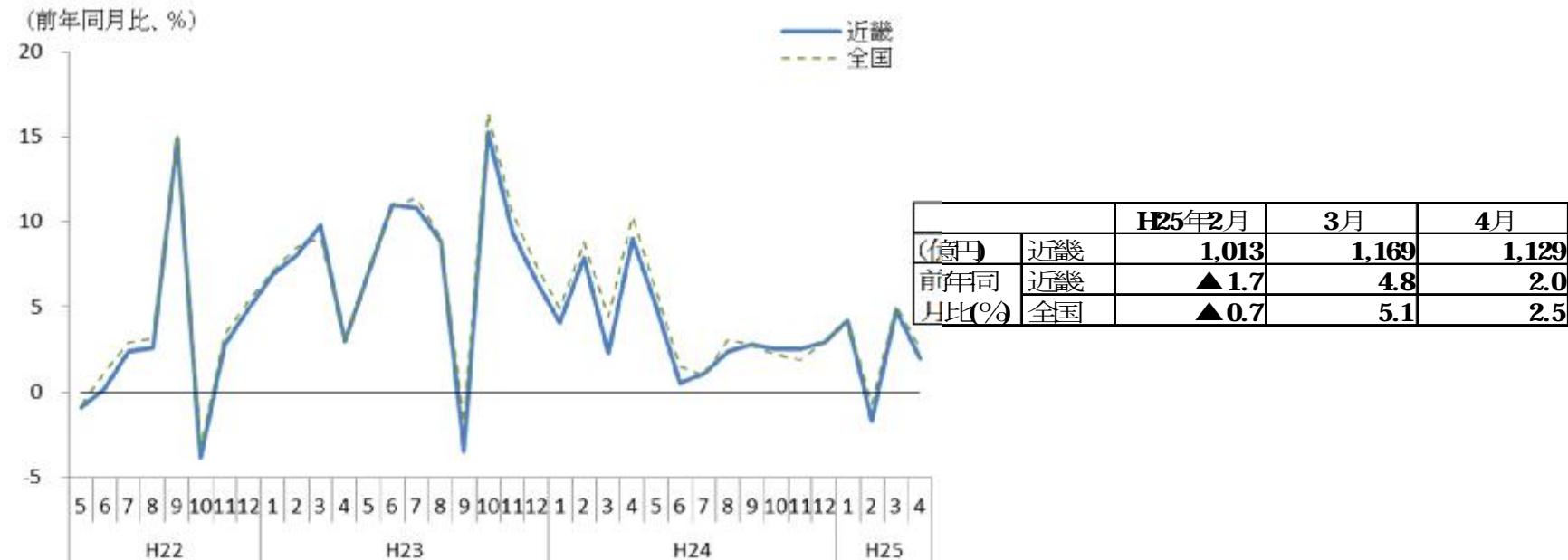
※H25年4月は速報値

## ■大型家電量販店販売額(出典:近畿経済産業局「近畿経済の動向」)



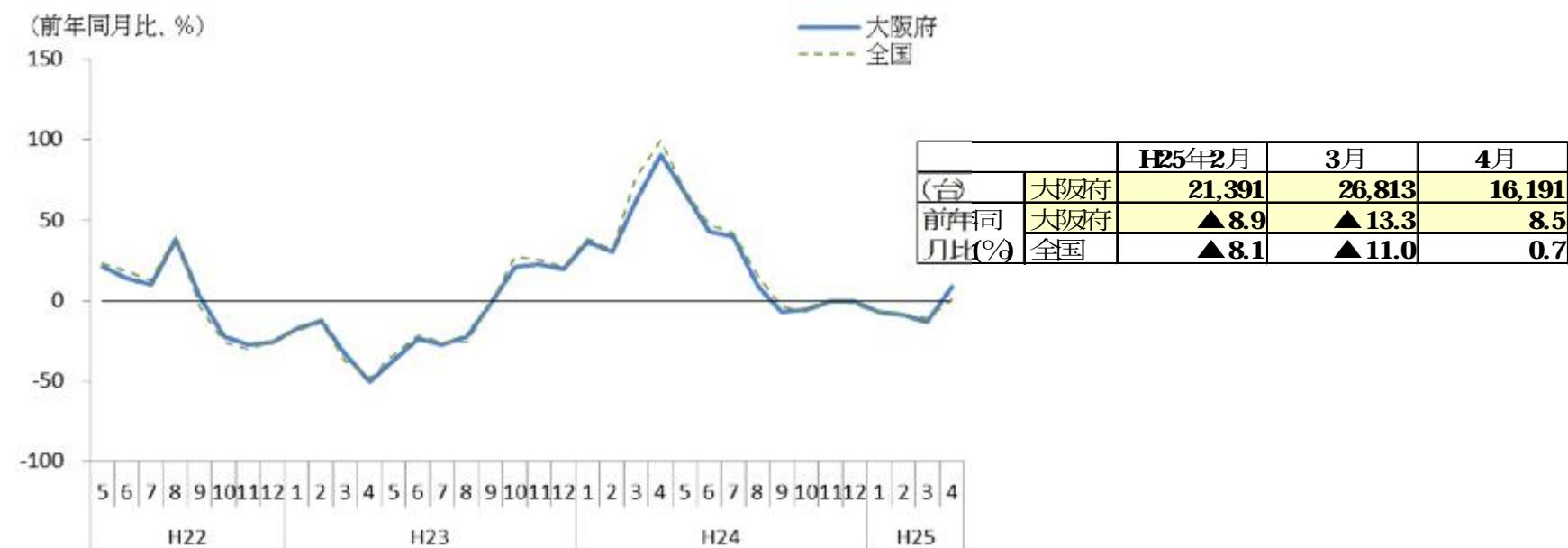
※平成23年4月分よりデータ集計対象企業が変更されたため、前後のデータと連続しない

## ■コンビニエンスストア販売額(出典:近畿経済産業局「大型小売店販売状況」)



## ■新車販売台数(普通+小型+軽自動車)

(出典:社団法人日本自動車販売協会連合会、社団法人全国軽自動車協会連合会)





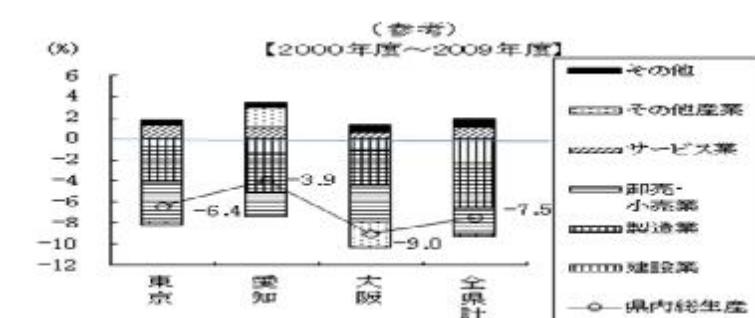
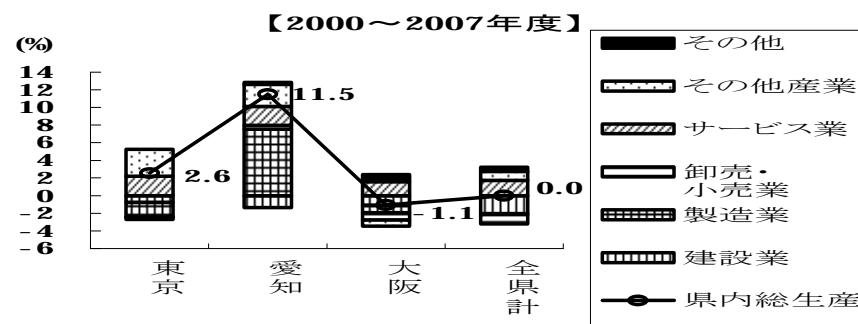
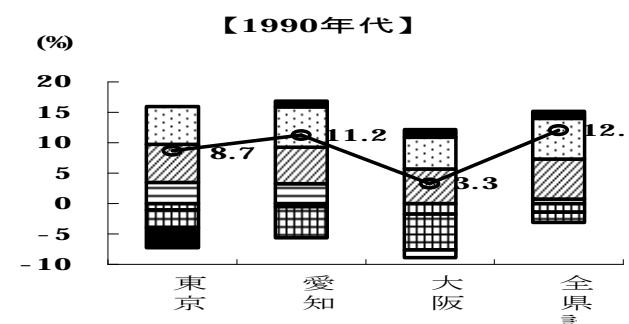
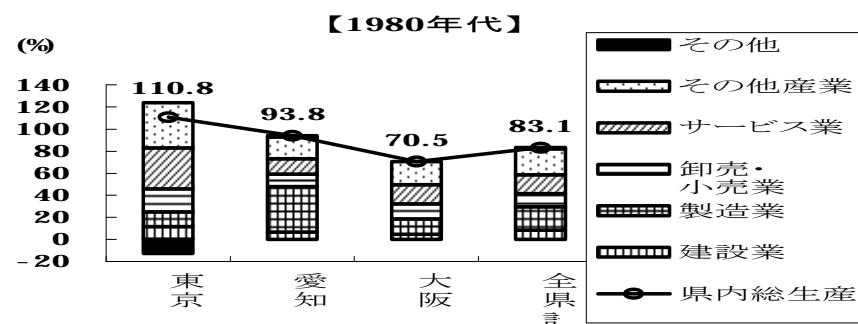
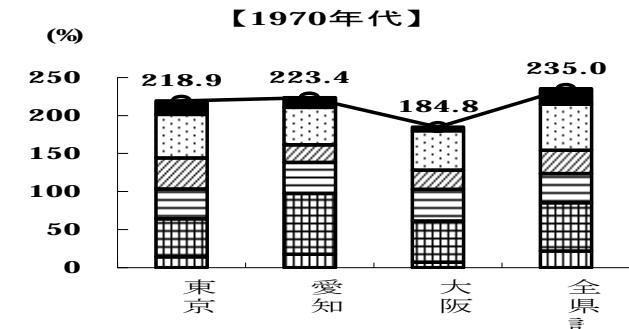
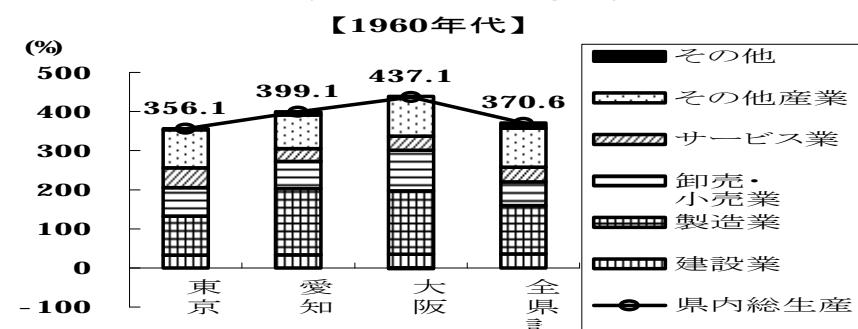
H24年度は減少傾向であったが、足下では下げ止まり

# 1. 経 済 阻害要因等の状況①

## 【産業構造の転換】

- ◇ 高度経済成長期からこれまでの大坂の産業構造の変遷と経済成長の動きをみると以下のように分析できる。
  - ・1960年代: 製造業と卸売・小売業が牽引する形で全国を上回る経済成長率を達成
  - ・1970年代: これらの牽引産業が振るわなくなり、全国を下回る経済成長率に転じた
  - ・1980年代: 東京都では、金融・保険業、不動産業、運輸通信業も含んだサービス分野の産業が好調となるが、大阪府ではこれら産業が成長に寄与したものの、東京都に比べるとその寄与度は小さかった
  - ・1990年代: 建設業、製造業、卸売・小売業が大阪府の名目成長にマイナスに寄与
  - ・2000年代: 東京都で急伸した金融・保険業、不動産業、運輸通信業が、大阪府では成長にほとんど寄与せず、結果、大阪府の名目経済成長率は全国平均を下回り続けた。
- ◇ このように、本社機能の集中、産業構造の転換等によりサービス産業が経済をけん引する東京に比較すると、大阪経済は製造業の寄与が大かったが、その停滞とともに経済全体も低迷してきた。

## ■府内名目総生産の成長率の産業別寄与度(出典:内閣府「県民経済計算」)



※93SNA、平成12年基準。「その他産業」は、「農林水産業」「鉱業、電気・ガス・水産業」「金融・保険業」「不動産業」「運輸・通信業」の計。「その他」は、「政府サービス生産者」「対家計民間非営利サービス生産者」「輸入品に課される税・関税」「総資本形成に係る消費税(控除)」「帰属利子(控除)」の計。各項目の内容については、内閣府「県民経済計算」を参照のこと。

◇ 一方、産業分類別の府内総生産額(名目)を見ると、H22年度では、サービス業(8兆958億円)が製造業(5兆3,500億円)を大きく上回るなど、東京ほどではないもののサービス業のシェアは着実に拡大しており、現在では、府内総生産の1/4近くにまで達している。特に、近年は高齢化の影響で、医療・保健、社会保障、介護分野の伸びが大きい。今後とも高齢化の進展は続くことから、大阪においても高度なレベルの大学・研究機関、高い技術を有するものづくり企業、多様な医療機関など資源が集中する強みを活かし、社会が直面する課題解決を図りながら、これらの分野を大阪の成長産業へと育成し、大阪の持続的成長を実現していくことが重要。

#### ■産業大分類別府内総生産額(名目)(出典:大阪府統計課「大阪府民経済計算」)

	H2年度	H12年度	H21年度a		H21年度b	H22年度
製造業	9兆2,926億円(24.1%)	6兆9,338億円(17.6%)	5兆5,888億円(15.6%)	製造業	5兆2,430億円(14.4%)	5兆3,500億円(14.7%)
卸・小売業	8兆7,767億円(22.8%)	7兆9,153億円(20.1%)	6兆5,699億円(18.3%)	卸・小売業	6兆2,057億円(17.1%)	6兆3,172億円(17.4%)
金融・保険業	2兆4,196億円( 6.3%)	2兆5,436億円( 6.5%)	2兆 425億円( 5.7%)	金融・保険業	1兆8,213億円( 5.0%)	1兆7,745億円( 4.9%)
不動産業	3兆8,168億円( 9.9%)	4兆8,553億円(12.3%)	4兆9,347億円(13.8%)	不動産業	4兆7,813億円(13.2%)	4兆7,427億円(13.0%)
運輸・通信業	2兆5,084億円( 6.5%)	2兆9,482億円( 7.5%)	2兆6,606億円( 7.4%)	運輸業	1兆7,266億円( 4.7%)	1兆7,813億円( 4.9%)
サービス業	6兆9,731億円(18.1%)	9兆2,402億円(23.5%)	9兆4,364億円(26.3%)	情報通信業	2兆4,779億円( 6.8%)	2兆4,673億円( 6.8%)
府内全体	38兆5,758億円	39兆3,492億円	35兆8,265億円	サービス業	8兆1,558億円(22.4%)	8兆 958億円(22.3%)
				府内全体	36兆3,554億円	36兆3,843億円

※H2年度は93SNA、平成7年基準。H12年度及びH21年度aは93SNA、平成12年基準。 H21年度b及びH22年度は93SNA、平成17年基準。  
(平成17年基準改定に伴い、産業分類が変更されている。)

#### ■医療・保健、社会保障、介護分野の府内生産額(出典:大阪府統計課「大阪府産業連関表」)

	H2年	H7年	H12年	H17年
医療・保健	1兆8,222億円	2兆3,887億円	2兆6,789億円	3兆2,609億円
社会保障	2,623億円	3,817億円	3,623億円	4,360億円
介護	—	—	2,250億円	4,171億円
計	2兆0,846億円	2兆7,704億円	3兆2,662億円	4兆1,139億円

※介護部門はH12年に新設されているため、それ以前のデータは存在しない

◇ 特に、医薬品・医療機器分野においては、国際戦略総合特区で要望してきた(独)医薬品医療機器総合機構(PMDA)の西日本の拠点(PMDA-WEST)機能の整備が決定。また、(独)医薬基盤研究所が本部機能を担う「創薬支援ネットワーク」もスタートし、大阪における医薬品・医療機器関連産業の振興に向けた環境整備が進捗。さらには、次世代のがん治療法であるBNCT(ホウ素中性子捕捉療法)については、大阪・関西の研究が世界をリードしており、その早期実用化に向け、取り組んでいく。これらの基盤の上に立って、医薬品・医療機器関連の産業を大阪のリーディング産業として推進していくことが求められる。

### ■PMDA-WESTの概要

1. 実施業務:
  - ・薬事戦略相談
  - ・GMP実地調査
2. 人員体制:10数名程度(当初は薬事戦略相談対応の数名)
3. 設置場所:うめきた・ナレッジキャピタル内
4. 設置時期:H25年10月予定

### ■大阪・関西が有するBNCT実用化に向けたポテンシャル

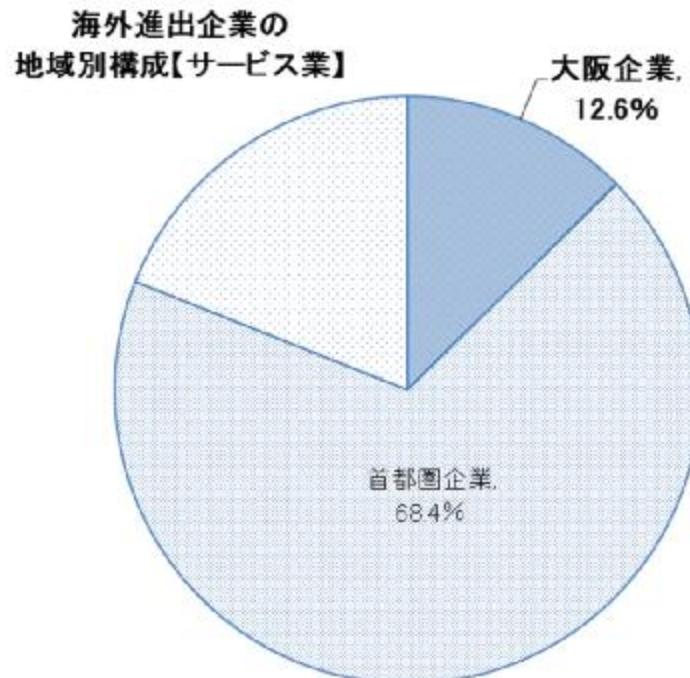
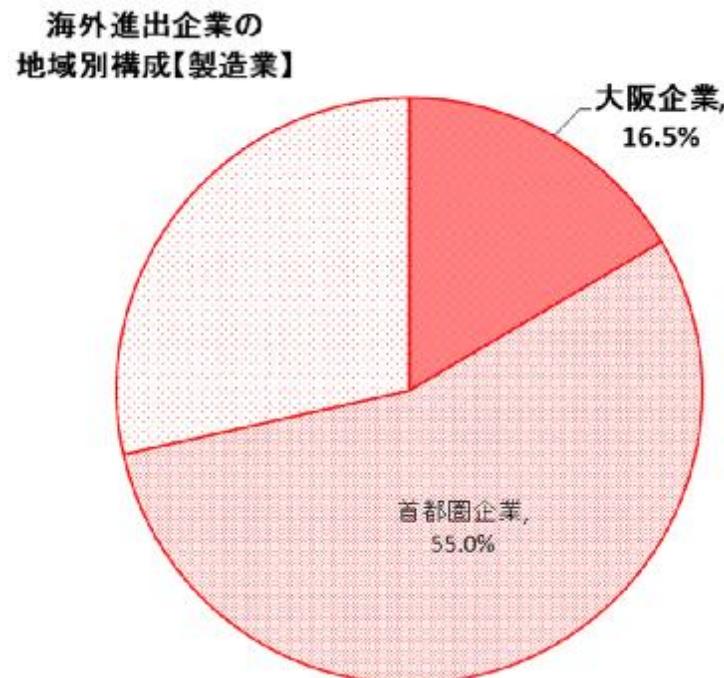
- ◇BNCTに必要な要素全てが揃うのは、京大、阪大、府大を中心とした産学官ネットワークを構築している大阪・関西のみ  
※BNCTに必要な4要素  
PET検査=大阪大学で研究 ホウ素薬剤=大阪府大で研究  
加速器(中性子)=京都大学で研究 人材=京都大学で育成
- ◇H24秋、大阪で世界初のBNCTの治験が開始。5~6年後には全国はもとより海外の医療機関への導入可能性が高まる。

### ■PMDA-WESTと創薬支援ネットワークの概要(出典:厚生労働省資料)



◇ さらには、アジア諸国でも高齢化の波が押し寄せてきていることから、近年、全国的に、介護分野などのサービス産業の海外進出が注目されている。しかし、海外進出企業の地域別構成において、製造業では大阪企業が16.5%を占める(首都圏企業:55.0%)のに対し、サービス業では、12.6%(首都圏企業:68.4%)に留まっており、大阪府内のサービス業の海外展開は進んでいるとは言えない状況。

■海外進出企業の地域別構成(出典:近畿経済産業局資料より大阪府企画室作成)



※サービス業:商業、金融・保険、証券・投資、不動産業、運輸業、サービス業(狭義)  
※首都圏:茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県

- ◇ 国内雇用へのマイナス影響が考えられる製造業の海外進出と異なり、サービス業の海外進出は国内雇用と併存できる。内需型のサービス業は人口減少による国内市場の縮小という課題にも直面する。しかし、その危機感をバネにサービス産業の移輸出産業化を進めることが、成長を支える産業構造の実現につながる。
- ◇ また、製造業の面でも、環境・新エネルギー産業、医薬品・医療機器産業の企業集積、高い技術を有するものづくり中小企業の集積などの大阪の強みを活かし、国際戦略総合特区の取組等を通じて、イノベーションを促進し、高付加価値を創出する産業構造につなげていくことが必要である。



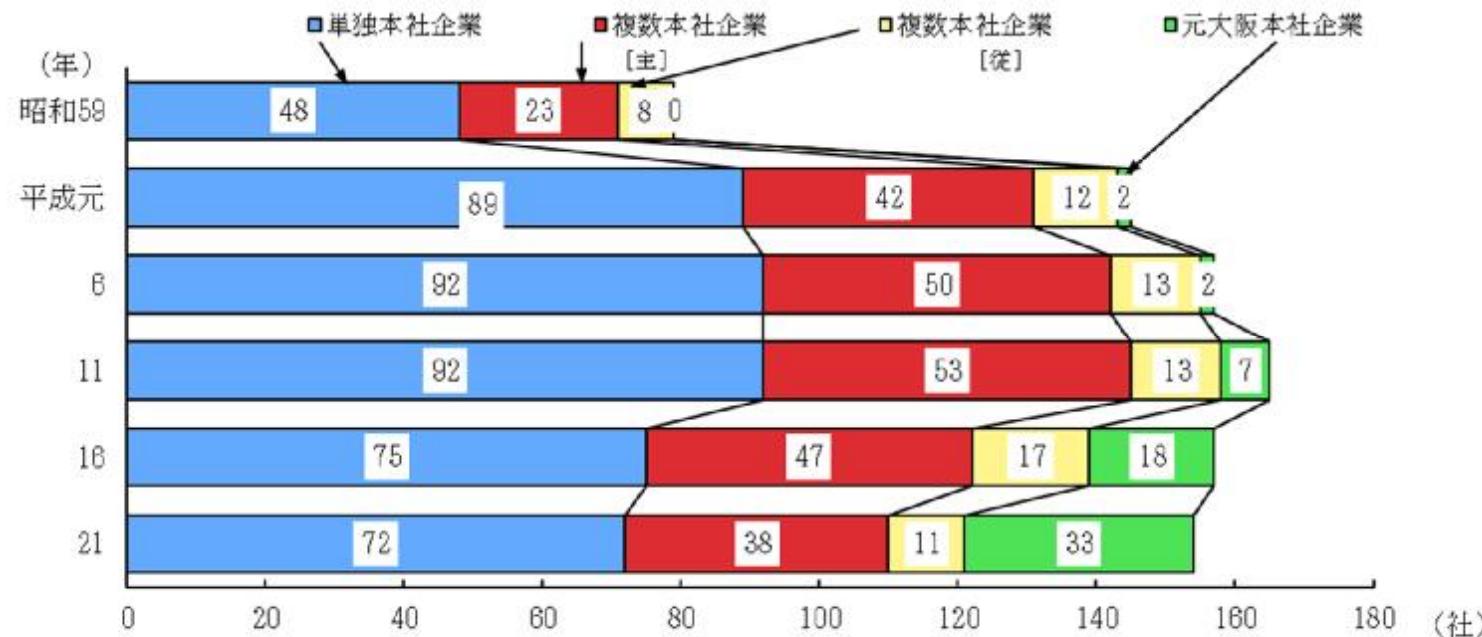
医療・健康づくり関連産業など、高齢社会を踏まえたサービス産業の活性化や海外展開、製造業の高付加価値化が課題

# 1. 経済 阻害要因等の状況②

## 【東京圏への企業流出・周辺部への分散】

- ◇ 大阪府内の大企業(資本金100億円以上)の本社数をみると、H元年以降、複数本社制に移行が進み、その後H11年以降は、本社数そのものが減少傾向にある。

■大阪における本社数の推移(資本金100億円以上企業)(出典:東洋経済新報社「会社四季報」)



※ここで用いている分類は以下のとおり

第Ⅰ分類(単独本社企業) = 大阪にのみ本社を置く企業

第Ⅱ分類(複数本社企業[主]) = 複数本社制を採用し、大阪に主たる本社を置く企業

第Ⅲ分類(複数本社企業[従]) = 複数本社制を採用し、他府県に主たる本社を置く企業

第Ⅳ分類(元大阪本社企業) = 昭和59年以降のいずれかの調査時点に大阪に本社を置いていたが、現在は置いていない企業

◇ (株)帝国データバンクの調査によると、大阪の本社転入転出企業数は、過去10年間、常に転出超過である。移転先としては、東京都33%、兵庫県32%、京都府・奈良県が各8.9%で、大阪府から東京都への転出(東京・関東圏への一極集中)と周辺府県への分散という両面がある。

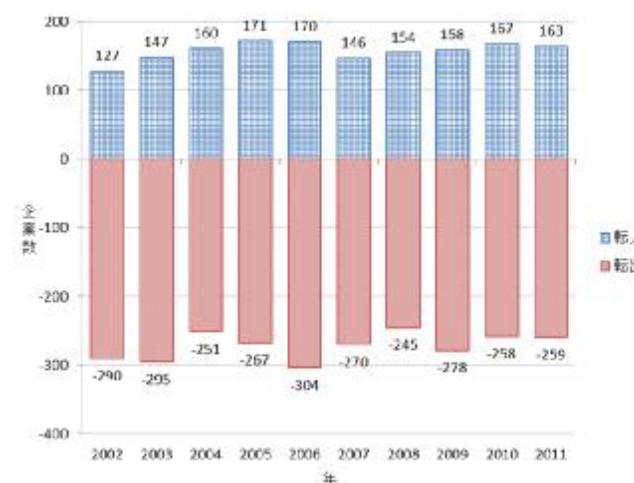
### ■企業の転入転出状況(出典:帝国データバンク「大阪府 本社『転入転出企業の実態調査』」2012/3/28)

過去10年間の本社の増減ランキング

順位	都道府県名	増減数	順位	都道府県名	増減数	順位	都道府県名	増減数	順位	都道府県名	増減数
1	※埼玉県	1,324	13	長野県	46	25	岩手県	3	37	愛媛県	▲ 17
2	※神奈川県	991	14	福島県	41	26	沖縄県	0	38	秋田県	▲ 18
3	※千葉県	833	15	宮城県	38	27	山口県	▲ 4	39	香川県	▲ 19
4	※兵庫県	288		群馬県	38	28	鳥取県	▲ 5	40	福井県	▲ 20
5	※茨城県	236	17	※鹿児島県	30		富山県	▲ 7	41	大分県	▲ 30
6	※奈良県	152	18	京都府	29	29	高知県	▲ 7	42	長崎県	▲ 35
7	滋賀県	75	19	静岡県	27		宮崎県	▲ 7	43	北海道	▲ 47
8	岐阜県	74	20	新潟県	20	32	石川県	▲ 9	44	広島県	▲ 56
9	※栃木県	69	21	山梨県	14	33	島根県	▲ 10	45	愛知県	▲ 152
10	※三重県	63	22	佐賀県	13	34	青森県	▲ 11	46	*大阪府	▲ 1,154
11	岡山県	55	23	山形県	12	35	和歌山県	▲ 16	47	*東京都	▲ 2,891
12	福岡県	49	24	徳島県	11		熊本県	▲ 16			

※:10年間連続プラス、\*:10年間連続マイナス

大阪府の転入転出企業数推移



転出企業の移転先

移転先	件数	割合
東京都	85	33.0%
兵庫県	83	32.0%
京都府	23	8.9%
奈良県	23	8.9%
神奈川県	8	3.1%
和歌山県	7	2.7%
三重県	4	1.5%
滋賀県	4	1.5%
岡山県	4	1.5%
その他	18	6.9%

- ◇ しかし、売上高などをもとにした世界ランキングである「フォーチュン500社」中、大阪本社企業は8社（日本全体では68社）。韓国が13社、インドが8社、台湾が6社であることから考えれば、大阪はいまだ大きな経済ポテンシャルを持った地域であると言える。
- ◇ こうした中で、近年、東日本大震災等をきっかけに、金融機関や外資系企業などを中心に、大阪で拠点機能を拡充する動きがある。また、大阪に本社を置く製薬業などにおいて研究機能を強化する動きが進んでいる。

#### ■フォーチュン500社における大阪本社企業

パナソニック	…66位	関西電力	…301位
日本生命	…74位	シャープ	…354位
伊藤忠	…172位	住友電工	…422位
住友生命	…239位	大和ハウス	…472位

#### ■大阪での拠点機能強化の状況

社名	内容	出典
新生銀行	<ul style="list-style-type: none"> <li>再開発などにより商業施設の集積が進む梅田地区に新支店を立地。</li> <li>支店内に、東京直下型地震等を想定した代替本部用オフィスを備え、万一の事態に際し業務継続計画の遂行を可能とする。</li> </ul>	新生銀行HP (H23年11月4日)
テュフラインランド ジャパン(独)	<ul style="list-style-type: none"> <li>世界トップクラスの製品安全認証機関である「テュフラインランド」が、試験施設を2012年1月、大阪市東成区に設置。</li> </ul>	INVEST OSAKA
アマゾンジャパン (米)	<ul style="list-style-type: none"> <li>アマゾンジャパン社は、西日本における出品サービスの強化のため、初の地方支社となる大阪支社を、2013年7月に大阪市北区中之島に開設予定。</li> </ul>	
田辺三菱製薬	<ul style="list-style-type: none"> <li>2015年をメドに大阪市中央区道修町にある旧本社の跡地に新本社を設立。</li> <li>製薬業の発祥地と知られる「道修町」に帰ってくる。</li> </ul>	日本経済新聞 (H24年9月8日)
塩野義製薬	<ul style="list-style-type: none"> <li>2011年8月、国内4か所に分散していた創薬研究機能を大阪府豊中市に集約。</li> </ul>	
大日本住友製薬	<ul style="list-style-type: none"> <li>2013年6月、大阪市此花区の大研究所内に新化学研究棟を設置。</li> </ul>	

◇ 大阪府・大阪市・吹田市・茨木市・箕面市では、総合特区に進出し、新エネ・ライフサイエンスに関する事業を行う事業者を応援するため、地方税ゼロとなる優遇税制をH24年12月以降※スタート。今後、この特区税制をはじめ総合特区を最大限活用し、企業集積を図っていくことが大きな課題。

※大阪府・大阪市…H24年12月、吹田市…H25年1月、茨木市・箕面市…H25年4月

## ■特区税制の概要

府内自治体の連携による「地方税ゼロ」の制度 ~ 国にさきがけて実施する支援制度 ~

### 【対象地域】

特区エリア：夢洲・咲洲地区及び阪神港地区、大阪駅周辺地区、北大阪地区（彩都西部地区等）、関西国際空港地区

### 【対象税目】

法人府民税、法人事業税、不動産取得税

※大阪市・吹田市・茨木市・箕面市においても、固定資産税・都市計画税、法人市民税、事業所税（大阪市・吹田市が対象）を軽減

### 【対象事業】

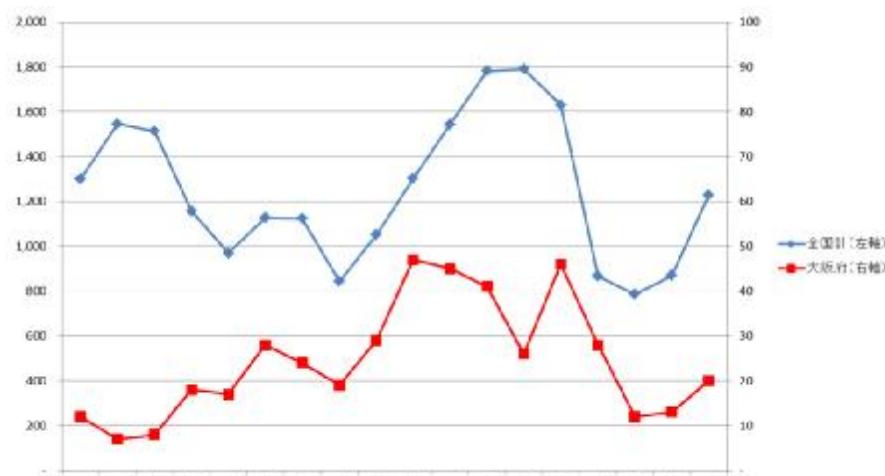
新エネルギー・ライフサイエンス等の事業

### 【軽減内容】

府外から特区に新たに進出する場合 5年間ゼロ+その後5年間1/2（最大の場合）

- ◇ 周辺部への分散については、工場等制限法(1964～2002)等の影響により、製造業事業所の周辺府県への分散が顕著に起こった。現在、同法の廃止により、企業立地については一定の回復が見られるが、都市開発区域での立地に不均一課税を認める近畿圏整備法制度など、製造業の郊外への分散を促進する法律が今なお存在している。
- ◇ H22年6月に国の「新成長戦略」で位置付けられたように、国家戦略としての大都市圏戦略を明確に位置づける「大都市圏戦略基本法(仮称)」など、国土政策として国による大都市圏制度の見直しが今後の課題。

#### ■工場立地件数の推移(出典:経済産業省「工場立地動向調査」) ■近畿圏整備法の概要



※H24年は速報値

目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大都市とその周辺部の無秩序な膨張の防止、外周部では自然環境との調和を図りながら魅力ある都市を育成・整備</li> <li>・ 首都圏と並ぶ我が国の経済、文化等の中心としてふさわしい近畿圏の創設とその秩序ある発展</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 近畿圏整備計画等(政策区域の設定)           <ul style="list-style-type: none"> <li>既成都市区域: 人口・産業の過度の集中を防止し、都市の機能の維持・増進を図る</li> <li>近郊整備区域: 無秩序な市街地化を防止するため、計画的に市街地を整備</li> <li>都市開発区域: 既成市街地への集中を緩和し、人口・産業の適正な配置を図るため、工業都市・住宅都市等として発展を図る</li> </ul> </li> <li>保全区域: 文化財の保存、緑地・観光資源の保全           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工場等制限制度(H14廃止)</li> <li>・ 工業団地造成事業</li> <li>・ 起債充当率・国の負担率・補助率かさ上げ(H20適用期間停止)</li> <li>・ 不均一課税への減収補填措置(H26年3月まで)</li> <li>・ 近郊緑地保全制度</li> </ul> </li> </ul>
各種制度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 近畿圏整備計画等(政策区域の設定)           <ul style="list-style-type: none"> <li>既成都市区域: 人口・産業の過度の集中を防止し、都市の機能の維持・増進を図る</li> <li>近郊整備区域: 無秩序な市街地化を防止するため、計画的に市街地を整備</li> <li>都市開発区域: 既成市街地への集中を緩和し、人口・産業の適正な配置を図るため、工業都市・住宅都市等として発展を図る</li> </ul> </li> <li>保全区域: 文化財の保存、緑地・観光資源の保全           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工場等制限制度(H14廃止)</li> <li>・ 工業団地造成事業</li> <li>・ 起債充当率・国の負担率・補助率かさ上げ(H20適用期間停止)</li> <li>・ 不均一課税への減収補填措置(H26年3月まで)</li> <li>・ 近郊緑地保全制度</li> </ul> </li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 近畿圏整備計画等(政策区域の設定)           <ul style="list-style-type: none"> <li>既成都市区域: 人口・産業の過度の集中を防止し、都市の機能の維持・増進を図る</li> <li>近郊整備区域: 無秩序な市街地化を防止するため、計画的に市街地を整備</li> <li>都市開発区域: 既成市街地への集中を緩和し、人口・産業の適正な配置を図るため、工業都市・住宅都市等として発展を図る</li> </ul> </li> <li>保全区域: 文化財の保存、緑地・観光資源の保全           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工場等制限制度(H14廃止)</li> <li>・ 工業団地造成事業</li> <li>・ 起債充当率・国の負担率・補助率かさ上げ(H20適用期間停止)</li> <li>・ 不均一課税への減収補填措置(H26年3月まで)</li> <li>・ 近郊緑地保全制度</li> </ul> </li> </ul>

## ■大都市圏制度の再構築に向けた提言

国において、現行の大都市圏制度を見直し、「大都市圏戦略基本法(仮称)」の制定等を検討

「新成長戦略」(H22.6.18閣議決定)における大都市圏制度の位置づけ

[大都市の再生]

⇒早期実施事項(2010年度に実施する事項)

大都市圏の成長戦略の策定、大都市のインフラ整備のマスタープランとなる「大都市圏戦略基本法(仮称)」案の提出



実効性のある法制度となるよう大阪から提案(H22.10)

[大都市圏戦略に必要な視点]

① 均衡発展から集中へ、国家戦略の転換

国家戦略として「大都市再生」の重要性を明記／対象となる「大都市」の限定／  
インフラ整備等を国家プロジェクトで推進／国家目標と国家プロジェクトの明示

② 行政区域や省庁の縦割りを排除する広域的な地域経営システム

目標設定、資源配分の一元化[法定協議会]／運営の一元化[オーソリティ(専門執行機関)、TMO等]

③ 再生のための実効性のある制度

国土形成計画法のような計画(戦略)策定のための法律ではなく、  
戦略達成のための措置(財政支援等)を規定し、実効性を確保



総合特区のインセンティブを最大限活用し、

イノベーションを創出する企業集積を図ることが課題

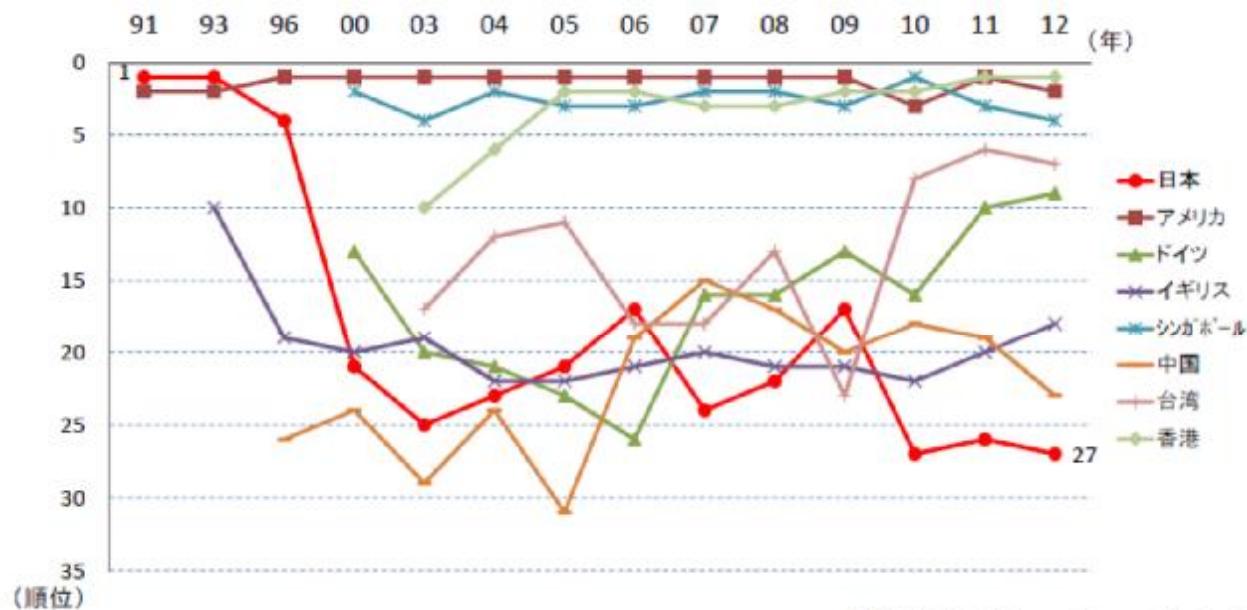
また、日本の成長エンジンとしての拠点機能強化を図る観点から、  
大都市の重要性を位置づける大都市圏制度が必要

# 1. 経済 阻害要因等の状況③

## 【経済自由度の低さ】

- ◇ 総合特区制度が導入されたものの、規制緩和などについて国の壁は高く、経済自由度の向上は未だ国際標準に程遠い。IMD世界競争力ランキングによると、我が国は1990年代初頭までは、国際競争力でトップ水準を維持していたが、近年、低下傾向にあり、アジアの近隣諸国をも下回る状況(2011年26位⇒2012年27位)。特に、企業競争力に対する法規制の国際比較においては、34位と低迷を続いている(IMD世界競争力ランキング2011年)。

■IMD世界競争力ランキングの推移(出典:大阪府HP「大阪の教育をめぐる現状〈データ集〉平成24年6月」)



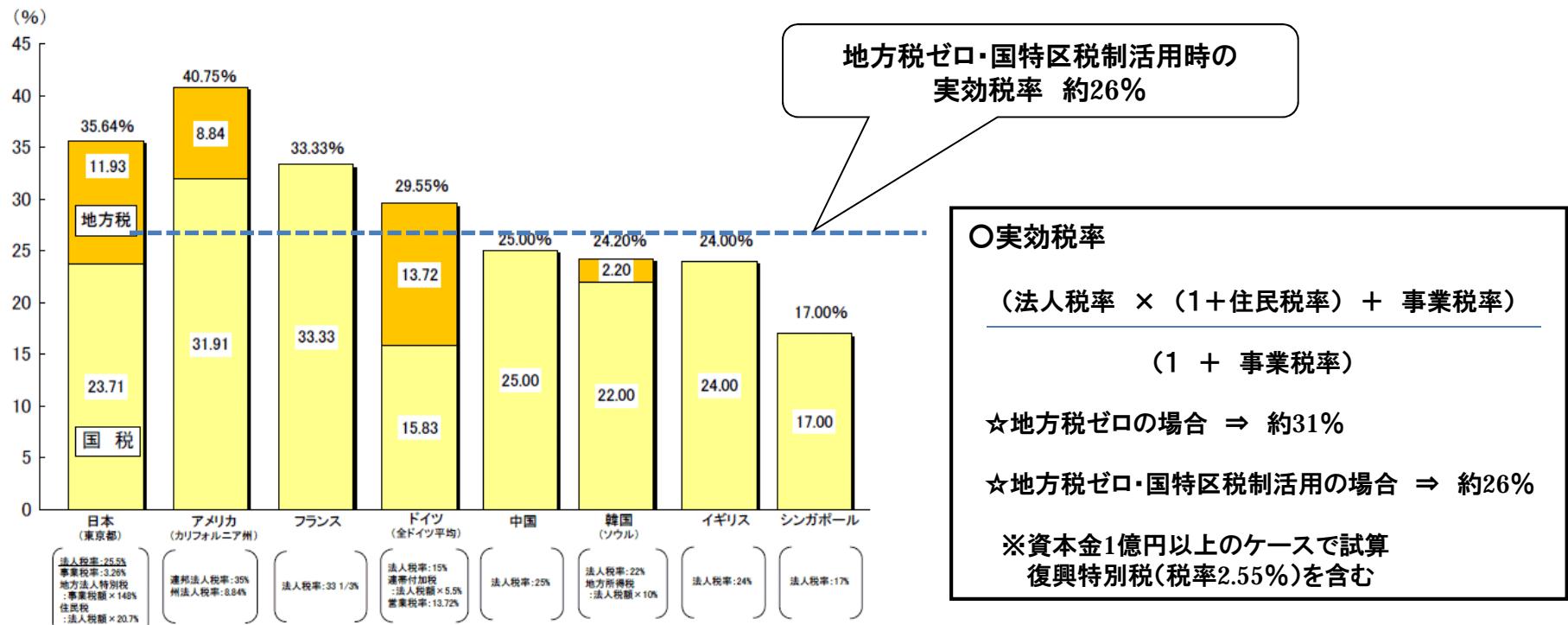
※IMD: International Institute for Management Development (スイスの国際経営開発研究所)

出典: IMD「World Competitiveness Yearbook」

※IMDのランキングは、経済状況・政府効率性・ビジネス効率性・インフラ等の指標を総合的に勘査して算出

◇ 我が国の法人税率はアジア諸国と比べても高い水準にあり、法人実効税率も、他国に比べて高い状況。そのなかで、関西イノベーション国際戦略総合特区の大阪府内の特区においては、H24年12月から地方税の軽減措置を実施している。特に大阪市・吹田市・茨木市・箕面市域においては、府市連携により地方税をゼロとする優遇措置を実施。それによって、現時点の税制度をベースに試算すれば、実効税率は約26%となり(諸条件を満たした企業が、国の特区税制を活用した場合)、中国・韓国の実効税率と同レベルになる。

### ■法人所得課税の実効税率(2013年1月時点)(出典:財務省HP)



※日本の実効税率には、復興特別税(税率2.55%)を含まない

◇ しかし、関西イノベーション国際戦略総合特区のもう一つの目玉である規制の特例措置については、H24年1月から国と地方の協議が始まり、H24年7月に第1回、H25年3月に第2回の結果が公表されたが、そこで合意に至ったものは現在までに14項目(H25年6月に2項目追加)のみに留まっている。合意に至ったものも、既存の法令での対応が可能なものも多く、規制緩和が大きく前進したとはいえず、国や省庁の対応は遅々としている中、PMDA-WEST機能の整備については、その後の協議により、H25年10月に設置されることが6月に決定された。

#### ■関西イノベーション国際戦略総合特区における規制の特例措置優先提案の協議結果

全提案項目	91項目	
うちH24年春協議分(H24年7月結果公表)	23項目	
うち国と地方で合意	4項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外国人医師等の臨床修練制度の期間延長</li> <li>・ 医療介護ロボット実用化加速のための評価認定基準策定に向けた実証</li> </ul> <span style="float: right;">等</span>
うち継続協議のち合意	4項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 薬監証明の電子化、簡素化(H25年3月より実証実験開始)</li> <li>・ PMDA-WEST機能の整備 ⇒ H25年6月合意</li> </ul> <span style="float: right;">等</span>
うち継続協議	11項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 治験・臨床研究に係る病床規制の特例</li> <li>・ 医薬品・医療機器等輸出入手続きの電子化、簡素化</li> </ul> <span style="float: right;">等</span>
うちH24年秋協議分(H25年3月結果公表)	20項目	
うち国と地方で合意	6項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外国人研究者、技術者、経営者等及びその家族に対する在留規制の緩和</li> <li>・ 新添加物(低分子)を含む医薬品の承認申請にかかる手続きの簡素化</li> </ul> <span style="float: right;">等</span>
うち継続協議	2項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 健康増進に資する機能の科学的根拠を付与した食品、健康関連器具等の製品の効能の説明を可能にするための規制緩和</li> <li>・ PET薬剤の臨床適用を迅速かつ効率的に実施するための措置</li> </ul>

※この他に提案者側の再検討を行うもの等があった

- ◇ 海外諸国との競争条件のさらなる整備のために、より大胆な特区税制の導入など成長戦略、産業活性化等に資する規制の早急な改善が求められる。

### ■国家戦略特区を核とした大阪の競争力強化(出典:大阪府「平成26年度 国の施策並びに予算に関する最重点提案・要望」)

長引くデフレを脱却し、わが国がアジアをはじめとする世界各国との競争の中に打ち勝つためには、従来の延長ではない大胆な政策転換をはかる「成長戦略」が必要。

わが国の成長をけん引する大都市の再生戦略として、企業のビジネス環境を抜本的に改善する「国家戦略特区」の創設は突破口となりうる。

このため、ライフサイエンスや新エネルギー分野の世界的集積を生かし、新たなイノベーションが次々と生まれつつある大阪・関西において、民間活力を最大限発揮できるよう、これまでにない規制緩和、徹底した民間開放、世界と競争できる税環境を整える「国家戦略特区」を創設し、都市の再生と産業活性化を図るための制度創設、規制緩和を行うこと。

#### ◆大阪駅前の大規模再整備(うめきた地区)

国家プロジェクトとして「新しい成長戦略の柱」に位置付け

#### ◆統合型リゾート(IR)の法制化

#### ◆関西国際戦略総合特区

法人税等の優遇措置の拡充(地方税の軽減措置の効果が国税により減殺されない特例措置 等)

医療分野の国際競争力の強化(PMDA-WEST機能の整備、BNCT医療研究拠点の形成 等)

イノベーションを下支えする基盤(物流インフラ)の強化(阪神港・関西国際空港の機能強化 等)



総合特区が導入されたものの、規制改革をはじめ  
海外諸国との更なる競争条件整備は道半ば

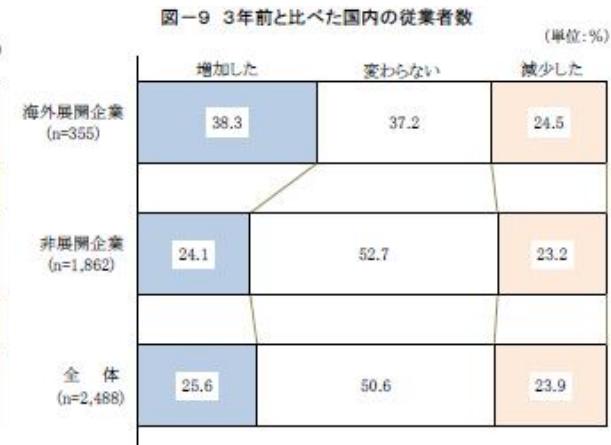
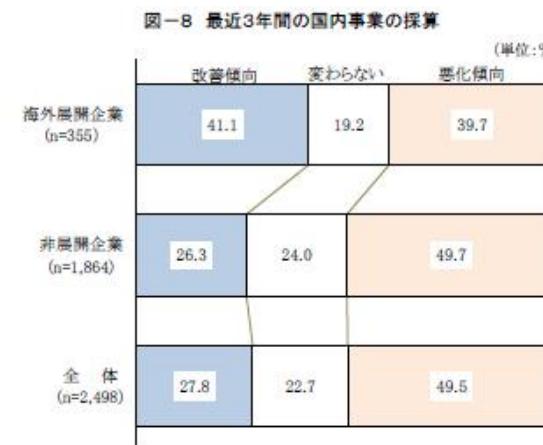
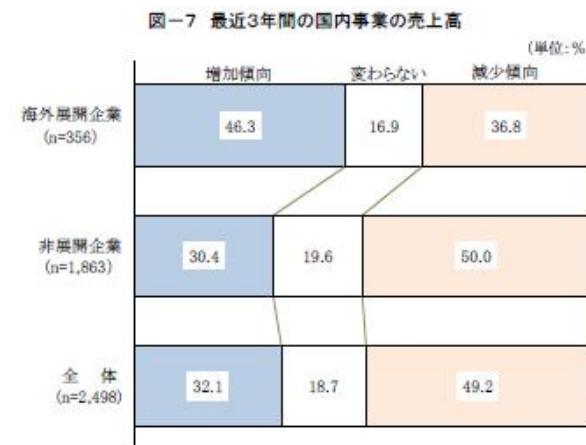
# 1. 経 済 阻害要因等の状況④

## 【中国等新興市場への乗り遅れ】

- ◇ 中国の対外貿易額に示されるように、新興国の貿易における日本のプレゼンスが近年低下。しかし、日本政策金融公庫の調査結果によると、海外展開を行っている企業のほうが海外展開を行っていない企業よりも、売上高や採算、国内従業者数が3年前に比べて増加した割合が高く、海外展開は企業にとって成長戦略の一つであると言える。

### ■過去3年間の売上と採算、従業者数

(出典:日本政策金融公庫総合研究所「日本企業の海外展開とその影響に関する調査結果(2012年11月12日)」)



- ◇ 近畿圏の輸出入の地域別構成では、輸出入ともに他の地域に比べてアジアの割合が高くなっている。新興国の多いアジア市場との関連の重要性がわかる。近畿圏の通関額の国別推移を見ると、アジア、うち中国地域の数値の変化を見ると、H22年からH23年では輸出で約2,000億円、輸入で約5,000億円の増加となった。
- ◇ リーマンショックの影響によりH21年に落ち込んだ後、回復の傾向にあったが、H24年は日中関係の悪化や欧州危機の影響により、中国・西欧の輸出入とも減少に転じた。

#### ■ 地域別輸出入通関額(国・地域別)(出典:大阪税關「貿易統計」)

近畿圏における輸出通関額の推移 (億円)					
	H20	H21	H22	H23	H24
アジア	99,948	78,120	97,611	98,130	92,074
中国	33,175	27,092	33,397	35,417	31,868
韓国	13,604	10,764	12,463	12,051	11,089
ASEAN	25,353	18,415	24,685	24,472	24,658
大洋州	3,115	1,785	2,676	2,415	2,423
北米	22,194	14,349	16,122	16,541	16,721
中南米	5,599	4,279	5,087	5,089	4,462
西欧	21,880	13,986	15,184	15,821	13,011
中東欧・ロシア等	5,289	2,387	2,871	3,056	2,756
中東	5,574	3,989	3,205	3,198	2,943
アフリカ	1,934	1,417	1,465	1,400	1,366
総額	165,532	120,313	144,220	145,649	135,756
(参考)全国	810,181	541,706	673,996	655,465	637,476

近畿圏における輸入通関額の推移 (億円)					
	H20	H21	H22	H23	H24
アジア	74,904	57,160	67,031	75,324	75,362
中国	42,219	33,574	38,221	43,150	42,976
韓国	5,775	3,935	4,929	6,365	6,147
ASEAN	20,560	14,440	17,406	19,367	19,835
大洋州	7,661	5,174	6,523	7,529	7,494
北米	12,862	9,210	9,941	11,027	10,764
中南米	4,095	2,603	3,444	4,062	3,576
西欧	17,324	14,448	14,435	16,238	15,369
中東欧・ロシア等	2,838	1,548	2,872	2,595	2,672
中東	14,666	7,316	9,167	14,000	17,754
アフリカ	2,486	954	859	1,615	2,395
総額	136,838	98,413	114,272	132,392	135,387
(参考)全国	789,548	514,994	607,650	681,112	706,886

- ◇ しかし、人件費コストの高騰や経済の減速などの現状に鑑み、中国以外の投資先を平行して模索する動きも見られる。日本政策投資銀行関西支店の調査では、今後の投資先で最も重視する国・地域に「中国以外のアジア」を挙げる製造業者が増加し、製造拠点としてだけでなく、中間層の拡大をにらんだ有望な新市場として捉える企業も多い。
- ◇ その一方、同調査では、「海外設備投資は行わない」企業も2割程度存在する。企業の海外展開の際、国内産業の空洞化の問題が取り上げられることがあるが、海外展開を行っている企業の方が海外展開を行っていない企業よりも国内業績や従業者数が増加傾向にあるとの調査もあり、海外事業と国内事業は補完関係にあるとも言われている。今後、さらに多くの企業が海外展開を考えていくことが望まれる。

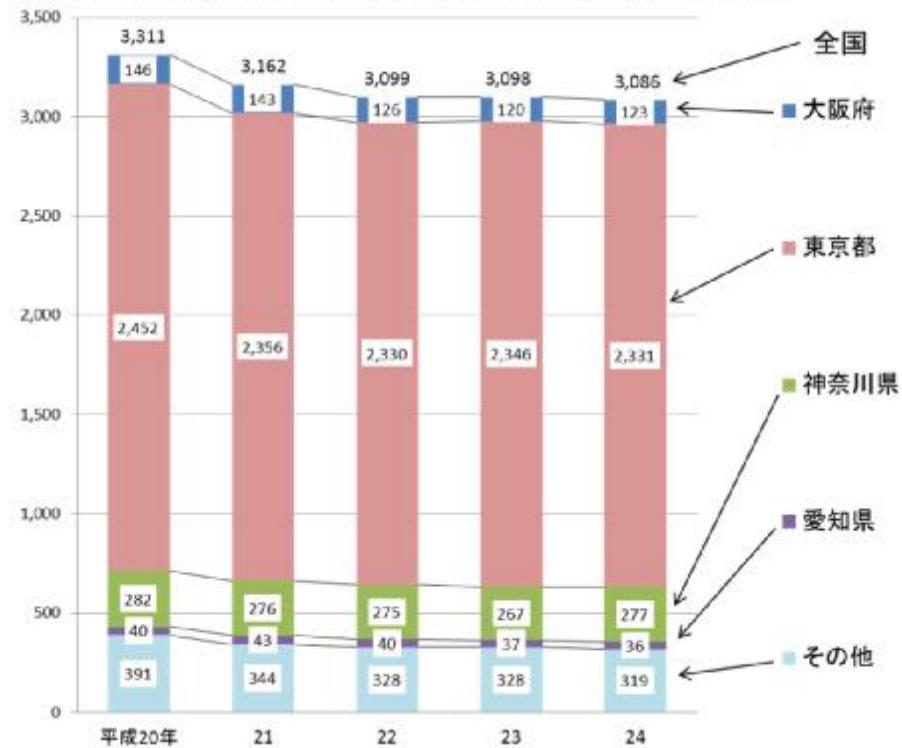
#### ■今後の設備投資で最も重視する国・地域(製造業)

(出典:日本政策投資銀行関西支店「関西本社企業 投資意識アンケート調査」(2012年9月5日))

	中国以外の アジア	中国	米国	EU	その他	海外設備投資 は行わない
2011年度	31.6%	29.8%	2.6%	0.9%	4.4%	30.7%
2012年度	42.9%	24.8%	1.5%	0.8%	9.8%	20.3%

◇ 他方、対内投資面では、全国的に、東京都以外の地域では外国企業の全国比が低下しており、東京の一極集中が進んでいると言える。大阪府内の外国企業数も、H24年は微増したが、概ね減少傾向にある。

■ 外国企業数(出典:東洋経済新報社「外資系企業総覧」)



海外展開では、輸出入割合の多いアジア、特に新興市場に期待  
一方、在阪外国企業は概ね減少傾向

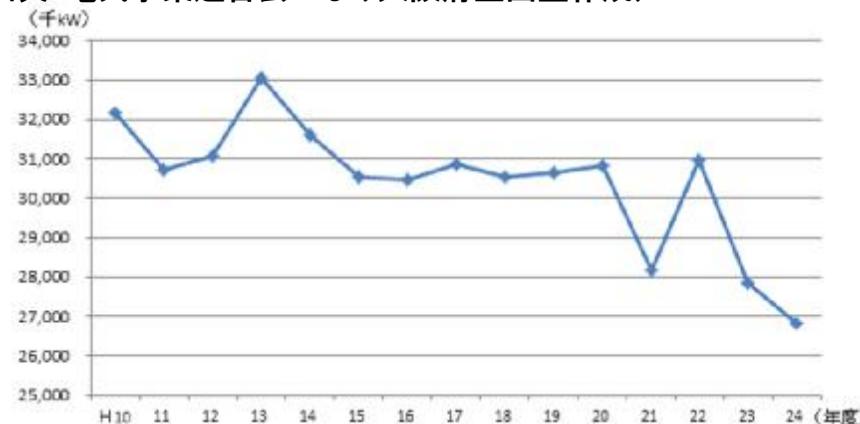
# 1. 経済 阻害要因等の状況⑤

## 【新たなエネルギー社会づくり】

- ◇ 東日本大震災により我が国のエネルギー供給の脆弱さが露呈。原子力依存度が高かった関西が今後、持続的な経済成長を図るために、エネルギー需給構造の転換が必要。
- ◇ 火力発電への依存度が高まる中で、昨夏の関西電力管内の電力需要は、ピーク時に90%に到達したのは4回のみにとどまった。関西電力によると、H24年度はH22年度に比べ、平均で約▲300万kW(約▲11%)の電力使用減を達成し、目標(H22年度比10%以上の節電)を上回る節電効果が得られた。昨夏は、家庭・企業による節電努力等により乗り切れたが、今後、「安全」「安定」で「適正価格」な電力供給体制の構築が急務。

■関電管内最大電力需要の推移

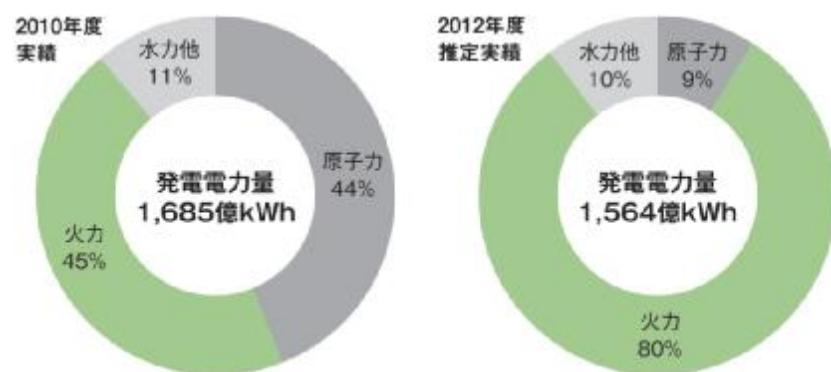
(出典:電気事業連合会HPより大阪府企画室作成)



※H24年度は9月7日までの最大電力需要

■関西電力の電源構成比の比較

(出典:関西電力㈱「躍2013年3月号」)



- ◇ 再生可能エネルギーのうち太陽光発電については、メガソーラー発電計画が全国的に進んでいる。電気事業連合会HPによると2012年2月末時点で、全国で25の計画、106.3kWの導入が計画されている(既存電力会社のみ)。大阪府内においても、複数のメガソーラー事業が進められているところ。
- ◇ また、太陽光発電普及拡大センター資料によると、H24年度の大阪府内住宅の住宅用太陽光発電補助金交付決定件数は全国7位となっている。

■メガソーラーの計画状況(出典:電気事業連合会HP)  
(2012年2月末現在、5MW未満の計画は除く)

北海道	1	北 陸	4	九 州	2
東 北	3	関 西	4	沖 縄	2
関 東	3	中 国	2	合 計 25 (106.3kW)	
中 部	3	四 国	1		

※既存電力会社のみ

■大阪府内の主なメガソーラーの状況

堺市・堺第7-3区	10MW	H23.9稼動
大阪市・夢洲	10MW	H25.10稼働予定
泉大津市・府所有地	19.6MW	H26.7稼働予定
泉南市・南部水みらいセンター	2MW	H25.9稼働予定
岬町・多奈川	10MW	H25.8完工予定

■住宅用太陽光発電補助金交付決定件数  
(出典:太陽光発電普及拡大センター「平成24年度 住宅用太陽光発電補助金交付決定件数」)

決定件数	
①愛知県	19,402件
②埼玉県	14,518件
③東京都	12,666件
④福岡県	12,512件
⑤神奈川県	12,334件
:	
⑦大阪府	11,861件

- ◇ スマートコミュニティ事業については、大阪府内においても住宅開発(堺市小学校跡地等)や臨海部(夢洲・咲洲等)において取組が展開されている。また、経済産業省の「スマートコミュニティ構想普及支援事業」のH24年の関西の採択数は、全体の15.4%(6件/39件)となっている。
- ◇ H24年7月からスタートした再生可能エネルギーの固定価格買取制度について、H25年2月末時点の大坂府内の認定件数は全国5位(16,717件)、認定出力は全国18位(259,050kW)。
- ◇ 成長を支える新たなエネルギー社会の構築とともに、新エネルギー産業や技術力の高い企業の集積といった大阪のポテンシャルを活かした関連産業の振興に向けて、これらの取組のさらなる加速が求められる。

■スマートコミュニティの取組状況(スマートコミュニティ構想普及支援事業H24採択案件)

北海道	3	北陸	0	九州	3
東北	14	関西	6	沖縄	1
関東	4	中国	4		
中部	3	四国	1	合計	39

■固定価格買取制度の状況(再生エネ設備認定状況  
(平成25年2月現在))(出典:資源エネルギー庁HP)

認定件数	認定出力
①愛知県 25,072件	①北海道 1,286,702kW
②埼玉県 18,848件	②茨城県 852,152kW
③福岡県 17,938件	③鹿児島県 613,708kW
④兵庫県 16,988件	④大分県 607,456kW
⑤大阪府 16,717件	⑤千葉県 591,970kW
	:
	⑯大阪府 259,050kW

- ◇ 自立分散・地産地消型の新たなエネルギー社会の構築に向け、再生可能エネルギーのさらなる普及を促進するとともに、地球温暖化に配慮しつつ、新たな事業主体の参入等による高効率で環境負荷の少ない火力発電所の設置を促進していくことも重要。
- ◇ 全国の既存電力会社以外の新電力会社のシェアが2～3%に留まる中、関西においても、発電事業者の参入促進により、需要家が電力供給者を選べる環境づくりを進めていくことが求められる。
- ◇ また、様々な発電事業者が、電力市場に参入できるよう、国において検討中の環境アセスメントの迅速化や、発送電分離等の電力システム改革を速やかに実施することも必要。

■国の「電力システムに関する改革方針」  
(出典:電気事業法改正案(H25年4月2日閣議決定))

【目的】

- ① 安定供給を確保
- ② 電気料金を最大限抑制
- ③ 需要家の選択肢や事業者の事業機会を拡大

【主な改革内容】

- ① 広域系統運用の拡大
- ② 小売及び発電の全面自由化
- ③ 法的分離の方式による送配電部門の中立性の一層の確保

【改革プログラム】

- 第1段階:広域系統運用機関の設立(H27目途)
- 第2段階:電気の小売業への参入の全面自由化(H28目途)
- 第3段階:法的分離による送配電部門の中立性の一層の確保、  
電気の小売料金の全面自由化(H30~32目途)

■国における環境アセスメントの検討状況(出典:発電所設置の際の環境アセスメントの迅速化等に関する連絡会議中間報告(H24年11月27日))

○火力発電所の新增設等への適用

- (1)審査期間の短縮
- (2)石炭火力等の火力発電所に係るCO2の環境影響の扱い  
→H25.4.26東京電力の火力電源入札に関する関係局長会議とりまとめにおいて扱いを決定

○火力発電所設備更新関係

- (1)迅速化・簡素化の対象の明確化(汚染物質の低減等)
- (2)審査期間短縮の方策(国と自治体の審査の同時平行実施)
- (3)簡素化の方策(調査・予測手法の合理化)
- (4)環境アセスメント上の撤去工事の取扱い
- (5)環境アセスメントにおけるCO2の環境影響の扱い 等

▼

「安全」「安定」「適正価格」のエネルギー供給体制に向け  
再生可能エネルギー普及拡大、  
発電事業者の参入促進などの加速が必要



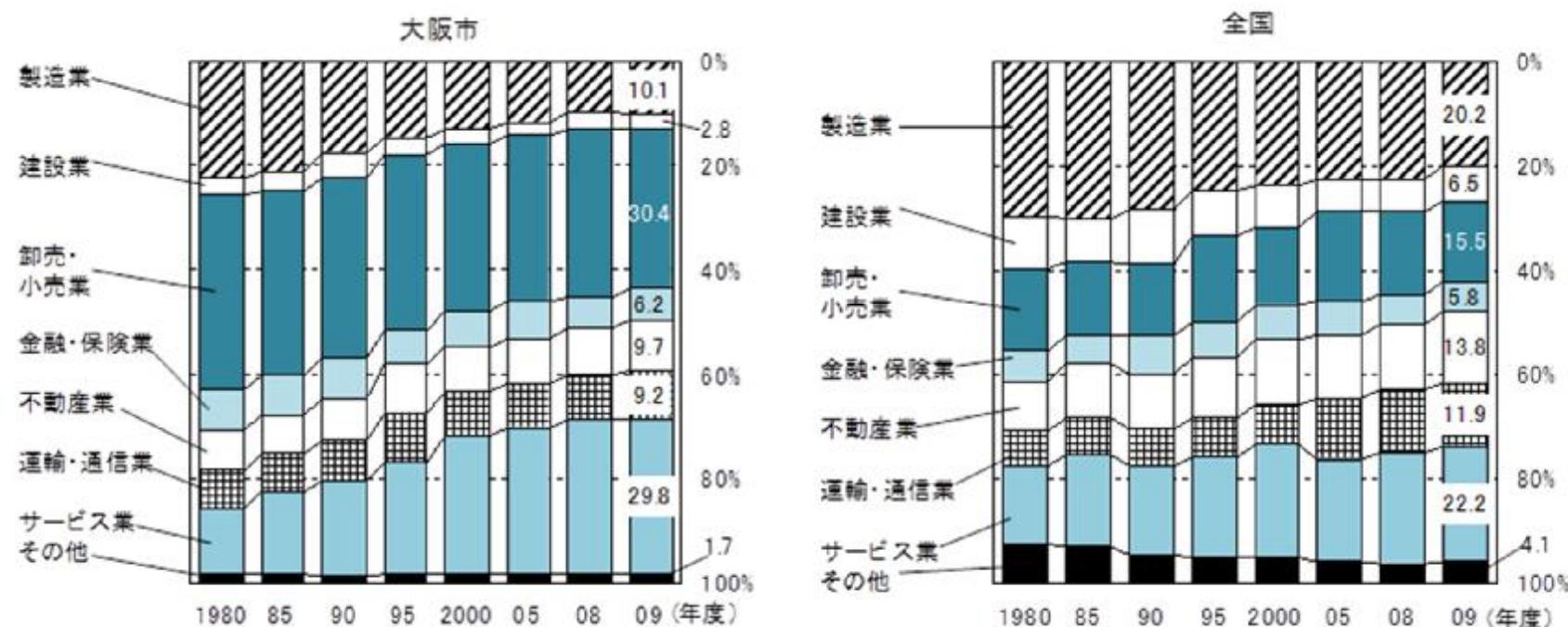
# 1. 経済 阻害要因等の状況⑥

## 【大阪都心部の再生】

- ◇ 大阪市内の総生産額の伸びが低迷するなか、市内総生産の長期的推移を産業別に全国の動向と対比してみると、大阪市の特徴は、①製造業のシェアダウンが大きい、②サービス業のシェアアップが大きい、などであり、大阪市の産業構成全体におけるサービス経済化は着実に進展している。

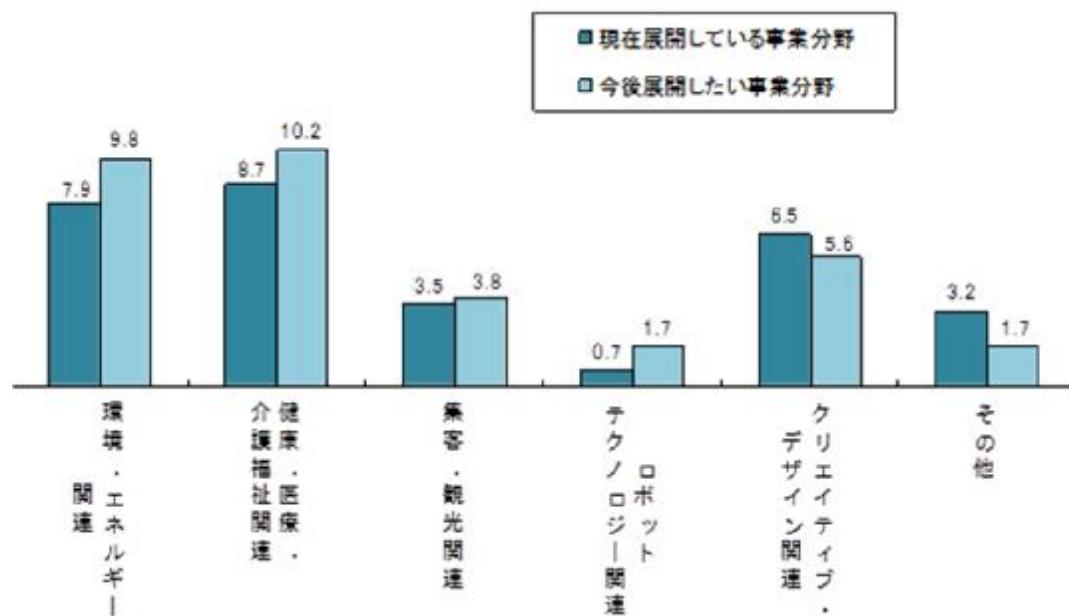
■域内総生産(名目)の産業別構成比推移(大阪市・全国)

(出典:大阪市「市民経済計算」、内閣府「県民経済計算」、「国民経済計算」(フロー編))



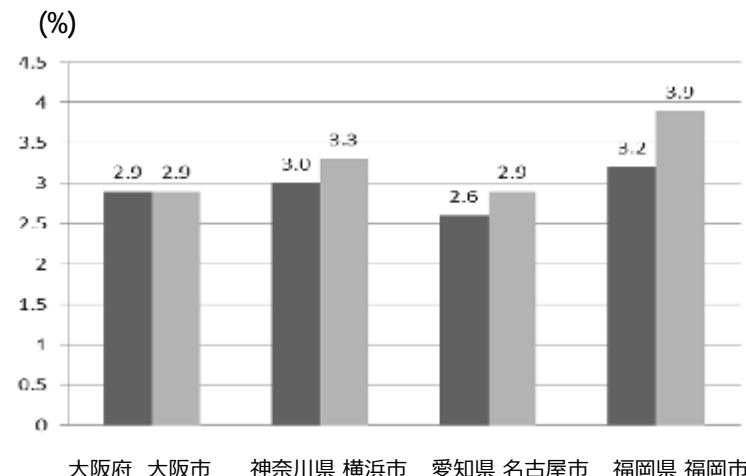
◇ これら進展する都市型サービス産業をはじめ、大阪市内がポテンシャルを有する産業分野として、特に、環境・エネルギー(関連企業・研究機関などの集積と電池関連のシェア)、健康・医療(バイオ関連や健康食品に関わる医薬品・食品メーカー、それらを支える化学・医療機械等の製造業、研究機関等の集積)、クリエイティブ・デザイン(大阪市域は東京都区部に次いで全国シェア2位(7.1%)の関連事業所)の各分野が挙げられる。これらの分野は、民間企業の事業展開意向も高い。

■大阪市内企業の成長分野等への展開(出典:大阪市経済局「市内企業実態調査(中間集計)」2011年)



- ◇ 横浜市や福岡市などの開業率が県全体を上回っているのに対して、大阪市部の開業率は、大阪府域全体とほぼ同じであり、けん引力を高める必要がある。都市のポテンシャルをイノベーションや新事業の創出につなげていくことが重要。
- ◇ 現在、大阪都心部では、民間を中心にさまざまな大型投資案件が進行している。25年4月にまちびらきした「うめきた先行開発区域」はその中核である。これを契機に今後、都市のポтенシャルをイノベーションや新事業の創出につなげていくため、知的創造拠点である「ナレッジキャピタル」や、大阪市が開設した「大阪イノベーションハブ」等が、新たな価値を生みだす源泉としてその機能を十分に発揮することが求められる。

**■大阪府・市及び主要都県・市の開業率(H18~21年)**  
 (出典:総務省「平成21年 経済センサス」「事業所・企業統計調査」)



**■ナレッジキャピタルの概要**

【場所】 うめきた・グランフロント大阪～地上13階(タワーC)

地下2階～地上8階、10階(タワーB)

【開設】 平成25年4月

【面積】 約88,200m<sup>2</sup>

企業人、研究者、クリエイター、一般生活者といった人々が、それぞれ持つ「感性」と「技術」を融合させ、「新しい価値」を生み出す知的創造拠点。

**■大阪イノベーションハブの概要**

【場所】 うめきた・グランフロント大阪 タワーC ナレッジキャピタル 7階

【開設】 平成25年4月

新製品・新サービスにつながるプロジェクトの創出・支援を行う「場」と「仕組み」づくりを目的として設置。国際展開・人材発掘や、イノベーション創出のためのプラットフォームづくり、産学連携プロジェクト支援プログラムを実施。

- ◇ H25年4月の大阪駅周辺地区におけるうめきた先行開発区域のまちびらき以外にも、H25年6月には、あべの・天王寺地区で「あべのハルカス」のタワー館が先行オープン、H26年3月春には、「あべのハルカス」のグランドオープンが予定されている。

■現在進行中の大型民間投資(一覧)

オープン時期	名称	規模等
H24年8月22日	新大阪阪急ビル	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地上17階</li> <li>・ 延床面積 約35,000m<sup>2</sup></li> <li>・ 商業店舗、オフィス、ホテル、鉄道駅、バスターミナル</li> </ul>
H24年11月6日 (竣工)	中之島フェスティバルタワー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地上39階、地下3階</li> <li>・ 延床面積 約146,000m<sup>2</sup></li> <li>・ フェスティバルホール H25年4月10日オープン、2,700席</li> <li>・ 商業施設(フェスティバルプラザH24年11月28日オープン)、オフィス、音楽ホール</li> </ul>
H24年11月21日	阪急うめだ本店	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地上13階、地下2階(百貨店)</li> <li>・ 営業面積 約80,000m<sup>2</sup>(百貨店) ※オフィスタワー(H22年4月竣工)</li> </ul>
H25年4月26日	グランフロント大阪 (うめきた先行開発区域)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ Aブロック 地上38階、地下3階</li> <li>・ Bブロック 地上38階、地下3階 (2棟) 地上33階、地下3階</li> <li>・ Cブロック 地上48階、地下1階</li> <li>・ 総延床面積 約555,900m<sup>2</sup></li> <li>・ 商業施設、オフィス、ナレッジキャピタル、ホテル、サービスアパートメント、分譲住宅</li> <li>・ 都心部ターミナル立地としては日本最大級の商業店舗</li> </ul>
H26年春3月	あべのハルカス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地上60階・地下5階、地上300m(日本一の超高層ビル)</li> <li>・ 延床面積 約306,000m<sup>2</sup></li> <li>・ 百貨店、オフィス、ホテル、美術館、展望台、鉄道駅</li> <li>・ H25年6月13日タワー館先行オープン</li> <li>・ 日本最大の営業面積(10万m<sup>2</sup>) (全館オープン後)</li> </ul>
H35年(予定)	梅田1丁目1番地計画 大阪神ビルディング及び新 阪急ビル建替計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地上38階・地下4階</li> <li>・ 延床面積 約257,000m<sup>2</sup></li> <li>・ 百貨店、オフィス、ホール等</li> </ul>

- ◇ また、大阪市域において貴重な開発可能エリアである夢洲地区については、H25年7月下旬から、先行開発地区の進出事業者の募集を開始する。国際戦略総合特区の指定や「地方税ゼロ」等のインセンティブを活用しながら、環境・エネルギー関連の工場・研究施設や国際コンテナ貨物の集荷機能を強化する物流関連施設等の誘致をめざしている。
- ◇ うめきたのまちづくりは、大阪・関西の発展を牽引するのみならず、わが国の国際競争力の強化、国土強靭化にも資する拠点の形成をめざし、大阪府・市・経済界が一丸となって取り組んでいる。2期区域については、JR東海道線支線の地下化などの基盤整備を行うとともに、大規模な「みどり」の空間確保を前提とした傑出した都市空間の創出をめざしている。
- ◇ 大阪都心部は、このようなポテンシャルの高い企業集積や活発な民間投資を活かしながら、大阪都市圏全体の成長をけん引する中核拠点機能を發揮すべく、総合特区の活用や「グランドデザイン・大阪」の推進等により、更に都市機能を高度化していくことが今後とも求められる。



総合特区の指定や活発な民間投資を活かし、  
大阪都市圏の成長をけん引する中核拠点に



## 2. 雇用 雇用創出の達成状況

【目標】雇用創出 年平均1万人以上(\*概ね2020年までの10年間を目指す)

【現状】

◎就業者数

	2010(H22)	2011(H23)	2012(H24)	2013(H25~)
目標	—	10千人	10千人	10千人
[代替]府内就業者の変化※1	▲17千人	107千人	▲21千人	—
[代替] " 生産年齢人口 急減の影響を一定取り除いた推計値※2	▲4千人	59千人	6千人	—

※1 府民就業者数の変化は、「労働力調査地方集計結果(年平均)」(大阪府統計課)で計算。

ただし、2011(H23)以降の数値は、平成22年国勢調査結果を基準とする推計人口で遡及集計したもの。

※2 以下の文献を参考にして推計。

「少子高齢化が就業者数に与える影響～就業者数の変化を分析するために～」(総務省統計局「労働力調査の結果を見る際のポイントNo.12」平成22年10月28日)、「「団塊の世代」の動きを含む人口構造の変化が就業状態に与える影響～就業者数と非労働力人口の変化を分析するために～」(総務省統計局労働力調査の結果を見る際のポイントNo.14」平成24年4月2日)

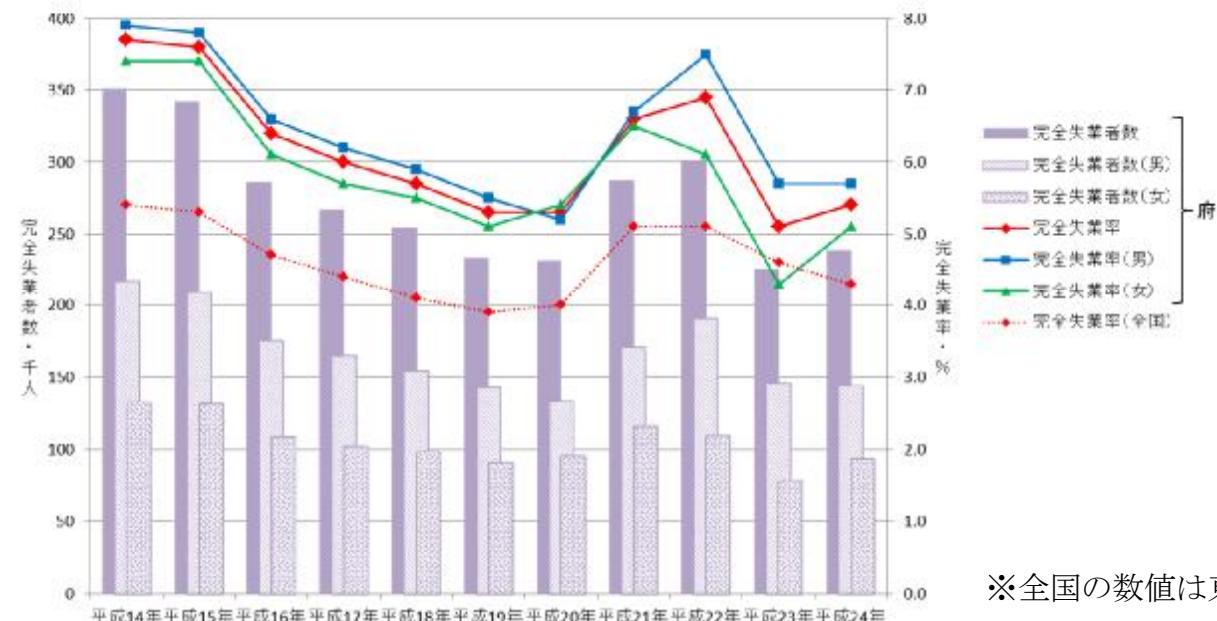


## 2. 雇用 現状分析

### 【就業状況】

- ◇ 近畿の完全失業率の概観は、以下の通り。
  - ・H22年：6%前後で推移してきたが、年末にかけて改善。
  - ・H23年：年初に悪化した後、4月より改善傾向にあったが、10月以降再び悪化。
  - ・H24年：4月より再び改善傾向。
- ◇ 一方、大阪府は、リーマンショック以降急増していた完全失業率・完全失業者数が、H23年には減少したものの、H24年には再度増加しており、大阪の雇用情勢は厳しい状況が続く。

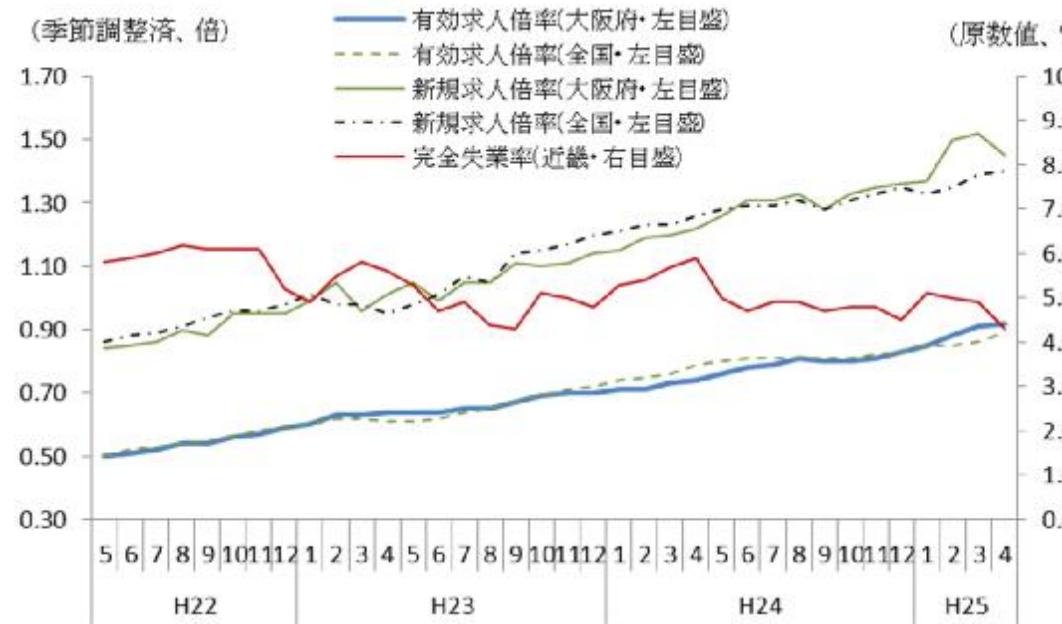
■完全失業者数・完全失業率の推移(出典：総務省「労働力調査」、大阪府統計課  
「労働力調査地方集計結果(年平均)」より大阪府企画室作成)



※全国の数値は東日本大震災の影響に伴う補完的推計値

◇ 大阪府の完全失業率はH24年は上昇したが、直近の有効求人倍率は緩やかに上昇し、雇用は持ち直し傾向にある。しかし、全国と比較すると女性の雇用状況が悪化しているのが特徴的である。一方、大卒・高卒の就職率に関しては、改善傾向にあるものの、大阪府は引き続き若年層の就業状況は全国に比べると低迷しているといえる。

■有効求人倍率・新規求人倍率・完全失業率(出典:厚生労働省「職業安定業務統計」、総務省「労働力調査」)



(原数值、%)		有効求人倍率		
単位:倍	大阪府	H25年2月	3月	4月
(季調済)	0.85	0.86	0.89	
(新規見込人倍率)	1.35	1.39	1.40	
(完全失業率)				
(%)	大阪府	H25年2月	3月	4月
前年同月	近畿	5.0	4.9	4.3
(%)	全国	4.3	4.1	4.1
前月差	全国	0.1	▲0.2	0.0
		H24年7~9月	10~12月	H25年1~3月
(%)	大阪府	5.6	5.6	5.4

※有効求人倍率はパートを含む

※完全失業率のH25年4月は速報値

※完全失業率の全国は、季節調整値、近畿は原数值

## ■年齢10歳階級別完全失業率

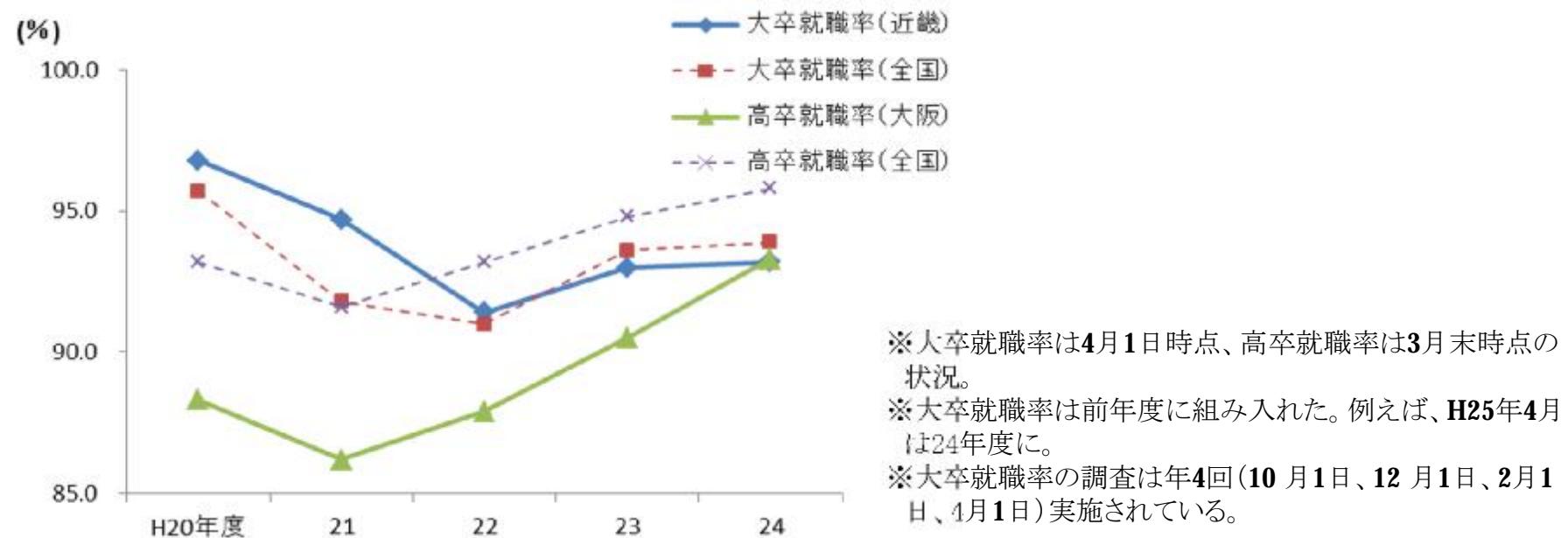
(出典:総務省「労働力調査」、大阪府統計課「労働力調査地方集計結果(年平均)」)

(単位 : %)

	H20年	H21年	H22年	H23年	H24年		H20年	H21年	H22年	H23年	H24年		
大阪府	男性	5.2	6.7	7.5	5.7	5.7	男性	4.1	5.3	5.4	4.9	4.6	
	15~24歳	9.2	14.6	13.0	10.7	11.6	15~24歳	7.9	10.1	10.4	9.6	8.7	
	25~34歳	6.4	8.4	8.8	7.6	6.8	25~34歳	5.0	6.5	6.6	6.1	5.8	
	35~44歳	4.3	5.5	6.5	4.3	5.3	35~44歳	3.1	4.4	4.3	4.0	3.8	
	45~54歳	3.7	3.6	5.7	4.8	5.1	45~54歳	3.1	3.9	4.1	3.6	3.4	
	55~64歳	5.4	6.6	8.5	6.2	5.3	55~64歳	4.3	5.6	6.0	5.5	4.9	
	65歳以上	3.5	4.8	4.5	3.1	3.0	全 国	65歳以上	2.5	3.3	3.3	3.1	2.9
	女性	5.4	6.5	6.1	4.3	5.1	女性	3.8	4.8	4.6	4.2	4.0	
	15~24歳	9.1	10.5	8.1	5.2	6.8	15~24歳	6.9	8.4	8.0	7.1	7.5	
	25~34歳	6.6	7.4	7.5	5.0	6.1	25~34歳	5.4	6.3	5.7	5.4	5.0	
	35~44歳	5.7	6.9	6.6	5.7	6.7	35~44歳	4.0	5.0	5.0	4.6	4.3	
	45~54歳	4.8	5.5	5.4	3.1	3.7	45~54歳	2.8	3.8	3.6	3.5	3.2	
	55~64歳	3.0	4.4	4.9	3.6	4.0	55~64歳	2.6	3.4	3.3	3.1	3.0	
	65歳以上	2.0	2.7	1.6	0.8	0.7	65歳以上	1.4	1.4	1.3	1.3	1.3	

※全国のH23年の数値は東日本大震災の影響に伴う補完的推計値

## ■就職率(年度末、大卒及び高卒)(出典:厚生労働省「大学等卒業者就職状況調査」、文部科学省「高等学校卒業者の就職状況」より大阪府企画室作成)





雇用は改善傾向にあるが、  
女性・若年層に関しては引き続き厳しい雇用環境

## 2. 雇用 阻害要因等の状況①

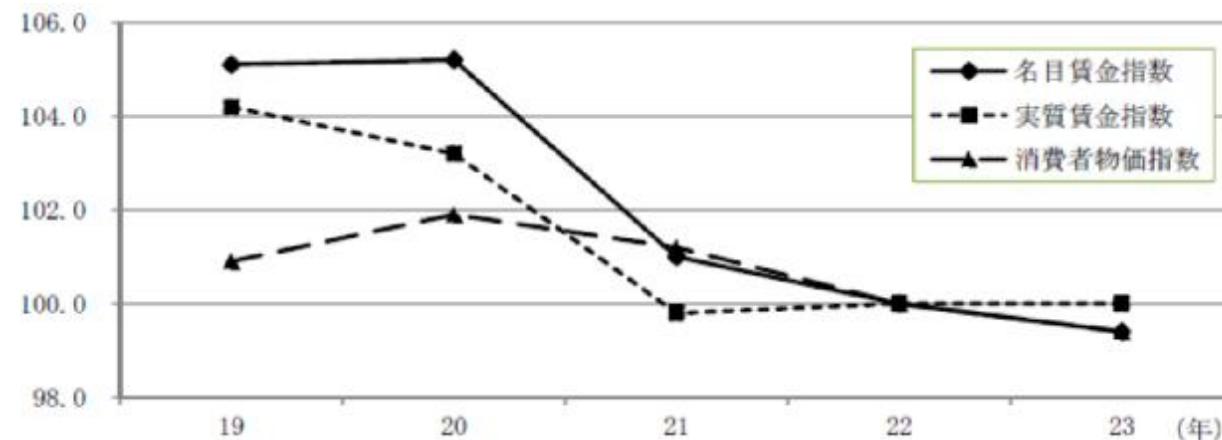
### 【中間所得層の減少】

- ◇ 大阪府は他の自治体に比べ、成長を支える中間所得層の減少及び低所得者層の増加が大きい。所得格差を示すジニ係数(社会における所得分配の不平等さを測る指標)を見ると、大阪府は、二人以上の世帯において過去よりも悪化し、H21年の調査では0.336と、沖縄(0.339)に次ぎ格差が大きい状況。
- ◇ 実質賃金も近年、大阪府は低下傾向にある。一人あたり府民所得をみると、かつて、算出の基準が異なるもののH3年度は全国2位であったが、直近のH22年度では全国11位、過去最低だったH14年度と同じ水準にまで落ち込んでいる。
- ◇ H22年度は全国平均が288万円だが、その水準を上回っているのは8都県しかなく、都道府県間格差の拡大が鮮明になっている。

■ジニ係数の推移(出典:総務省「全国消費実態調査」)

	H11年	H16年	H21年
大阪府	0.296(30位)	0.323(45位)	0.336(46位)
東京都	0.314(42位)	0.314(42位)	0.310(32位)
愛知県	0.301(33位)	0.306(33位)	0.307(27位)
神奈川県	0.285(11位)	0.299(23位)	0.305(24位)
全国	0.301	0.308	0.311

■名目賃金指数及び実質賃金指数の動き(出典:大阪府統計課「毎月勤労統計調査地方調査 年報」)



■一人当たり府民所得の推移(出典:内閣府県民経済計算(S55~H1:68SNA、平成2年基準。H2~H7:93SNA、平成7年基準。H8~H12:93SNA、平成12年基準。H13~H22:93SNA、平成17年基準))

順位	S55	S60	H3	H7	H12	H14	H19	H21	H22
1	東京都 (234万円)	東京都 (320万円)	東京都 (417万円)	東京都 (415万円)	東京都 (462万円)	東京都 (489万円)	東京都 (517万円)	東京都 (440万円)	東京都 (431万円)
2	大阪府 (206万円)	愛知県 (259万円)	大阪府 (372万円)	愛知県 (352万円)	愛知県 (343万円)	愛知県 (341万円)	愛知県 (372万円)	滋賀県 (311万円)	滋賀県 (327万円)
3	愛知県 (191万円)	大阪府 (242万円)	愛知県 (349万円)	神奈川県 (341万円)	神奈川県 (343万円)	滋賀県 (334万円)	静岡県 (347万円)	愛知県 (307万円)	静岡県 (310万円)
4	神奈川県 (190万円)	神奈川県 (238万円)	神奈川県 (336万円)	大阪府 (341万円)	静岡県 (340万円)	静岡県 (332万円)	滋賀県 (333万円)	静岡県 (297万円)	愛知県 (304万円)
6	—	—	—	—	—	—	—	大阪府 (286万円)	—
7	—	—	—	—	大阪府 (318万円)	—	—	—	—
10	—	—	—	—	—	—	大阪府 (314万円)	—	—
11	—	—	—	—	—	大阪府 (300万円)	—	—	大阪府 (282万円)

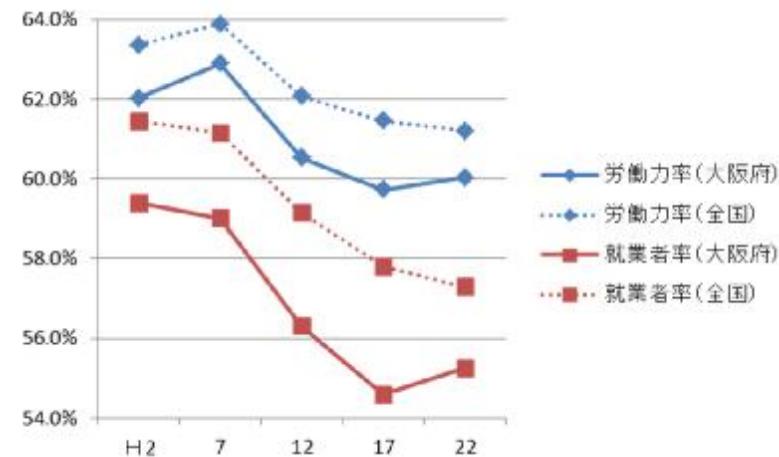
- ◇ 一方、一人あたりの雇用者報酬では、大阪府は一時期を除き全国2位を堅持している。一人あたり府民所得の順位が低下する一方で、雇用者報酬が高位を維持している要因としては、就業者率(15歳以上人口に占める就業者の割合。不詳を除く。)の低さ(男性:26位、女性:37位、H22年国勢調査)等が考えられる。
- ◇ 大阪府のこれまでの就業者率(国勢調査)の変化を見ると、H2年以降、低下傾向(H2:59.4%⇒H17:54.6%)にあったが、H22年では55.2%へと若干回復の兆しが見られる。一方、労働力調査による直近のデータでも、H23年平均の就業率は53.9%と、H22年平均の53.2%より改善していたが、H24年も53.6%と横ばい。全国より低い水準にあることも変化はなく、一層の改善が求められている。

■一人当たり雇用者報酬の推移(出典:内閣府県民経済計算(S55～H1:68SNA、平成2年基準。H2～H7:93SNA、平成7年基準。H8～H12:93SNA、平成12年基準。H13～H22:93SNA、平成17年基準))

順位	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H21	H22
1	東京都 (390万円)	東京都 (500万円)	東京都 (594万円)	東京都 (662万円)	東京都 (663万円)	東京都 (633万円)	東京都 (641万円)	東京都 (637万円)
2	大阪府 (362万円)	大阪府 (441万円)	千葉県 (560万円)	大阪府 (595万円)	大阪府 (611万円)	大阪府 (550万円)	大阪府 (530万円)	大阪府 (518万円)
3	奈良県 (354万円)	京都府 (421万円)	大阪府 (538万円)	千葉県 (566万円)	奈良県 (565万円)	奈良県 (539万円)	神奈川県 (503万円)	神奈川県 (510万円)

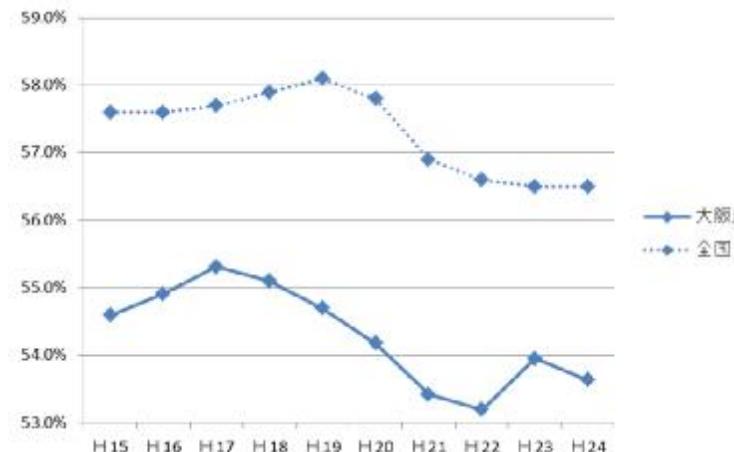
## ■労働力率・就業者率の推移

(出典:総務省「国勢調査」より大阪府企画室作成)



## ■就業率の推移(出典:総務省「労働力調査」、大阪府統計課

「労働力調査地方集計結果(年平均)」より大阪府企画室作成)



※全国の数値は東日本大震災の影響に伴う補完的推計値



中間所得層や府民所得の減少要因である就業率は低迷が続く

## 2. 雇用 阻害要因等の状況②

### 【十分に活用できていない潜在労働力】

- ◇ 就労への意欲が働きにくいセーフティネットや子育て世代の女性の非労働化などにより、潜在労働力を十分に活用できていない。
- ◇ 大阪府の年齢階級別就業率(大阪府統計課「労働力調査地方集計結果(年平均)」より)を見ると、男性、女性とも、ほぼすべての世代で全国を下回っている。
- ◇ 近年の変化では、年齢が高い世代では就業率が上昇している。一方、若年者の就業率は低下していたが、H24年は改善の傾向がみられた(15～24歳男女計:H22年37.6%⇒H23年35.7%⇒H24年37.4%、25～34歳男女計:H22年75.6%⇒H23年75.2%⇒H24年76.1%)。しかし、全国を上回るまでには至っておらず、若年者雇用により一層の対策が求められる。

■大阪の男女別・年齢階級別就業率(出典:総務省「労働力調査」、大阪府統計課「労働力調査地方集計結果(年平均)」)

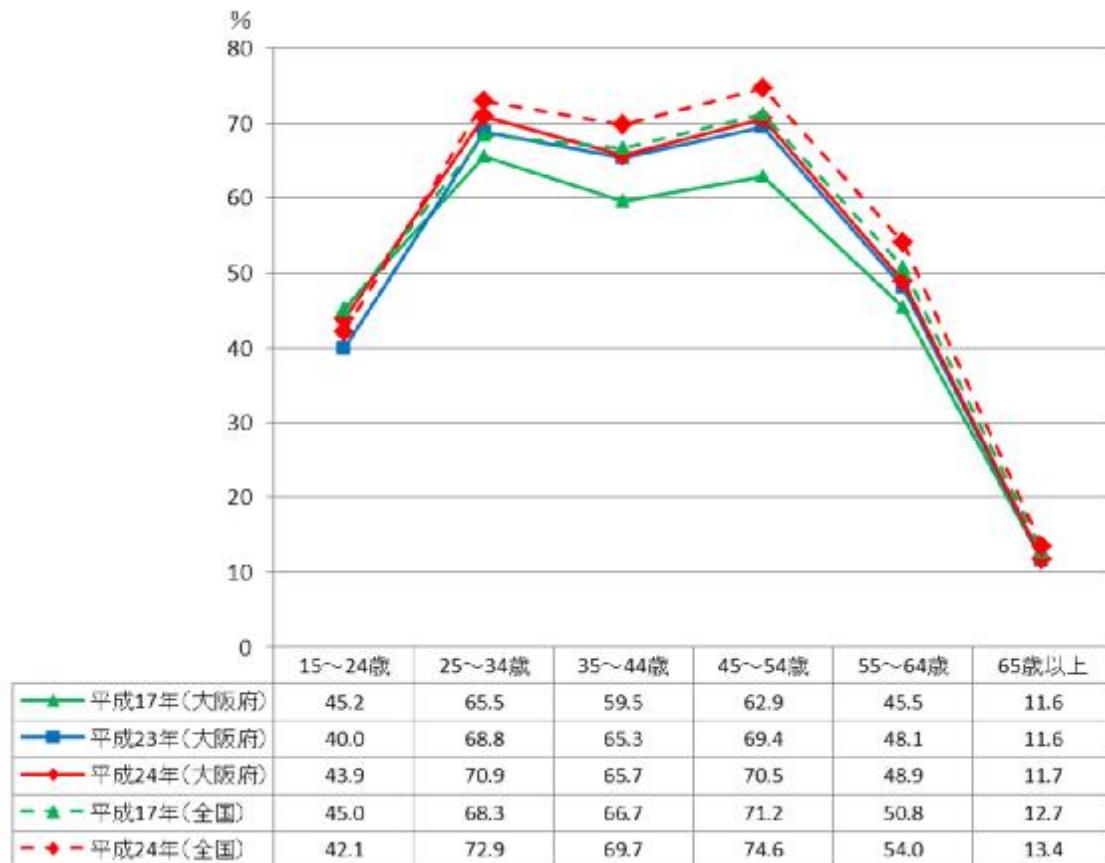
(単位: %)

	H20年	H21年	H22年	H23年	H24年		H20年	H21年	H22年	H23年	H24年		
大阪府	男女計	54.2	53.4	53.2	53.6	53.6	全国	男女計	57.8	56.9	56.6	56.5	56.5
	15～24歳	41.2	39.5	37.6	35.7	37.4		15～24歳	41.4	39.9	39.2	39.1	38.5
	25～34歳	75.0	74.0	75.6	75.2	76.1		25～34歳	78.7	78.4	78.7	79.0	79.4
	35～44歳	75.6	73.7	74.7	76.1	75.5		35～44歳	79.6	78.8	79.1	79.4	79.8
	45～54歳	77.2	78.6	77.0	78.9	79.1		45～54歳	82.4	81.7	82.0	82.0	82.3
	55～64歳	60.2	60.7	58.8	59.5	60.0		55～64歳	66.3	65.5	65.2	65.1	65.4
	65歳以上	15.6	15.9	17.0	17.6	17.5		65歳以上	19.7	19.6	19.4	19.2	19.5
	男性	67.0	65.4	64.5	64.6	64.2		男性	69.8	68.2	67.7	67.6	67.5
	15～24歳	39.5	37.5	36.7	33.3	34.0		15～24歳	41.0	38.7	38.0	38.0	37.9
	25～34歳	89.1	86.3	85.7	85.2	85.9		25～34歳	90.6	89.0	88.9	89.3	89.4
	35～44歳	92.2	90.2	90.4	91.3	90.0		35～44歳	93.8	92.5	92.6	92.8	92.6
	45～54歳	91.4	92.1	90.0	91.1	90.4		45～54歳	93.4	92.4	92.5	92.4	92.3
	55～64歳	78.0	76.3	73.3	73.7	74.0		55～64歳	81.3	79.8	78.9	78.6	78.8
	65歳以上	23.7	23.6	24.6	25.5	25.2		65歳以上	29.0	28.4	27.8	27.5	27.9
	女性	42.3	42.4	42.8	43.5	43.9		女性	46.5	46.2	46.3	46.2	46.2
	15～24歳	43.1	41.5	38.7	38.2	41.0		15～24歳	41.8	41.1	40.5	40.2	39.0
	25～34歳	61.2	62.0	65.7	65.3	66.6		25～34歳	66.3	67.3	68.0	68.3	69.1
	35～44歳	59.2	57.5	59.6	61.4	61.3		35～44歳	65.2	65.0	65.2	65.9	66.7
	45～54歳	63.6	65.2	64.3	67.2	68.0		45～54歳	71.4	71.0	71.5	71.6	72.2
	55～64歳	43.7	46.0	45.3	46.3	46.8		55～64歳	51.7	51.7	52.0	51.9	52.4
	65歳以上	9.4	9.9	11.2	11.5	11.6		65歳以上	12.9	13.0	13.1	13.0	13.2

※全国のH23年の数値は東日本大震災の影響に伴う補完的推計値

◇ 女性の中でも、特に出産・子育て期(35歳～44歳のいわゆる「M字カーブ」の底の部分)の女性の労働力率は、H17年の59.5%からH23年65.3%、H24年65.7%へと改善しており、全国(H17年:66.7%⇒H24年:69.7%)よりも水準自体は依然として下回っているが、改善率は上回っている。

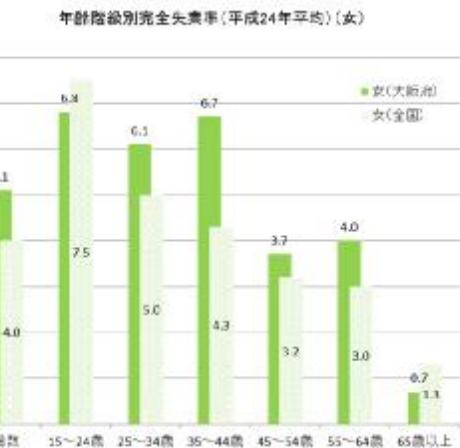
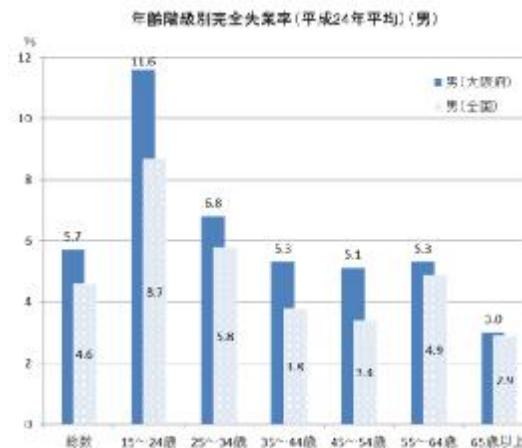
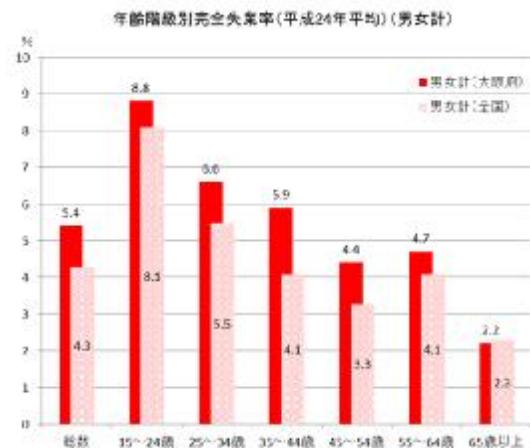
■女性の労働力率(出典:総務省「労働力調査」、大阪府統計課「労働力調査地方集計結果(年平均)」より大阪府企画室作成)



※全国のH23年の数値は東日本大震災の影響に伴う補完的推計値

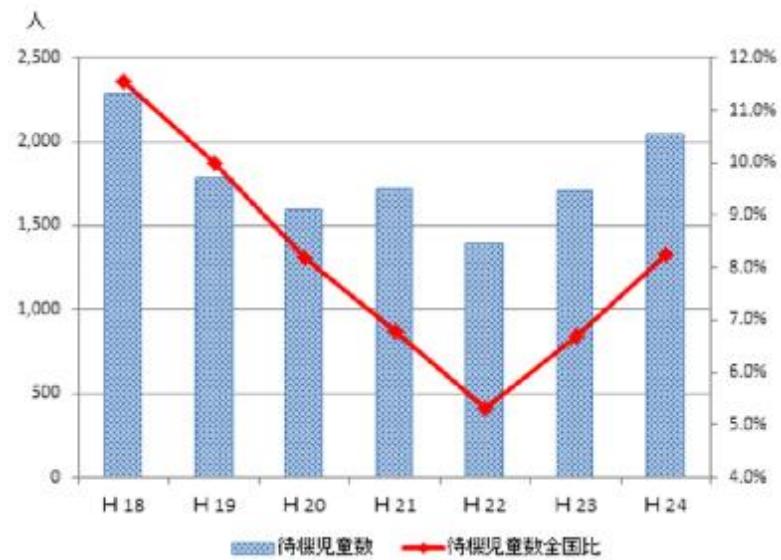
- ◇ 一方、完全失業率では、大阪府は全国を上回っており、年代別にみると、若年女性は全国よりも低いが、35歳～44歳の失業率が際立って高いのが特徴である。まだ全国と比べると女性の労働参加が進んでいるとは言えない状況ながらも若干の改善がみられ、引き続き女性の労働参加の促進が望まれる。
- ◇ また、若年男性の完全失業率も全国に対して非常に高く、若年男性の活用が急務であるといえる。

■性別・年齢階級別完全失業率(出典:総務省「労働力調査」、大阪府統計課「労働力調査地方集計結果(年平均)」より  
大阪府企画室作成)



- ◇ 大阪府における待機児童数及びその全国比(毎年4月1日時点)は減少傾向にあったが、H22年からH24年にかけては増加。
- ◇ 直近では、政令市を中心に都心部で増加傾向から減少に転じているが(大阪市内H22年:205人、H24年:664人、H25年:287人)、依然として待機児童問題は解消していない状況。引き続き、子育て世代が安心して働くための環境整備が求められる。

■待機児童数推移(出典:大阪府福祉部「保育所入所待機児童等の状況について」より大阪府企画室作成)



■府内保育所定員及び入所待機児童数の状況(出典:大阪府福祉部「保育所の整備、定員及び入所待機児童数の状況」)

	H22年	H23年	H24年
保育所定員	133,100人	135,081人	138,170人
入所待機児童数	1,396人	1,710人	2,050人

■保育所利用児童数・待機児童数(出典:厚生労働省「保育所関連状況取りまとめ(平成24年4月1日)」)

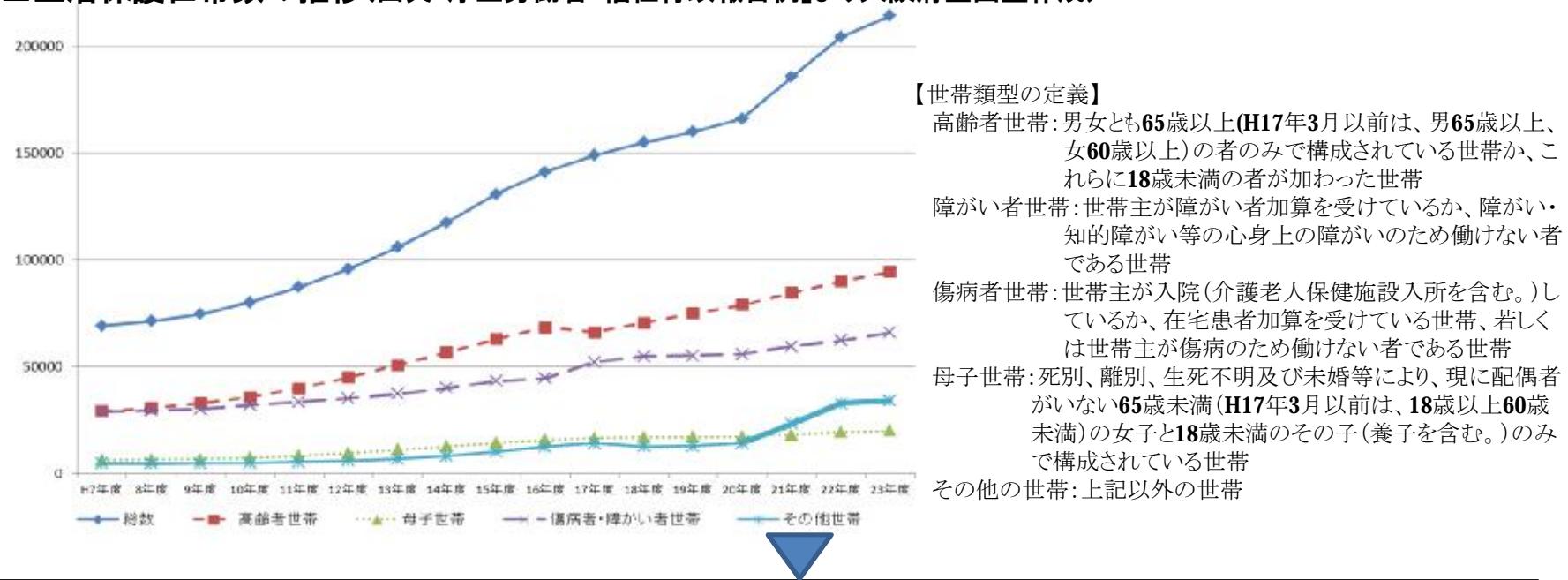
	利用児童数	待機児童数
7都府県・政令指定都市・中核市	1,158,839人 (53.2%)	19,682 (79.3%)
その他の道県	1,017,963 (46.8%)	5,143 (20.7%)

※7都府県は、首都圏(東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県)、近畿圏(大阪府・京都府・兵庫県)

※政令指定都市・中核市は、全国すべて

- ◇ H20年以降、大阪府内の生活保護受給世帯のうち、「その他世帯」(高齢者世帯、疾病者世帯、障がい者世帯、母子世帯のどれにも当てはまらない生活保護受給世帯)が急増しており(H20年:14,187世帯⇒H21年:23,386世帯⇒H22年:32,747世帯⇒H23年:34,138世帯)、再就職支援等のトランポリン型のセーフティネットの構築が急務。
- ◇ 人口減少社会の到来の中、大阪の持続的な成長に向けて、意欲のある人材が労働力として能力を発揮できる環境整備が求められる。

■生活保護世帯数の推移(出典:厚生労働省「福祉行政報告例」より大阪府企画室作成)



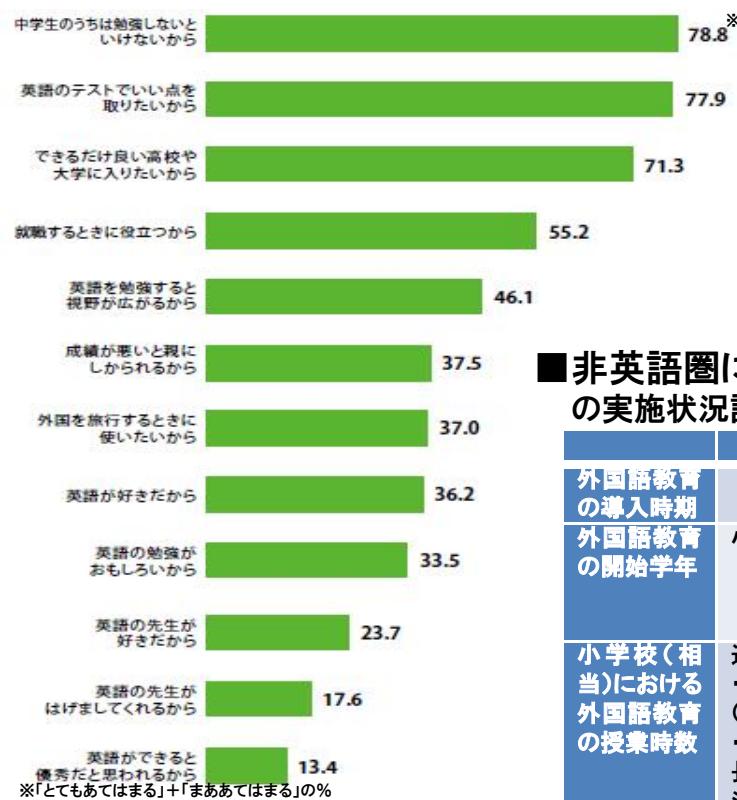
全国より低い若年や女性の就業率向上、  
依然解消しない待機児童が課題

## 2. 雇用 阻害要因等の状況③

### 【閉鎖性、排他性】

◇ 企業の海外進出や国際的な人材流動化が進む中、我が国は語学等の人材育成の遅れをとっている。特に、英語をはじめとした外国語教育が実践的ではないことが、国際社会で活躍できる人材の不足やグローバル経済への対応の遅れの原因の一つとして挙げられる。

■中学生の英語の学習動機(出典:ベネッセコーポレーション「第1回中学校英語に関する基本調査」)



■TOEFL平均点数の国際比較(出典:Test and Score Data Summary for TOEFL iBT Tests and TOEFL PBT Tests)

	Reading	Listening	Speaking	Writing	Total
シンガポール	24	25	24	25	98
ドイツ	23	25	25	24	96
韓国	21	21	20	22	84
香港	19	20	21	22	82
台湾	20	19	20	20	78
中国	20	18	19	20	77
日本	18	17	17	17	70

■非英語圏における英語教育の状況(出典:文部科学省「諸外国における外国語教育の実施状況調査」(H22))

	中国	韓国	台湾	ドイツ	フランス
外国語教育の導入時期	2001年	1997年	2001年	2004年	2005年
外国語教育の開始学年	小学校第3学年	小学校第3学年	小学校第3学年 (2005年から) ※導入当初は第5学年	小学校第3学年	小学校第1学年 (2008年から)
小学校(相当)における外国語教育の授業時数	週4コマ以上 ・3,4年は短時間(30分間)がメイン ・5,6年は短時間と長時間(40分)の混合	・3~4年は週2コマ ・5~6年は週3コマ ※1コマ40分	週2コマ ※第5学年以降は中等教育(週4コマ)	週2コマ ※第5学年以降は中等教育(週4コマ)	年間54時間 (週1~2コマ) ※1コマ45分 ※第6学年以降は中等教育(週4コマ)

- ◆ これらの状況を踏まえ、国の「日本再興戦略」においても、TOEFL等の大 学入試等への活用など、実践的英語力を備えたグローバル人材の育成の 必要性を指摘。
- ◆ 本府においては、H25年5月に小学校1年生から高校卒業までの英語教育 を抜本的に改善するための英語教育改革プロジェクトチームを立ち上げる などグローバル人材育成に取組んでいるところであるが、これらの国 の動き も踏まえつつ、さらに取組みを強化していくことが求められる。

■「日本再興戦略」におけるグローバル人材育成関連施策(出典:「日本再興戦略」(平成25年6月14日))

第Ⅰ. 総論

5. 「成長への道筋」に沿った主要施策例

④世界と戦える人材を育てる

<成果目標>

◆2020年までに留学生を倍増する(大学生等6万人→12万人)

(i)初等中等教育段階からの英語教育を強化する。このため、小学校における英語教育実施学年の早期化、教科化、指導体制の在り方等や、中学校における英語による英語授業実施について検討する。【今年度から検討開始】

(ii)グローバル化に対応した教育を行い、高校段階で世界と戦えるグローバルリーダーを育てる。このため、「スーパー グローバルハイスクール(仮称)」を創設する。【来年度から実施】

(iii)意欲と能力のある高校・大学等の若者全員に、学位取得等のための留学機会を与える。このための官民が協力し た新たな仕組みを創設する。【本年8月末までに結論】

(iv)国家公務員総合職試験や大学入試等に、TOEFL等の国際的な英語試験の導入等を行う。【国家公務員総合職試 験は2015年度から導入】



世界と戦える人材を大阪から育てるため、実践的英語力を備えた  
グローバル人材の育成の取組みを加速することが必要

## 2. 雇用 阻害要因等の状況④

### 【医療・福祉分野における人材等の不足】

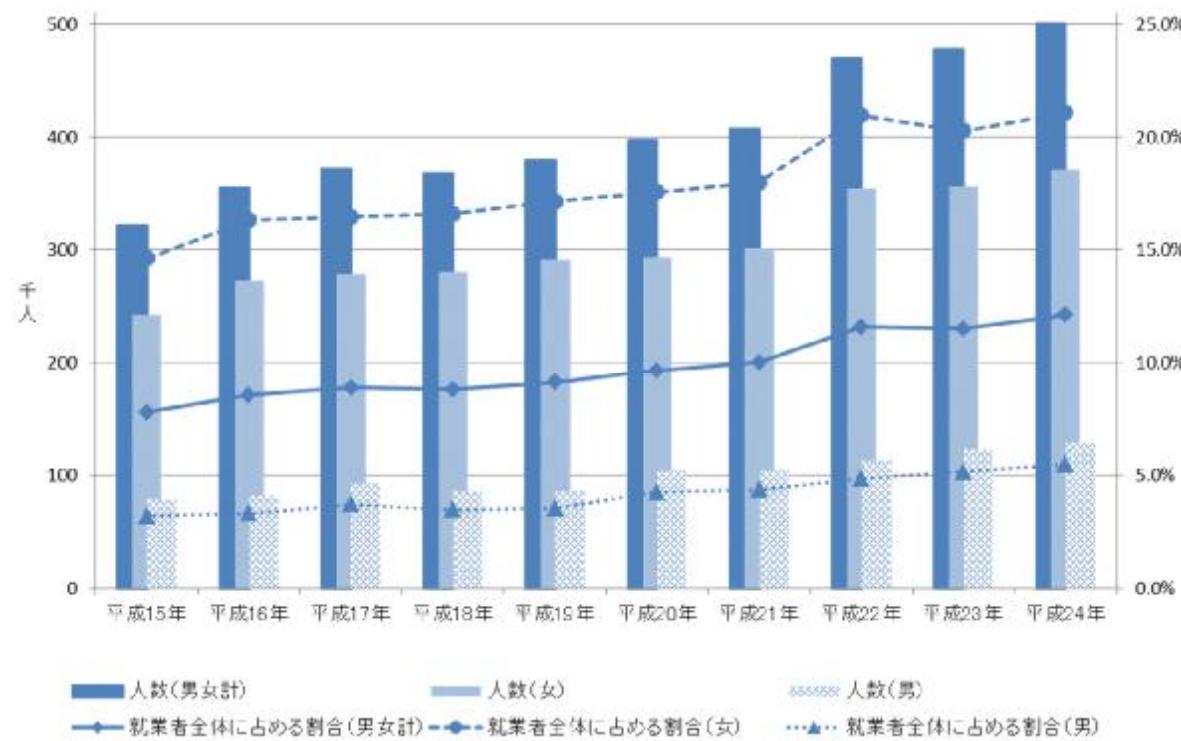
- ◇ 大都市圏においては、福祉・介護人材の充足率が低く、保育についても待機児童が集中するなど、大都市圏特有の需要に対する医療・福祉分野における人材が不足している。

■大都市圏における福祉・介護人材の不足(出典:充足率は「一般職業紹介状況:H25年4月厚生労働省」、離職率は「介護労働実態調査:H23(公財)介護労働安定センター」)

充足率の低い県		離職率の高い県	
①愛知県	13.1%	①鳥取県	23.7%
②東京都	13.6%	②京都府	21.0%
③神奈川県	13.9%	③和歌山県	19.1%
④埼玉県	18.4%	④愛知県	19.0%
⑤千葉県	18.5%	⑤大阪府	18.9%
:		:	
⑦大阪府	20.7%	⑪東京都	17.2%

◇ 大阪府統計課「労働力調査地方集計結果(年平均)」によると、大阪府の「医療・福祉分野の就業者数」は、近年急増し、H24年に50万人に達した。特にこの分野は女性の寄与が大きく、H22年以降、就業者全体の20%を超えている。女性の労働参加率の上昇の面からも、大きな雇用の受け皿となる「医療・福祉分野」への就業促進は、今後も引き続き重要であるといえる。

■医療・福祉分野の就業者数の推移(出典:大阪府統計課「労働力調査地方集計結果(年平均)」  
より大阪府企画室作成)



伸び悩む福祉・介護人材の充足率が課題

### 3. 集客、人流・物流 訪日外国人・貨物取扱量の達成状況

**【目標】** 訪日外国人 2020年に年間650万人が大阪に  
貨物取扱量 2020年に関空123万トンへ(2009年の63万トンから60万トン増)  
2020年に阪神港590万TEU※へ(2008年の400万TEUから190万TEU増)

#### 【現状】

##### ◎訪日外国人数(来阪数)

	2010(H22)	2011(H23)	2012(H24)		2020(H32)
目標	—	—	—		650万人
[実績]訪日外国人数	235万人	158万人	203万人		—

##### ◎関空貨物量

	2010(H22)	2011(H23)	2012(H24)		2020(H32)
目標	—	—	—		123万トン
[実績]関空貨物量	75万トン	71万トン	69万トン		—

##### ◎阪神港貨物量(外貿貨物)

	2010(H22)	2011(H23)	2012(H24)		2020(H32)
目標	—	—	—		590万TEU
[実績]阪神港貨物量	400万TEU	427万TEU	419万TEU (速報値)		—

※TEU:コンテナ船の積載能力を示す単位で、1TEUは20フィートコンテナ1個分を示す。



### 3. 集客、人流・物流 現状分析①

#### 【集客(外国人旅客数)】

- ◇ 我が国の訪日外国人数は、国がビジットジャパンキャンペーンの取組を開始したH15年以降、以下のような推移をたどっている。
  - ・H15年～H22年：H15年のSARS(新型肺炎)、H21年の新型インフルエンザと減少時期はあったものの、長期的な趨勢としては着実に増加してきた(H15年：535万人 ⇒ H22年861万人)。
  - ・H23年：東日本大震災の影響により622万人へと大幅な減少となった。
  - ・H24年：回復傾向にあったが、秋以降は日中関係の影響により、中国からの訪日外客数がH24年10月で前年比3～4割減。一方、訪日外国人全体では836万人となり、持ち直しの傾向がみられた。

#### ■訪日外国人客数の推移(上位5カ国・地域)(出典：日本の国際観光統計(JNTO))

	(千人)						
	H18年度	H19年度	H20年	H21年	H22年	H23年	H24年
韓国	2,233	2,663	2,382	1,587	2,440	1,658	2,043
台湾	1,336	1,378	1,390	1,024	1,268	994	1,466
中国	839	980	1,000	1,006	1,413	1,043	1,425
香港	357	476	550	450	509	365	482
アメリカ	816	824	768	700	727	566	717
全体	7,561	8,552	8,351	6,790	8,611	6,219	8,358

◇ 来阪外客数も、H22年は235万人を記録したが、H23年は158万人と前年の67%に減少。H24年は203万人と持ち直しの動きがみられたが、その対前年増加率は28%と国(35%)を下回る状況。訪問率※をみても、H24年は主要府県の中で、大阪府のみが減少。特に、大きなウェートを占める中国(▲5.4)、台湾(▲3.2)、香港(▲6.3)等の訪問率低下が大きい。

※訪問率:調査対象者のうち何%が当該地域を訪れたと回答したかを示す率

#### ■来阪外国人客数の推移(出典:大阪府府民文化部)

	H20年	H21年	H22年	H23年	H24年	(千人)
韓国	601	366	589	370	448	
台湾	303	243	301	241	305	
中国	484	422	732	502	615	
香港	128	88	106	97	94	
アメリカ	141	120	118	89	94	
全体	2,222	1,698	2,349	1,583	2,028	

#### ■外国人訪問率(出典:訪日外客訪問地調査(JNTO)、H23以降は訪日外国人の消費動向(観光庁))

	H20年	H21年	H22年	22→23	H23年	23→24	H24年
東京都	58.9%	58.8%	60.3%	▲9.7	50.6%	+0.7	51.3%
大阪府	25.0%	24.4%	26.1%	▲0.9	25.2%	▲1.2	24.0%
京都府	21.4%	20.6%	24.0%	▲7.3	16.7%	+0.6	17.3%
神奈川県	16.0%	16.7%	17.8%	▲6.0	11.8%	+0.9	12.7%
千葉県	11.8%	12.7%	15.0%	▲6.0	9.0%	+0.8	9.8%

#### ■外国人訪問率(H24年、国別)(出典:観光庁「訪日外国人の消費動向」)

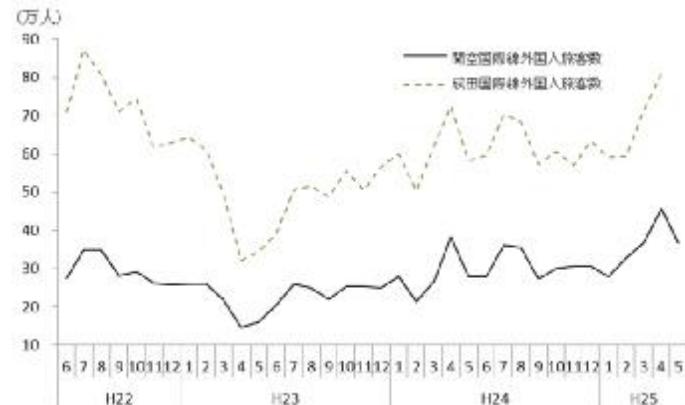
	韓国	台湾	中国	香港	アメリカ
東京都	35.8%	42.0%	59.3%	52.2%	61.4%
大阪府	21.0% (+0.2)	20.8% (▲3.2)	42.9% (▲5.4)	19.5% (▲6.3)	13.1% (▲2.4)
京都府	9.3%	12.9%	23.1%	10.7%	18.9%
神奈川県	7.6%	11.0%	19.4%	8.3%	18.7%
千葉県	4.8%	10.9%	15.1%	8.5%	11.9%

※( )内は、H23→24

◇ また、直近の動きでは、H24年度の関西国際空港国際線の外国人旅客数は、震災前を上回り、開港以来過去最高を記録。

### ■関西国際空港・成田国際空港国際線外国人旅客数

(出典:新関西国際空港株式会社「運営概況」、成田国際空港株式会社「空港運用状況」)



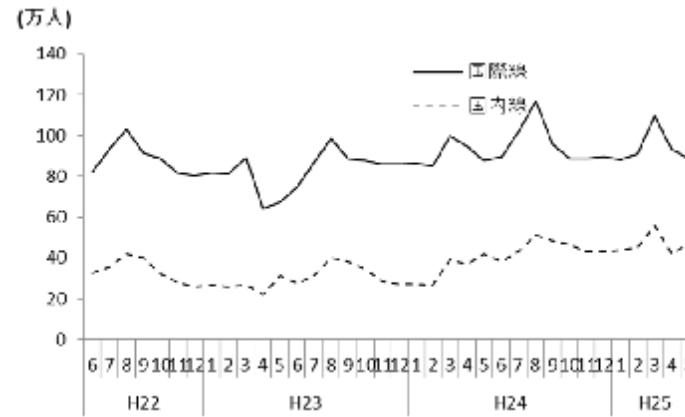
(関空外国人旅客数)			
	H25年3月	4月	5月
(万人)	37	46	37
前年同月比(%)	38.4	19.7	32.4

(成田外国人旅客数)			
	H25年2月	3月	4月
(万人)	59	71	81
前年同月比(%)	18.1	14.9	11.9

※関空はH25年4月以降、成田はH25年3月以降速報値

### ■関空旅客数(出典:新関西国際空港株式会社「運営概況」)



※H25年4月以降は速報値

### ■関空国際線外国人旅客数

(出典:新関西国際空港株式会社「運営概況」等)

年度	人数
H21	289万人
H22	347万人
H23	276万人
H24	382万人

外国人旅客は増加・回復基調にあるものの、訪問率の低下、特に中国等からの外国人旅客訪問率の回復が課題



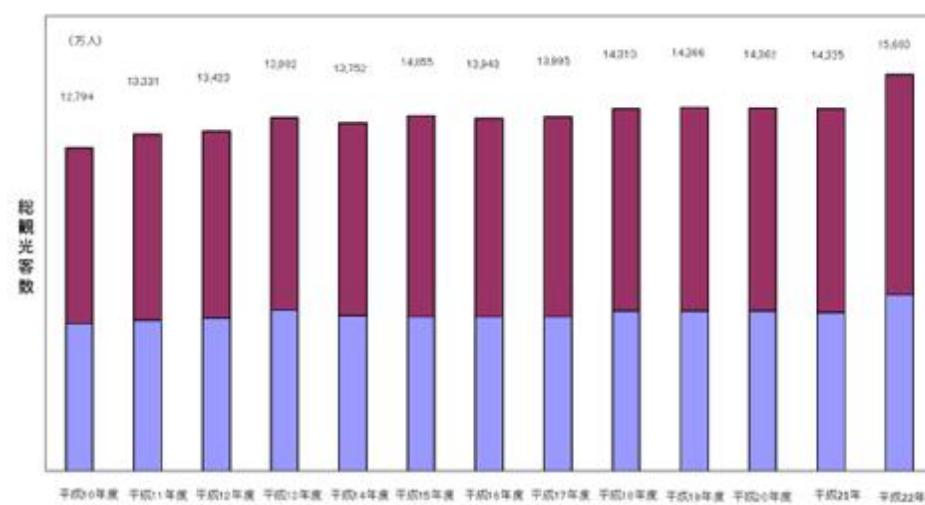
### 3. 集客、人流・物流 現状分析②

#### 【集客(観光客数)】

◇ 大阪府観光統計調査によると、H22年の「総観光客数」は15,683万人であり、H21年の14,335万人より1,348万人の増加。このうち府外から訪問する「府外観光客数」は、6,971万人で、H21年の6,253万人と比べ718万人増加した。また、大阪府の観光客による経済波及効果は、H21年の26,064億円から、H22年の30,440億円と増加した。

##### ■観光客数の推移

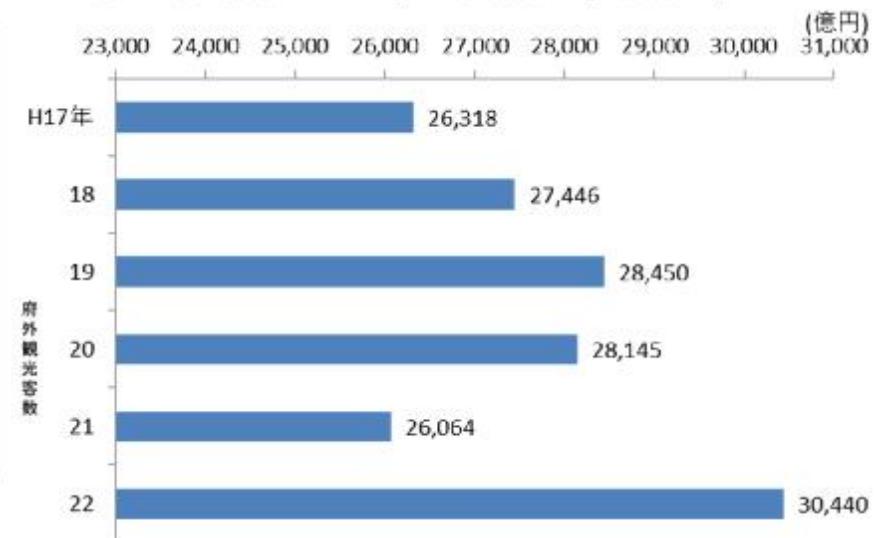
(出典:大阪府府民文化部「観光統計調査」)



※H21年調査から暦年による集計に変更している

##### ■大阪府への観光客による経済波及効果

(出典:大阪府府民文化部「大阪府観光統計調査」)



※H21年調査から暦年による集計に変更している

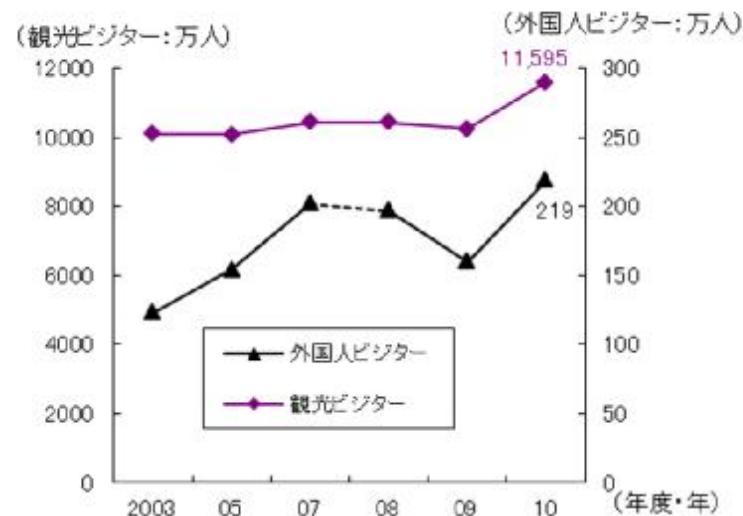
- ◇ 地域別の総観光客数を見ると、H21年に比べ、大阪市内域は1,357万人の増加と突出している。大阪市への観光客はH22年に、観光客全体、外国人観光客ともに大きく増加した。
- ◇ その他の4地域では、北大阪地域で9万人、東部大阪地域で12万人、南河内地域で10万人の減少、泉州地域で22万人の増加となった。また、府外観光客数(府外からの観光客数)では、大阪市への観光客は約9割を占めている。

### ■集客力と地域の人口

(出典:大阪府府民文化部「観光統計調査」)

		H21	H22	増減数	増減率
大阪府計	総観光客数	14,335	15,683	1,348	9.4%
	府外観光客数	6,253	6,971	718	11.5%
	府民観光客数	8,082	8,712	630	7.8%
北大阪	総観光客数	1,416	1,407	▲ 9	▲0.6%
	府外観光客数	364	362	▲ 2	▲0.5%
	府民観光客数	1,052	1,045	▲ 7	▲0.7%
東部大阪	総観光客数	642	630	▲ 12	▲1.9%
	府外観光客数	91	89	▲ 2	▲2.2%
	府民観光客数	551	541	▲ 10	▲1.8%
南河内	総観光客数	435	425	▲ 10	▲2.3%
	府外観光客数	51	50	▲ 1	▲2.0%
	府民観光客数	384	375	▲ 9	▲2.3%
泉州	総観光客数	1,604	1,626	22	1.4%
	府外観光客数	321	325	4	1.2%
	府民観光客数	1,283	1,301	18	1.4%
大阪市	総観光客数	10,238	11,595	1,357	13.3%
	府外観光客数	5,426	6,145	719	13.3%
	府民観光客数	4,812	5,450	638	13.3%

### ■大阪市への観光ビジター数と外国人ビジター数の推移



◇ 周辺部を含めた「オール大阪」での魅力づくりに向け、市町村・地域間の情報共有と連携を強化し、集客力の向上と観光振興の戦略的な展開を推進するため、「おおさか都市魅力・観光ネットワーク会議」をH25年4月に設置。観光・集客魅力の拠点となるエリア形成、まちづくりや景観形成、観光土産やご当地グルメの開発促進、観光コースや観光集客を促進する魅力コンテンツの内外に向けたアピールキャンペーンの展開などについて、意見交換を行い、さらなる魅力アップにつなげていく必要がある。

### ■おおさか都市魅力・観光ネットワーク会議

【設置】 平成25年4月

【構成団体】 大阪府(事務局:都市魅力・観光課 関係部局:商工労働部、環境農林水産部、都市整備部、住宅まちづくり部)、大阪観光局、府内市町村、市町村が推薦する地域団体(観光協会、観光ボランティア協会、商工会など)

【オブザーバ】 経済団体、近畿運輸局、近畿地方整備局、近畿経済産業局、大学コンソーシアム、在阪メディア、鉄道事業者 ほか

【具体的な取組み方策例】

- ◆地域資源を活用した魅力アップ
  - 複数の魅力資源の結びつけ
  - 広域的観光エリアの形成
  - 季節性・テーマ性による魅力コーディネート
- ◆まちの魅力を内外に発信
  - ICTを活用した情報発信
  - 公民連携した情報発信
  - メディアミックスによる情報発信

- ◆ホスピタリティの向上
  - まちの魅力向上・景観形成
  - 観光ボランティア人材の育成・拡大
  - 地域間・世代間交流の促進
- ◆コンテンツの拡大
  - 特産品、土産物の開発
  - 地域の文化的試算の活用
  - 新たな魅力コンテンツの創出

府内観光客数は増加基調。周辺部を含めた魅力づくりが課題



### 3. 集客、人流・物流 現状分析③

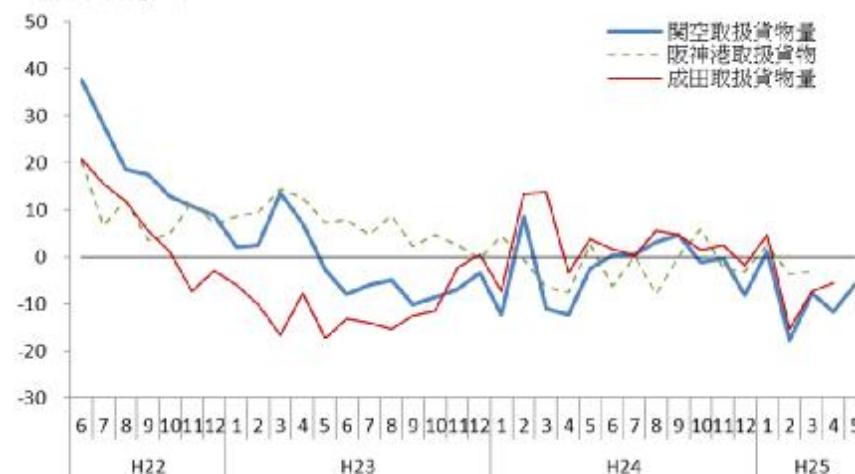
#### 【物流(貨物取扱量)】

- ◇ 取扱貨物量は、東日本大震災前までは、アジアを中心とした新興国の成長によって持ち直していた。震災後、関空・阪神港とともに、関東方面の代替需要により、増加するも、その後は、円高や欧州危機を発端とする海外経済減速・新興国需要の停滞の影響により低下傾向に。関空は持ち直し傾向にあるものの、十分な回復には至っていない。阪神港は横ばいであるが、足下で減少。
- ◇ また、陸運貨物に関して、近年、大都市圏で大型物流施設が増加している。旺盛な需要の背景には、インターネット通販市場の急成長などがあると言われており、府内でもマルチテナント型※を中心に大型物流施設が相次いで開発されるなど、活発な投資が続いている。

※マルチテナント型：複数テナントの入居を想定した物流施設

■関西国際空港・成田国際空港・阪神港コンテナ取扱貨物(出典:新関西国際空港株式会社「運営概況」、大阪市「港湾統計」、神戸市「神戸港港湾統計」、成田国際空港株式会社「運用状況」)

(前年同月比、%)



(関空取扱貨物量)

	H25年3月	4月	5月
(千トン)	59	52	53
前年同期比(%)	▲7.6	▲11.6	▲5.7

(阪神港コンテナ貨物取扱個数)

	H25年1月	2月	3月
(千TEU)	341	286	350
前年同期比(%)	2.4	▲3.5	▲3.1

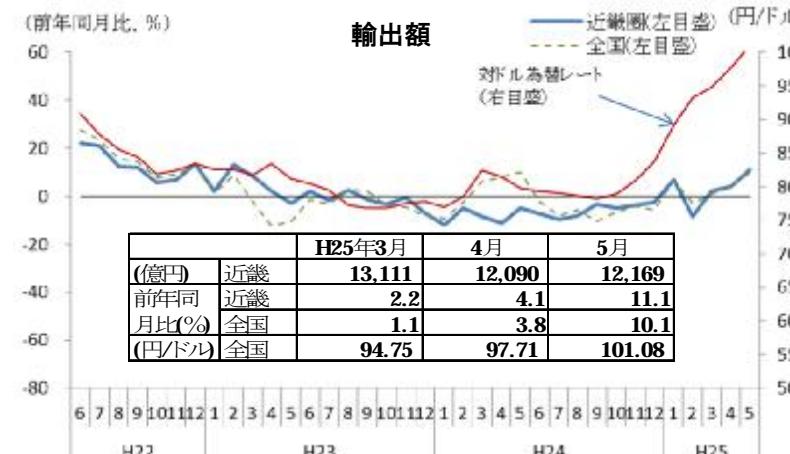
\*関西・成田国際空港貨物取扱量はトン、阪神港コンテナ貨物取扱個数はTEUで、外貿の実入+空の合計

\*阪神港は、大阪港と神戸港の合計。

\*関空のH25年4月以降、成田の3月以降は速報値。阪神港のH25年1、2月は速報値、3月は速速報値。

■貿易額(出典:大阪税關「貿易統計」、日本銀行「時系列統計」)

(前年同月比、%)



(前年同月比、%)



\*輸出額のH25年5月、輸入額の4月、5月は速報値

海外経済の回復や円安により、輸出入額は増えているが貨物量は減少

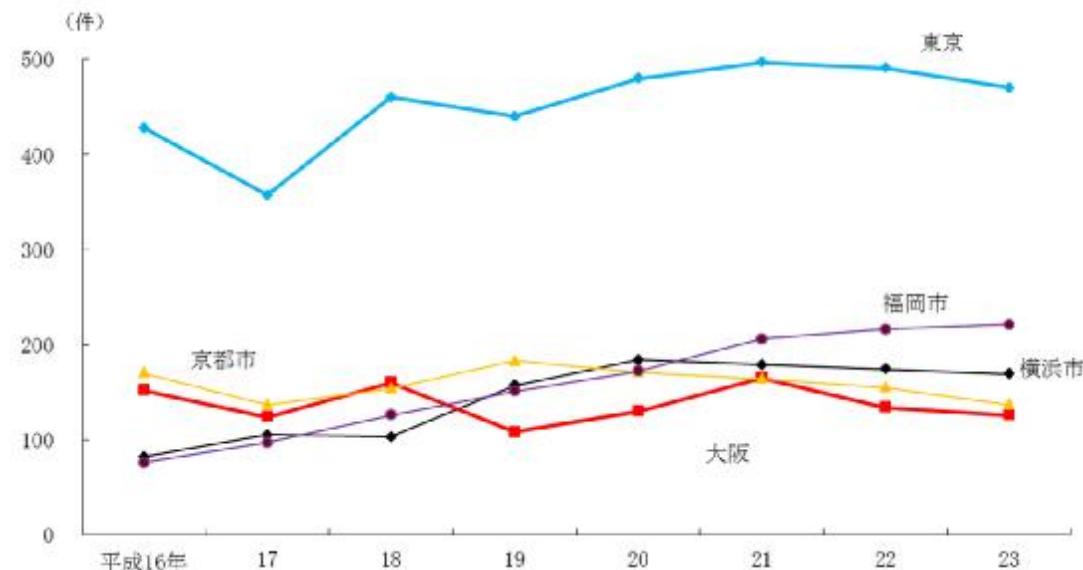
### 3. 集客、人流・物流 阻害要因等の状況①

#### 【閉鎖性、排他性】

- ◇ 国際会議の開催件数は、世界の他の主要都市に比べて圧倒的に少なく、また、大阪府の国際会議開催件数も伸び悩みの傾向。しかし、H24年10月、世界最大級の金融会議である「Sibos(サイbos)」が大阪で開催され、137カ国・6,235人が参加。このような開催実績を積み重ねることが他の国際会議の誘致につながるものと期待できることから、今後、「大阪観光局」を中心にMICE※誘致に強力に取り組んでいくことが必要。

※MICE:ミーティング(会議・研修・セミナー)、インセンティブ(招待・優待・視察)、コンベンション・コンファレンス(大会・学会・国際会議)、エキシビション(展示会)・イベントの総称

■国際会議の開催件数(出典:JNTO「コンベンション統計」)



※東京は23特別区、大阪は大阪市と千里地区(豊中市・吹田市・茨木市・高槻市・箕面市)の合計。

◇ 大阪府内の大学等の受入留学生数は、H23年は減少したものの、H24年は再び増加し、再び全国2位となった。しかし、学生数に対する受入留学生の割合も近年は全国平均を下回り、伸び悩んでいる。国・地域別では、アジアからの学生数が多く、その他の地域からの留学生は頭打ちの傾向。一方、大阪から海外へ留学する学生・生徒数は徐々に増加している(H18年度:1,597人⇒H20年度:1,684人⇒H22年度:1,984人)。

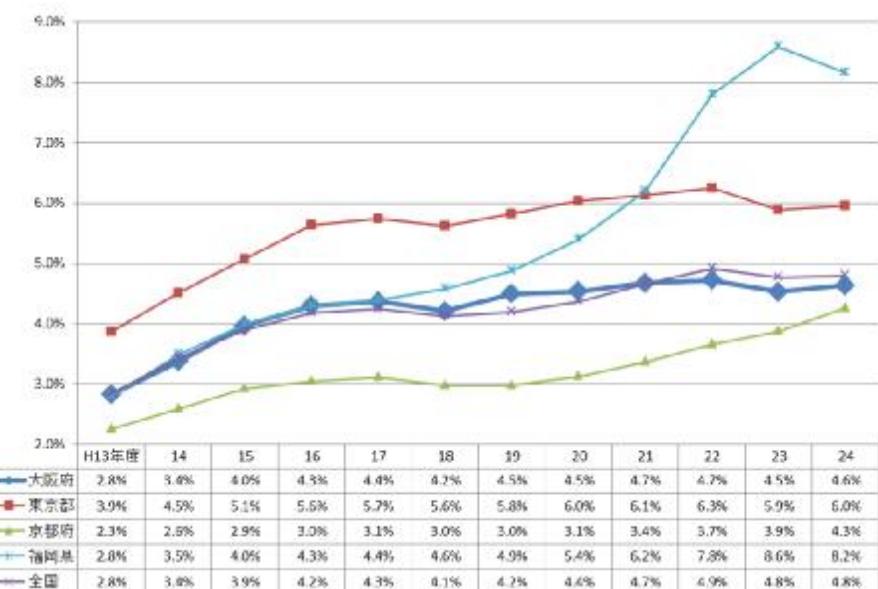
#### ■受入留学生数(5月1日現在)

(出典:日本学生支援機構「外国人留学生在籍状況調査結果」)  
(人)

	H20	H21	H22	H23	H24
大阪府	10,289	10,576	10,791	10,325	10,521
東京都	42,371	43,775	45,617	43,188	43,500
福岡県	6,613	7,578	9,665	10,635	10,434
愛知県	6,131	6,471	6,773	6,706	6,623
京都府	4,994	5,377	5,896	6,246	6,900

#### ■学生数に対する受入留学生数の割合(出典:文部科学省「学校

基本調査」、日本学生支援機構「外国人留学生在籍状況調査結果」より大阪府企画室作成)



#### ■国・地域別の大坂府内受入留学生数(5月1日現在)

(出典:大阪府府民文化部(資料提供:日本学生支援機構))  
(人)

	H20	H21	H22	H23	H24
アジア	9,248	9,484	9,683	9,422	9,456
中国	6,691	6,843	7,000	6,722	6,688
韓国	1,233	1,195	1,185	1,067	1,072
台湾	513	591	588	623	666
ヨーロッパ	368	395	429	372	442
中近東	115	110	107	104	125
アフリカ	62	59	59	49	46
オセアニア	72	77	68	59	50
北米	343	366	364	250	333
中南米	81	85	81	69	69
計	10,289	10,576	10,791	10,325	10,521

◇ 大阪府でも、H23年3月に、大阪の国際競争力強化を目標とする「大阪府国際化戦略」を策定。さらに、H23年12月、「大阪から海外へ留学生・研修生を1千人送り出す」「大阪で学ぶ外国人留学生を4千人呼び込む」ことを目標とした「大阪府国際化戦略アクションプログラム」を策定。これらの戦略・プログラムに基づく取組により、グローバル人材が行き交う大阪をめざしている。

#### ■大阪府国際化戦略アクションプログラム(H24～26)

2つの柱	行動目標	プログラム(具体例)【主な24年度実績】
グローバル人材の育成	大阪から海外へ留学生・研修生を1千人送り出す	<ul style="list-style-type: none"><li>○おおさかグローバル塾 [米英に短期研修94人]</li><li>○グローバル体験プログラム [参加者数2,260人]</li><li>○留学体験プログラム</li><li>○留学・海外研修への助成 [奨学金決定者57人]</li><li>○GLOBAL OJTプログラム</li></ul>
外国人の受入環境整備	大阪で学ぶ外国人留学生を4千人呼び込む	<ul style="list-style-type: none"><li>○大阪の情報・魅力をワンストップで世界に発信</li><li>○海外での留学プロモーションの実施 [インドネシア・ベトナム]</li><li>○外国人材活用システム [システムを活用する留学生501人]</li><li>○おおさかグローバルネットワーク</li><li>○多言語による相談体制の強化</li><li>○災害時の外国人支援体制の確立</li><li>○外国人が暮らしやすい環境づくり</li></ul>

◇ 一方、外国人高度専門人材の受け入れ拡大を図るためにには、教育・医療などの生活環境整備が重要であるが、日本、特に大阪においては、国際的な認定・認証を受けたインターナショナルスクールや医療機関が乏しい状況にある。

■国際バカロレアの認定を受けたインターナショナルスクール数(出典:文部科学省ホームページ 2012.6現在)

都道府県	認定校数
東京都	7校
京都府	3校
大阪府 (関西学院大阪インターナショナルスクール、 大阪YMCAインターナショナルスクール) 神奈川県、兵庫県、広島県	各2校
茨城県、群馬県、静岡県、愛知県、 福岡県、沖縄県	各1校
計	24校

(参考)アジア主要国の国際バカロレア認定校数

(国際バカロレアホームページ 2012.6現在)

インド101校、中国72校、香港47校、インドネシア38校、  
シンガポール29校、タイ20校、フィリピン15校、マレーシア15校、  
韓国8校、台湾4校

■JCI(国際病院評価機構)認証病院数

(出典:JCIホームページ 2012.6現在)

病院名	所在地
財団法人聖路加国際病院	東京都
NTT東日本関東病院	東京都
亀田メディカルセンター	千葉県
医療法人沖縄徳洲会 湘南鎌倉総合病院	神奈川県
社会医療法人財団慈泉会 相澤病院	長野県
社会福祉法人聖隸福祉事業団 聖隸浜松病院	静岡県
計	6病院

(参考)アジア主要国のJCI認証病院数(JCIホームページ 2012.6現在)

タイ23病院、中国20病院、インド19病院、韓国13病院、  
シンガポール13病院、台湾11病院、マレーシア8病院、インドネシア9病院、  
フィリピン5病院

国際会議誘致や留学生数増加に向けた人材育成等の取組強化、  
教育、医療など外国人が住みやすい環境整備が必要

### 3. 集客、人流・物流 阻害要因等の状況②

#### 【都市圏全体での魅力づくりの不足】

- ◇ 大阪は文化・交流面や緑環境などの都市魅力において、評価が低い。森記念財団の世界の総合都市ランキングの「文化・交流」では2010年25位(35都市中)、2011年24位(35都市中)、2012年28位(40都市中)となっている。また、同ランキングでは、都心部の緑被状況では、2010年以降最下位となっている。

■世界の都市との比較(出典:森記念財団「世界の都市総合力ランキング2012」より大阪府企画室作成)

分野別	指標グループ	1位	2位	東京	大阪	ソウル
総合スコア		ロンドン	ニューヨーク	4位	17位	6位
経済	市場の規模、市場の魅力、経済環境 人的集積、ビジネス環境、法規制・リスク	東京	ニューヨーク	1位	22位	13位
研究・開発	研究集積、研究環境、研究開発成果	ニューヨーク	東京	2位	12位	7位
文化・交流	交流・文化発信力、集客資源、集客施設 受入環境、交流実績	ロンドン	パリ	7位	28位	15位
居住	就業環境、居住コスト、安全・安心 生活環境、生活利便性	パリ	大阪	11位	2位	24位
環境	エコロジー、汚染状況、自然環境	東京	ストックホルム	1位	17位	13位
交通アクセス	国際交通ネットワーク、国際交通インフラ、 キャパシティ、都市内交通サービス交通利便性	パリ	ロンドン	6位	20位	4位

- ◇ このような状況を改善するため、ソフト面においては、大阪府・大阪市等が一体となって、御堂筋イルミネーション(H24年来場:147万人)、OSAKA光のルネサンス(H24年来場:301万人)、水都大阪の取組(H23年:水都大阪フェス2011・来場18万人、H24年:水都大阪フェス2012・来場24万人)、大阪マラソン(H23年第1回出走者29,163人、H24年第2回出走者30,458人)など、都市魅力の創造・発信、集客促進を図る様々な取組を展開。
- ◇ H24年は天候の影響等で来場者数が減少したイベントもあったが、依然として大きな集客力を発揮しており、今後もさらなる集客促進に期待。

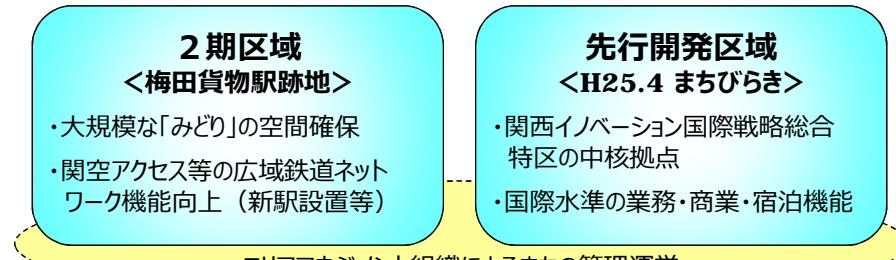
■イベント集客数

	H21	H22	H23	H24
OSAKA光のルネサンス	304万人	286万人	329万人	301万人
御堂筋イルミネーション	160万人	168万人	188万人	147万人
大阪マラソン	—	—	111万人	131万人

- ◇ ハード面では、都市機能のさらなる高度化、国際競争力の強化を図るため、様々な規制緩和制度を活用。H24年1月には、大阪駅周辺・中之島・御堂筋周辺地域と大阪コスモスクエア駅周辺地域が「特定都市再生緊急整備地域」として指定。また、「関西イノベーション国際戦略総合特区」にも指定されている「うめきた先行開発区域」はH25年4月にまちびらき。知的創造拠点「ナレッジキャピタル」事業が民間事業者により進められるなど、大阪の玄関口にふさわしいまちづくりが進められている。
- ◇ 今後は、うめきた2期開発において、国際的ビジネス空間の創出と大規模な「みどり」空間の確保をめざし、国家プロジェクトとして世界にアピールできるビジネス・交流拠点へと再生することが望まれる。

■大阪駅前の大規模再整備(うめきた地区)(出典:大阪府「平成26年度 国の施策並びに予算に関する最重点提案・要望」)

国際的ビジネス空間の創出と大規模な「みどり」空間を確保するうめきたは、大阪・関西圏の発展のみならず、わが国の国際競争力の強化、経済活動の強靭化にも資するものであり、これを国家プロジェクトとして「新しい成長戦略の柱」に位置づけ、世界にアピールできるビジネス・交流拠点へと再生を進めるための新たな制度創設、財政的支援を行うこと。



◇ さらに、2012年6月には、民間の力で大きく動き出している大都市・大阪の今後の大きな方向性を広く世界に発信するため、2050年を目標とする「グランドデザイン・大阪」を策定。また、2012年12月に「大阪都市魅力創造戦略」を策定。2015年のシンボルイヤーに向けたイベントの展開や、水と光のまちづくり推進体制の確立、アーツカウンシルの体制整備及び大阪観光局の設立など、民は主役、行政はサポート役との基本的な考え方のもと、世界の都市間競争に打ち勝つ都市魅力創造の基盤づくりなどに取り組んでいる。

◇ 加えて、大阪府では、都心から周辺山系へとつながるみどりの都市軸の形成に向け、「みどりの風促進区域」の制度化及び取組の推進、都市部におけるみどりの拠点づくりの促進等に取り組んでいる。成果が見えてくるには長期間を要するが、こうした都心の近くや市街地など、人が多く行きかう場所のみどりを着実に増加させていくことが必要。

#### ■みどりの風促進区域位置図



- ①大阪中央環状線及びその沿線
- ②国道176号及びその沿線
- ③淀川通・大阪高槻京都線(十三高槻線)及びその沿線
- ④城北公園通・京都守口線及びその沿線
- ⑤安治川、堂島川、花博通・第2京阪道路(国道1号)及びその沿線
- ⑥中央大通・国道308号及びその沿線
- ⑦国道25号・大阪港八尾線及びその沿線
- ⑧大和川線及びその沿線
- ⑨堺阪南線及びその沿線
- ⑩国道309号及びその沿線
- ⑪石津川・泉北2号及びその沿線
- ⑫国道480号及びその沿線



「うめきた2期開発」をはじめ、民間の力を最大限活用しながら、大阪府、大阪市、府内市町村が連携して、更なる都市魅力の創出に向けた仕組みづくりに取り組むことが必要



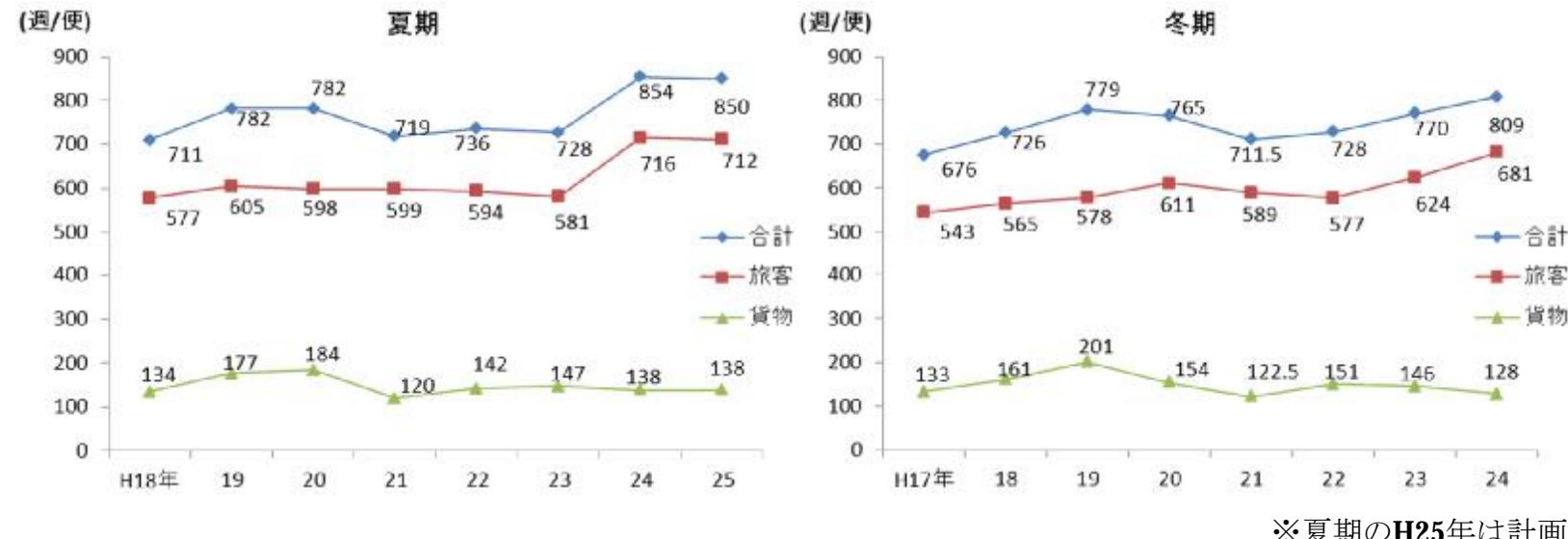
### 3. 集客、人流・物流 阻害要因等の状況③

#### 【インフラや既存資産の低利用、社会資本の形成・活用不全】

- ◇ これまで関空・阪神港などのインフラは、国内・国際ともにネットワークが不十分であり、ハブ機能がアジア諸港と比べて相対的に低下してきた。しかし、近年、こうした傾向に反転の兆しが見えてきた。
- ◇ 関空については、2本の長距離滑走路と完全24時間運用という強みを活かし、LCC等の誘致や貨物ハブ機能の強化に向けた取組を展開。国際線就航便数は、LCCをはじめとする就航ネットワークの強化により、H25年国際線夏期計画では、週当たり850便(うち旅客便712便、貨物便138便)となり、H24年に引き続き高水準を維持。特に、国際線LCC便数は、H22年夏期計画の42便／週からH25年夏期計画では120便／週へと大幅増加。国内便でも、H22年夏期計画の1日当たり46便から、H24年夏期計画では58.5便に増加した。
- ◇ また、関空では、医薬品専用共同定温庫の運用開始(H23年9月)、フェデックスが北太平洋ハブの開設決定(H24年5月、オープンは2014春予定)、LCC専用ターミナルのオープン(H24年10月)といった動きが相次いでいる。

## ■関西国際空港における国際線就航便数の推移

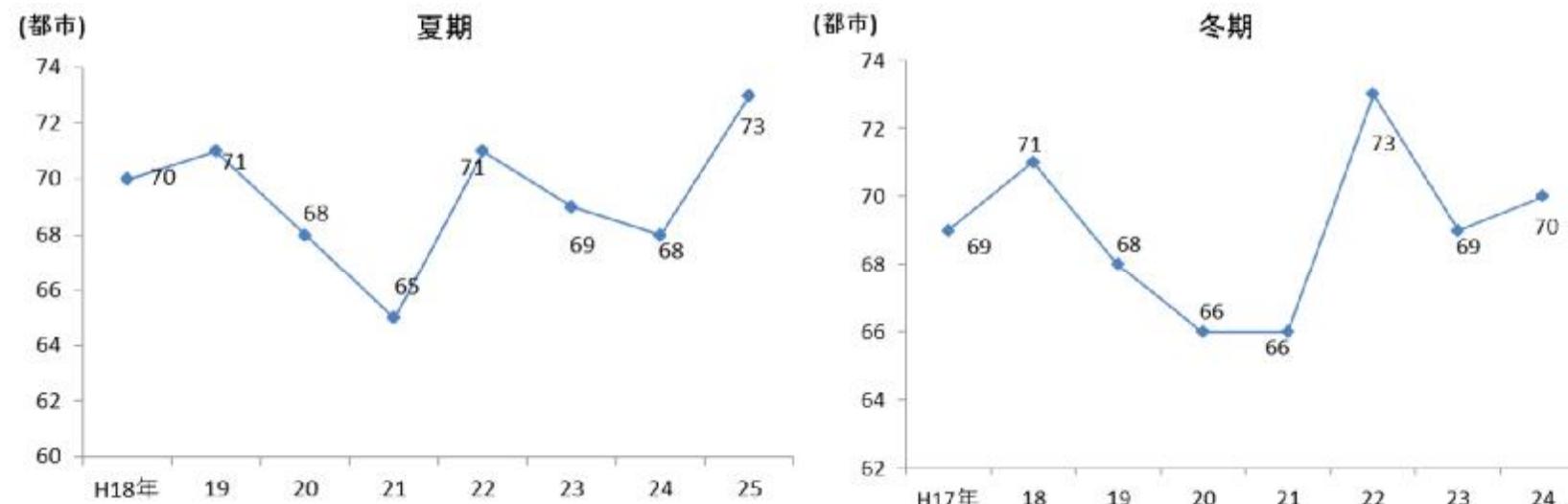
(出典:新関西国際空港株式会社「関西国際空港の国際定期便運航計画について」)



※夏期のH25年は計画

## ■関西国際空港における国際線就航都市数の推移

(出典:新関西国際空港株式会社「関西国際空港の国際定期便運航計画について」)



※夏期は8月のピーク、冬期は3月のピーク

※夏期のH25年は計画

## ■関西国際空港の国際線LCC便数

(出典:「関西国際空港の国際定期便運航計画について」より大阪府企画室作成)



※夏期(8月)のピーク

※2013年は計画

## ■関西国際空港国内就航便数・就航都市数の推移(夏期)

	H22年	H23年	H24年
便数(便/日)	46	45.5	58.5
就航都市数	10	12	12

- ◇しかし、欧米方面への長距離路線については首都圏のビジネス需要を背景に、東京一極集中となっている。また、需要面で世界的な景気動向等の影響を受けやすい等の課題があり、首都圏空港と並ぶ国際拠点空港としての役割を発揮するためには、一層の機能強化が必要。

## ■長距離路線数(出典:JTB時刻表2013.7)

	欧州路線	北米・中南米路線
関空	6都市	4都市
成田	15都市	22都市

◇ 一方、貨物については、全体的な輸出減速のあおりを受け、関空においても減少傾向。国際貨物量は、H23年度は前年比95%、H24年度は前年比98%。近畿運輸局の調査によると、2011(H23)年に関空後背地から輸出入された国際航空貨物のうち、輸出はB747型(ジャンボ)貨物専用機約530機分、同じく輸入は約950機分もの貨物が関空以外の空港を利用して輸出入されていたと推計されている。フェデックスの北太平洋ハブの開設決定等を契機に、貨物ネットワークの更なる強化を図ることが課題。

#### ■空港別の国際貨物量推移(関空・中部・成田)(出典:税関・各航空会社)

資料より大阪府企画室作成)

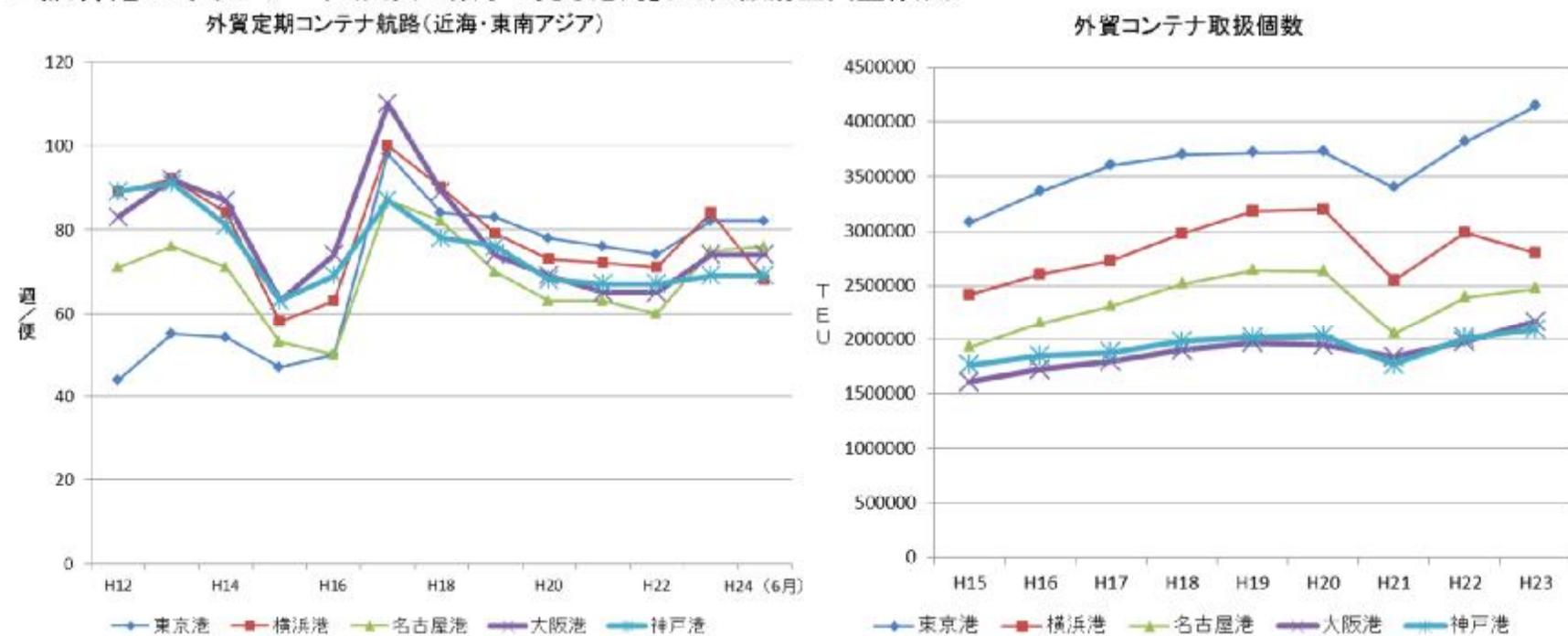
	H22年度	H23年度	H24年度
関西国際空港	712,469トン	675,378トン (94.8%)	659,007トン (97.6%)
中部国際空港	115,719トン	116,001トン (100.2%)	108,092トン (93.2%)
成田国際空港	2,068,382トン	1,929,396トン (93.3%)	1,921,081トン (99.6%)

#### ■関空後背地から輸出入された国際航空貨物の関空以外の空港の利用率(2011年)(出典:近畿運輸局「関空後背地における国際航空貨物動向調査(平成24年4月)」)

	計	对中国	対東・東南アジア (除中国)	対北米	対欧州
輸出	18.8%	11.6%	22.5%	21.8%	23.9%
輸入	28.7%	25.8%	19.4%	37.4%	49.2%

◆ 阪神港の外貿定期コンテナ航路(近海・東南アジア)の推移については、H17年(大阪港+神戸港197便／週)をピークに大幅な減少傾向にあったが、H22年以降、若干ながらも回復の傾向がみられる(H24年6月期：大阪港+神戸港143便／週)。外貿コンテナ取扱個数も、H21年に底を打った(大阪港+神戸港362万TEU)が、その後は回復傾向にあり、H23年には過去最高(大阪港+神戸港427万TEU)となった。また、大阪港・神戸港両埠頭株式会社が特例港湾運営会社の指定(H24年10月)を受けるなど、国際コンテナ戦略港湾の実現に向けた取組が進んでいる。

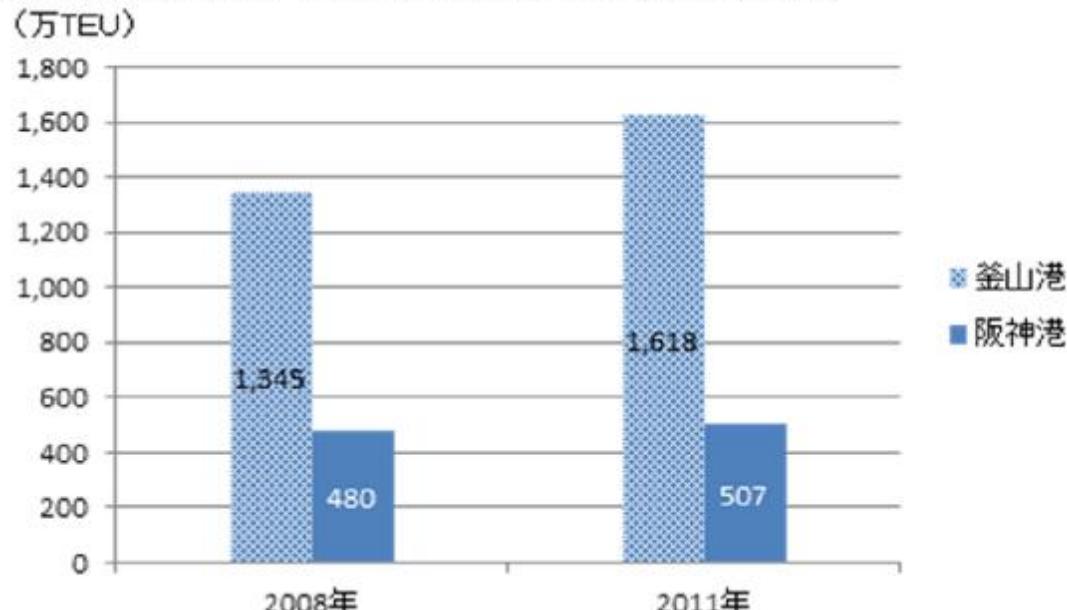
■阪神港のネットワーク(出典：「数字で見る港湾」より大阪府企画室作成)



- ◇ しかし、釜山港との比較では、2011年のコンテナ総取扱個数は、阪神港507万TEUに対し、釜山港は1,618万TEUに伸ばしており(2008年:阪神港480万TEU、釜山港1,345万TEU)、その差はさらに広がっている状況。外航船舶を航路別に見ると、大阪港では、H22年からH23年にかけて中国航路が横ばいに対し、インドネシアやタイ・インドシナの航路が伸びており、チャイナ・プラス・ワン※の動きが現れているものと考えられる。
- ◇ 成長戦略が目標とする「中継都市」の実現に向け、関空・阪神港の2大インフラの充実・ネットワークのさらなる強化が求められる。

※製造拠点を中国にのみ構えるといった一極集中で投資する際のリスクを回避し、中国以外にも分散して投資する経営戦略のこと。

■阪神港・釜山港のコンテナ総取扱個数の推移  
(出典:大阪港HP、神戸港HP、釜山港HPより大阪府企画室作成)



■大阪港の外航船舶航路(出典:「2011年の大阪港の港勢」)

(単位:隻・総トン)

航 路	2011年(H23年)		2010年(H22年)	
	隻数	総トン数	隻数	総トン数
合 計	5,911	79,100,651	5,901	76,412,192
定 期 計	4,399	66,587,167	4,398	63,952,331
北 米 西 岸	167	8,912,132	178	8,406,341
北 米 東 岸	27	1,442,576	11	561,990
豪 州・ニュージーランド	161	6,760,180	147	6,201,774
イ ン ド ネ シ ア	191	4,535,925	107	2,704,543
タ イ・イ ン ド シ ナ	929	14,107,063	754	11,567,811
シ ン ガ ポ ー ル・マ レ ー シ ア	168	5,909,906	180	6,167,187
フ ィ リ ピ ン	100	1,411,754	99	1,385,754
台 湾	13	78,754	12	72,696
韓 国	693	6,808,066	723	6,409,957
中 国	1,770	14,692,162	1,822	14,655,692
香 港	154	2,428,187	335	5,563,692
ナ 木 ト 力	26	220,462	30	254,894
不 定 期 計	1,512	12,513,484	1,503	12,459,861



関空は、旅客については欧米路線の充実、  
貨物については関空外利用率の低減が課題  
阪神港は、釜山からの貨物奪回が引き続き課題



### 3. 集客、人流・物流 阻害要因等の状況④

#### 【国土構造の東西二極化】

- ◇ H23年3月の東日本大震災では、首都圏を含む広範な地域が被災した。政治、経済、行政の中枢機能が過度に首都圏に集中する今日において、東日本大震災は「集中型の国土構造」の危険性を浮き彫りにした。この教訓を踏まえ、東西二極の一極である大阪・関西として、強い国土構造の構築をめざすべく、一極集中型から双眼型へと国土構造の転換を促進していくことが必要。
- ◇ 中枢拠点機能を東西でデュアル化する際の拠点として、西日本の「要」として首都圏に次ぐ経済機能、及び関空、阪神港といった二大内際インフラを有している大阪・関西は最適。日本経済を牽引するツインエンジンの一翼機能を果たすため、今後、国際戦略総合特区のさらなる活用や阪神港の国際コンテナ港湾としての機能向上が望まれる。
- ◇ その東西二極を結ぶ複数のルートを確保するため、広域交通インフラの確保に向けた取組みを促進することが必要。とりわけ、リニア中央新幹線、北陸新幹線、新名神高速道路はその役割を十分に果たし得ることが期待される。しかし、新名神高速道路は着工許可を受け、事業着手している一方、リニア中央新幹線は東京・名古屋間の開業がH39年、名古屋・大阪間の開業がH57年となっており、また、北陸新幹線も敦賀・大阪間が未着手区間となっていることから、これらの一日も早い全線整備が望まれる。

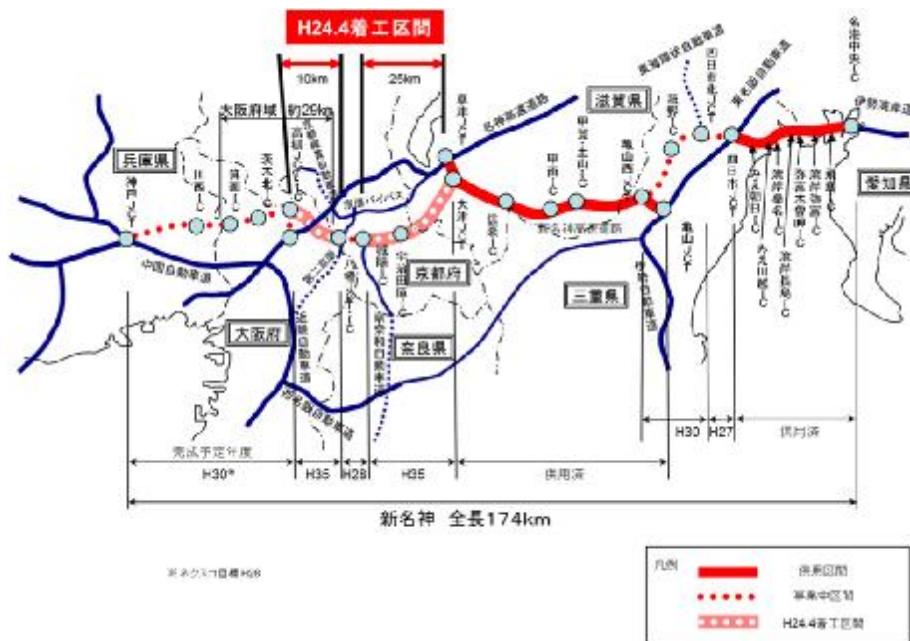
## ■東西二極の一極としての大阪・関西

関西は…

- \* 西日本の「要」で、首都圏に次ぐ経済機能
- \* 関空は首都圏空港とともに日本の2大海外窓口



## ■新名神の状況



## ■北陸新幹線、リニア中央新幹線の今後の予定

(出典: 交通政策審議会陸上交通分科会鉄道部会 整備新幹線小委員会(H24年4月3日)、交通政策審議会陸上交通分科会鉄道部会 中央新幹線小委員会答申(H23年5月12日))

- ・2014(H26)年度 北陸新幹線(長野・金沢間)の完成
- ・2025(H37)年度 北陸新幹線(金沢・敦賀間)の開業
- ・2027(H39)年 リニア中央新幹線(東京・名古屋間)の開業
- ・2045(H57)年 リニア中央新幹線(名古屋・大阪間)の開業

◇ 大阪・関西は地理的条件、経済機能、既存施設(国の地方支分部局等の官公庁、大型会議施設、企業本社、金融拠点、報道施設、物流施設等)の面で、首都圏が被災した際にその機能のバックアップが可能なポテンシャルを十分に有している。

### ■大阪・関西の拠点整備状況

大阪の集積は…

- \* 官公庁や総領事館  
(特に大阪市大手前地区)
- \* 国会等で利用可能な大型会議施設
- \* 企業本社、金融、報道、物流等



### ■首都機能バックアップ場所等に求められる要件

(出典:国土交通省「東京圏の中核機能のバックアップに関する検討会 二次とりまとめ」(H24年4月))

- ・東京圏との同時被災の可能性が低いこと／災害の蓋然性が低いこと
- ・東京圏との間のアクセスが容易かつ確実であること
- ・国の行政中枢機能の業務を非常事態下においても遂行できる能力を有する代替要員が確保されること
- ・活用しうる既存の代替施設・設備等が多く存在すること(現地対策本部施設も現実的な選択肢)

### ■中央防災会議防災対策推進検討会議最終報告(H24年7月)

- ・首都直下地震発生時に各府省庁が継続すべき非常時優先業務を選定するに当たり、準備すべき政府全体としての業務継続の基本的な方針を策定するなど、政府全体としての業務継続体制を構築すべきである。各府省庁においては、重要情報のバックアップ、東京圏内における代替拠点の確保や東京圏内での業務継続が困難な場合に備えた東京圏外(大阪等)の代替拠点の確保など、業務継続体制の充実・強化を図るべきである。

東西二極の一極としての大坂・関西の位置づけが必要



# 参考 世界主要都市における大阪のポジション

## ～森記念財団「世界の都市総合力ランキング」からの分析～

世界主要都市における大阪のポジションを確認するため、ランキング指標として最も充実している(財)森記念財団の「世界都市総合力ランキング」の指標の中から、「成長戦略」に係る指標を抽出して分析を行った。

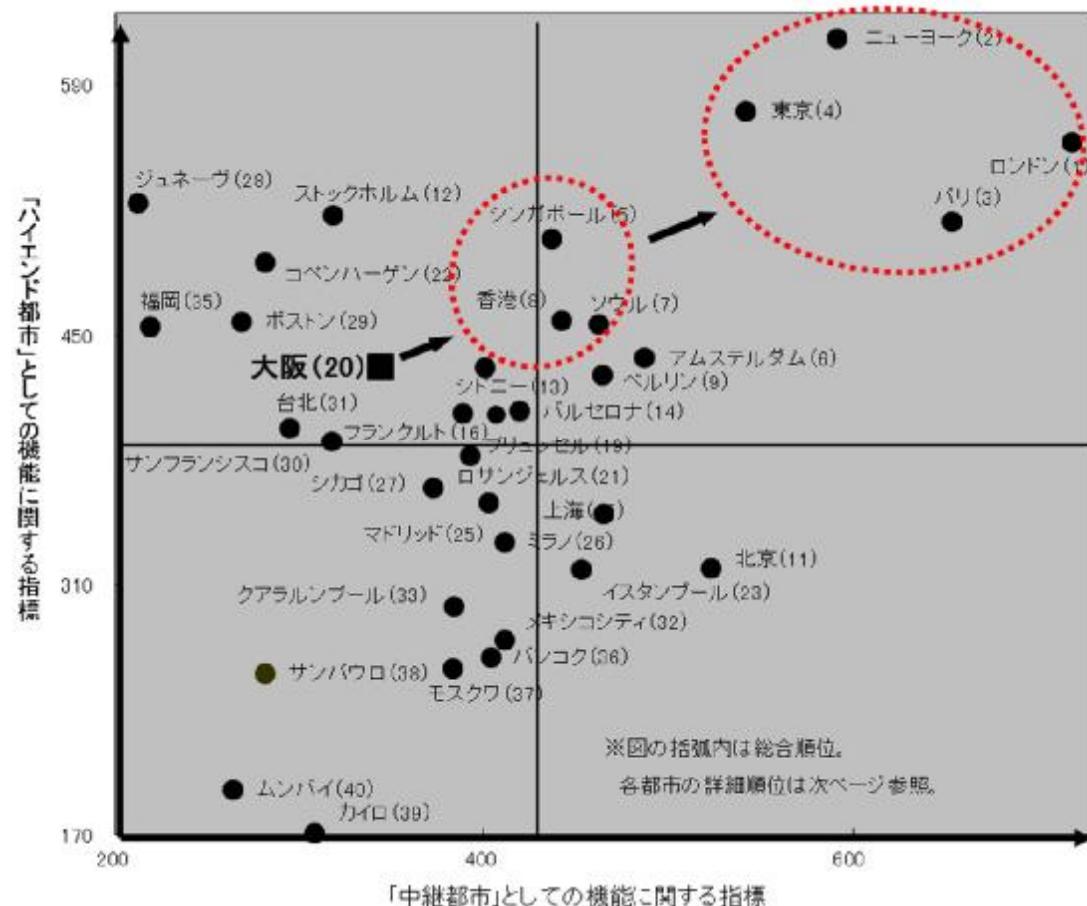
### 【分析結果①】

- 成長面から見た大阪の総合都市機能は、40都市中、中間の20位  
(ニューヨーク、東京、パリ、ロンドンが第1グループ、シンガポール、香港、ソウルが第2グループ)
- ハイエンド都市機能(19位)と中継都市機能(27位)に分けると、中継都市機能に弱み

40都市のランキング

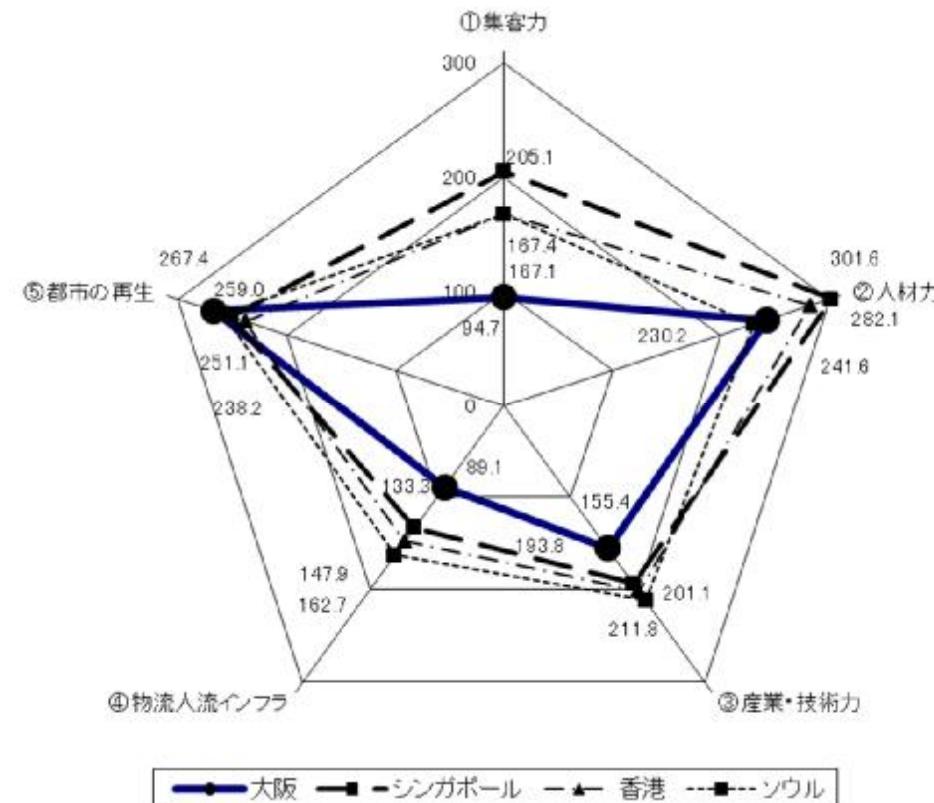
	総合力	ハイエンド都市機能	中継都市機能
ロンドン	1	3	1
ニューヨーク	2	1	3
パリ	3	7	2
東京	4	2	4
シンガポール	5	8	12
アムステルダム	6	17	36
ソウル	7	15	9
香港	8	13	11
ベルリン	9	20	8
ウィーン	10	9	24
北京	11	32	5
ストックホルム(※)	12	6	29
シドニー	13	18	19
バルセロナ(※)	14	21	13
上海	15	29	7
フランクフルト	16	23	16
チューリッヒ	17	4	38
トロント	18	12	28
ブリュッセル	19	22	21
<b>大阪</b>	<b>20</b>	<b>19</b>	<b>27</b>
ロサンゼルス	21	26	20
コペンハーゲン	22	10	35
イスタンブール(※)	23	33	10
バンクーバー	24	11	32
マドリッド	25	28	18
ミラノ	26	30	14
シカゴ	27	27	25
ジュネーヴ	28	5	40
ボストン	29	14	36
サンフランシスコ	30	25	30
台北	31	24	33
メキシコシティ(※)	32	35	15
クアラルンプール	33	34	22
ワシントンD. C. (※)	34	31	26
福岡	35	16	39
バンコク	36	36	17
モスクワ	37	37	23
サンパウロ	38	38	34
カイロ	39	40	31
ムンバイ	40	39	37

※Global Power City Index YEARBOOK 2012では、新たに5都市(バルセロナ、ストックホルム、イスタンブル、メキシコシティ、ワシントンD. C.)が加わっている。



## 【分析結果②】

- 第2グループのシンガポール、香港、ソウルと比較した場合、5つの「成長源泉」のうち、「都市の再生」「人材力」では拮抗するが、特に「集客力」で相対的にポイントが低い。



	大阪	シンガポール	香港	ソウル
①集客力	94.7	205.1	167.4	167.1
②人材力	241.6	301.6	282.1	230.2
③産業・技術力	155.4	193.8	201.1	211.8
④物流人流インフラ	89.1	133.3	147.9	162.7
⑤都市の再生	267.4	251.1	238.2	259.0

## 【参考:指標の設定方法について】

- ・(財)森記念財団『世界の都市総合力ランキング(Global Power City Index YEARBOOK 2012)』の70指標から、「成長戦略」のランキング分析に必要な62指標を選定し、指標間の相関関係をベースに、  
①「中継都市」、②「ハイエンド都市」、③「成長戦略の5源泉」の総合指標を設定
- ・各指標については、統計等データを比較可能な数値に標準化したうえで各都市のランキングを行った

### 「ハイエンド都市」指標群

経済自由度	②③
証券取引所の株式時価総額	③
賃金水準	③⑤
優秀な人材確保の容易性	②
法人税率	③
政治、経済、商機のリスク	③
研究者数	③
世界トップ200大学	②
数学・科学に関する学力	②
外国人研究者の受入態勢	②
研究開発費	③
産業財産権(特許)の登録数	③
主要科学技術賞受賞者数	③
研究者の交流機会	②
コンテンツ輸出額	③
完全失業率	②
総労働時間	②
従業員の生活満足度	②
人口当たり殺人件数	②
健康寿命	②
地域コミュニティの良好さ	②
人口当たりの医師数	②
外国人人口当たりの外国人学校数	②
ISO 14001取得企業数	⑤
再生可能エネルギーの比率	⑤
リサイクル率	⑤
CO2排出量	⑤
公共交通の充実・正確さ	④
通勤・通学の利便性	④

### 「中継都市」指標群

世界トップ300企業	③
従業者数	②⑤
対事業所サービス業従業者数	③⑤
一人当たりオフィス面積	⑤
国際コンベンション開催件数	①
主要な世界的文化イベント開催件数	①
アーティストの創作環境	①
ユネスコ世界遺産(100km圏)	①
文化・歴史・伝統への接觸機会	①
劇場・コンサートホール数	①
美術館・博物館数	①
スタジアム数	①
ハイクラスホテル客室数	①
ホテル総数	①
買い物の魅力	①
食事の魅力	①
外国人居住者数	①⑤
海外からの訪問者数	①
留学生数	②
賃貸住宅平均賃料	⑤
物価水準 / Price Level	⑤
災害に対する脆弱性	⑤
小売店舗の充実度	①
飲食店の充実度	①
都心部の緑被状況	⑤
気温の快適性	⑤
国際線直行便就航都市数	①④
国際線直行貨物便就航都市数(※)	④
国際線旅客数	①④
滑走路本数	④
公共交通(地下鉄)の駅密度	④
都心から国際空港までのアクセス時間	⑤
タクシー運賃	④

※各指標の丸数字は大阪の成長戦略の5源泉の戦略指標群

①集客力、②人材力、③産業技術力、④物流人流インフラ、⑤都市の再生

※『Global Power City Index YEARBOOK 2012』での指標の追加に伴い、「中継都市」指標群として、  
昨年度と比べ「国際線直行貨物便就航都市数」が新たに加わった。



## 第2章

これまでの取組と成果

## 【概 括】

- ◇ この2年半の主な取組としては、成長戦略の象徴的な取組である総合特区の制度化が実現。大阪・関西においても「関西イノベーション国際戦略総合特区」を獲得したことが大きな成果。
- ◇ しかし、そのインセンティブを活用した拠点形成はこれから。大阪府・大阪市の協調により地方税最大ゼロの取組も昨年12月にスタートしたところであり、今後は、税制優遇や規制緩和など総合特区のインセンティブを活かし、国際的なイノベーション拠点の形成を進めていくことが重要。
- ◇ さらに、関西国際空港と大阪国際空港が経営統合され、経営基盤の強化に向けた動きが進捗するとともに、LCCの就航拡大や国際物流拠点の立地決定など、関西国際空港を取り巻く環境は大きく進展。国際コンテナ戦略港湾に指定された阪神港を含め、「中継都市・大阪」の基盤は整いつつある。
- ◇ 集客面では、水と光とみどりのまちづくりや大阪マラソンなど、大阪の都市魅力の発信に取り組んだ。訪日外国人は、東日本大震災の影響による大きな落ち込みから回復傾向にあったが、直近では国際情勢などの影響が生じている。今後、安定的なインバウンドの確保が見込める民間施設の誘致等、さらなる魅力向上に努める必要がある。
- ◇ 人材面では、英語教育の充実などグローバル人材の育成に努めた。成果を産み出すためには、長期的・継続的な取組が不可欠であり、引き続き取組を進めていく。
- ◇ 総じて、この2年半は着実に成長への基盤を形成。今後、これらの基盤をいかに成長軌道へ結び付けていくかが鍵。そのため、今後の課題を明らかにした上で、真に必要な取組に重点化して取りくんでいくことが必要。

# 1. 内外の集客力強化

## 【指標の動き】

指 標	H21(2009)	H22(2010)	H23(2011)	H24(2012)	備 考
総観光客数(うち宿泊)	14,335万人 (1,097万人)	15,683万人 (1,343万人)	—	—	大阪府観光統計調査
府外観光客数(うち宿泊)	6,253万人 (1,029万人)	6,971万人 (1,264万人)	—	—	大阪府観光統計調査
府民観光客数(うち宿泊)	8,082万人 (68万人)	8,712万人 (79万人)	—	—	大阪府観光統計調査
観光客による経済波及効果	26,064億円	30,440億円	—	—	大阪府観光統計調査
大阪府外国人訪問率	24.4%	26.1%	25.2%	24.0%	訪日外客訪問地調査 (JNTO)、H23、24は訪日外国人の消費動向(観光庁)
関空外国人旅客数	289万人	347万人	276万人	382万人	新関西国際空港会社発表
イベント集客数 OSAKA光のルネサンス 御堂筋イルミネーション 大阪マラソン	304万人 160万人 —	286万人 168万人 —	329万人 188万人 111万人	301万人 147万人 131万人	主催者発表

## 【これまでの取組成果】

大阪の観光客数は、H21からH22にかけて総観光客数が1,348万人の大幅増。H23は東日本大震災の影響により、訪日外国人は大きく減少したものと推察されるが、H24は、LCCの就航拡大等を背景に、関空の外国人旅客数は前年度比38%と、開港以来過去最高を記録したが、一方で外国人の大坂府訪問率は、低下している。

### (1) 世界的な創造都市、国際エンターテイメント都市の創出

◇ 都市魅力向上については、水と光とみどりのまちづくり、御堂筋イルミネーション、大阪マラソン、大阪ミュージアム構想など、大阪市をはじめとする府内市町村や民間と連携した取組を実施。大阪の魅力発信や集客力向上に寄与。国際化戦略(H25.3)など府市の戦略の一本化も進展。今後、H24年12月に策定した大阪の観光戦略に基づき、H25年4月設立の大坂観光局による戦略的な観光集客に取り組む。

- ◇ 国際エンターテイメント都市に向けた動きとしては、H23年12月、万博記念公園南側ゾーン活性化事業者を決定。カジノを含めた統合型リゾートについては、H23年8月に基本コンセプト素案をまとめたが、国の法改正がまだなされておらず、その動きを注視している状況。
- ◇ 府内の国際会議の開催件数が伸び悩む中、H24年10月に開催された世界最大級の国際金融関係会議Sibos(サイbos)では、大阪の国際会議開催能力を世界にアピール。

## (2) 関空観光ハブ化の推進

- ◇ 就航ネットワークの強化、内際乗継機能の強化については、LCC「Peach Aviation」が、関空を拠点に就航を開始(H24.3)するとともに、LCC専用ターミナルも開業(H24.10)。
- ◇ 中国人向け観光ビザの発給要件の緩和などの入国規制の緩和が進展。また、数次観光ビザが認められた沖縄県と連携し、大阪と沖縄の両方を訪れるツアーを造成するなど、広域連携による観光振興を実施。
- ◇ 関空周辺の観光魅力向上として、りんくうタウンのクールジャパンフロントをコンセプトとしたまちづくりについては、開発運営候補者や出展企業の開拓の段階。また、関空アクセス改善については、その効果等の検討段階。

## (3) 関西観光ポータル化の推進

- ◇ 海外トッププロモーションやKANSAI国際観光YEAR2013の取組など、関西広域連合による関西全域での観光魅力の向上・PRを実施。
- ◇ 大阪としての観光魅力の向上としては、「りんくうタウン・泉佐野市域」地域活性化総合特区による国際医療交流の推進やクルーズ客船誘致など観光メニューの多様化に向けた取組を実施。

# 1. 内外の集客力強化

## 【項目毎の取組状況】

### (1)世界的な創造都市、国際エンターテイメント都市の創出

戦略内容	取組状況
<ul style="list-style-type: none"><li>◇3つの重点取組の推進 (水と光のまちづくり推進体制、大阪アーツカウンシル(仮称)、大阪観光局(仮称))</li><li>◇世界第一級の文化観光拠点の形成</li><li>◇都市魅力創造のシンボルプロジェクトの検討</li><li>◇府市戦略の一本化 (観光、国際交流、文化、スポーツ)</li><li>◇大阪における観光資源の強化、都市魅力の向上</li><li>◇関西の中心に位置する大阪湾ベイエリア等に、世界最高水準のエンターテイメント機能、東アジアの情報創造発信拠点となるコンベンション機能を核とした「カジノを含めた統合型リゾート(IR)」の立地を促進</li><li>◇総合特区の活用等による既存資源を活かしたコンベンション拠点の形成</li><li>◇海外から人を呼び込むことのできる仕掛け・地域づくりのため、万博記念公園南側ゾーンに複合型エンターテイメント施設の立地を促進</li><li>◇エンターテイメント関連施設の誘致や関連イベントの実施促進に向けた規制緩和</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>○大阪都市魅力創造戦略をH24年12月に策定。H27年度のシンボルイヤーに向けて3つの重点取組や、世界第一級の文化観光拠点の形成、シンボルプロジェクト等に取り組んでいく<ul style="list-style-type: none"><li>・水と光のまちづくり推進体制の確立[H25.4～5]、アーツカウンシルの体制整備[H25]、大阪観光局の設立[H25.4]</li><li>・「大阪の観光戦略」[H24.12]や「大阪の国際化戦略」[H25.3]など府市共通の戦略を策定</li></ul></li><li>○大阪市をはじめとする府内市町村、民間企業等と連携した都市魅力創造の取組を実施<ul style="list-style-type: none"><li>・大阪ミュージアム構想 登録物1,242件[H25.5末現在]、戦略プランの策定[H23.3]、同改訂版[H24.3]</li><li>・百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産登録の推進 民間とも連携した広域的な情報発信、機運醸成[H23～] ユネスコ世界遺産センターに提出する推薦書案の作成[H23～]</li><li>・水と光とみどりのまちづくり ライトアップ:10か所(天満橋、南天満公園、堂島大橋、玉江橋など)、公共船着場(5港)、水辺整備:堂島川遊歩道整備(難波橋～天神橋右岸)[H23～]、木津川遊歩道整備[H25～] 水都大阪フェスの開催[H24.10]、中之島にぎわいの森づくり(大阪高等地方裁判所前にみどり空間とにぎわい施設を整備[～H25.12]、シンボルツリーの植樹、にぎわいイベントの開催[H22～]、にぎわい施設の事業候補者決定[H23.1]) OSAKA光のルネサンス・御堂筋イルミネーション[H21～、H24は一体的に実施]の開催等</li><li>・御堂筋フェスタ(春)・御堂筋kappo(秋)の開催[H20～]、H25は同時開催[H25.5]</li><li>・大規模スポーツイベント 大阪マラソンの開催[H23～、第3回大会H25.10]</li><li>・おおさかカンヴァス推進事業 府内の公共空間を活用したアート作品の公募・展示[H22～]</li><li>・築港クルーズ客船母港化構想実現に向けた天保山客船ターミナルの事業化調査[H25]</li></ul></li><li>○世界最大級の国際金融会議Sibos(サイbos)開催[H24.10] 非英語圏での初開催。世界137か国から6,240人が参加</li><li>○万博記念公園南側ゾーンについては、活性化事業の事業者を公募し、最優秀提案者を決定[H23.12]、基本協定書締結[H24.3]、万博機構及び事業者と事業用定期借地権設定契約公正証書を締結[H25.3]</li><li>○統合型リゾート(IR)については、基本コンセプト素案とりまとめ[H23.8]、検討調査の実施[H25]。実現には、法整備が必要であり、今後の動きを注視</li></ul>

# 1. 内外の集客力強化

## (2) 関空観光ハブ化の推進

戦略内容	取組状況
<ul style="list-style-type: none"><li>◇入国規制・手続きの大幅緩和 (銀聯(ぎんれん)カードを活用したビザ発給、 数次観光ビザの発給等)</li><li>◇関西圏を越える広域連携による観光振興</li><li>◇中国をはじめとするアジアとの就航ネットワー クの強化</li><li>◇関空周辺の観光魅力向上</li><li>◇内際乗継機能の強化</li><li>◇乗継利便性と快適性の向上</li><li>◇アクセスの利便性の向上(なにわ筋線、関空リ ニアの整備手法の検討など)</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>○中国人向け個人観光ビザの発給要件のさらなる緩和[H23.9]</li><li>○一度目の訪日時に沖縄を訪問し、1泊することを条件として3年間有効のマルチ ビザを発給開始[H23.7]</li><li>○府と沖縄県が連携し、中国で合同プロモーションを実施[H23.8]</li><li>○沖縄県と連携したコラボレーションツアー造成の促進<ul style="list-style-type: none"><li>・大阪と沖縄を訪れるツアー造成数40本、1,120人誘客[H23] (対前年比16本、500人増)</li></ul></li><li>○LCCをはじめとする就航ネットワークの強化<ul style="list-style-type: none"><li>・関空を拠点とするLCC「Peach Aviation」の設立[H23.2]、就航[H24.3]</li><li>・LCC専用ターミナル開業[H24.10]</li><li>・国際線LCCについて国内空港最多の11都市に就航[H25夏期スケジュール]</li><li>・LCC旅客に対応したアクセス割引きっぷの造成、深夜早朝アクセスの充実</li></ul></li><li>○関空対岸という立地ポテンシャルを最大限に活かしたまちの活性化の取組を進 めていくため、「りんくうタウンのさらなる活性化に向けたまちづくり戦略プラン」を 策定[H24.3]</li><li>○「関空アクセス調査検討会」においてアクセス改善による空港利用者への効果 等につき検討<ul style="list-style-type: none"><li>・アクセス改善による関空需要への広域的効果等の確認[H24.3]</li></ul></li></ul>

# 1. 内外の集客力強化

## (3)関西観光ポータル化の推進

戦略内容	取組状況
<ul style="list-style-type: none"><li>◇関西各地と関空とのアクセス強化、利便性向上</li><li>◇関西全域での観光魅力の向上・PR (関西広域連合による取組強化(広域観光ルートの設定、関西一体となった海外プロモーション、「KANSAI国際観光YEAR」の展開)、観光向けの共通パスの導入 等)</li><li>◇通訳ガイド確保などによる訪日外国人に対するサービスの向上 (通訳案内士制度の見直し、留学生の就労規制の緩和等)</li><li>◇国際医療観光の推進 (健診ツアー造成に向けた医療機関や旅行業者の取組促進、りんくうタウンにおける地域活性化総合特区の活用等による国際医療観光の推進等)</li><li>◇買い物、食、クルーズなどの観光メニューの充実 (免税制度の拡充、海洋クルーズ受入強化等)</li><li>◇中国内での日系旅行会社による訪日旅行業務の解禁</li><li>◇訪日ビザ発給にかかる手続きの簡素化・迅速化</li><li>◇訪日外国人の増加等に対応した安全なまちづくりの推進</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>○国が設置する「関空アクセス調査検討会」においてアクセス改善による空港利用者への効果等につき検討【再掲】<ul style="list-style-type: none"><li>・アクセス改善による関空需要への広域的効果等の確認[H24.3]</li></ul></li><li>○関西広域連合による広域的なPRの取組<ul style="list-style-type: none"><li>・海外トッププロモーション(中国[H24.9]、韓国[H24.8])</li><li>・「KANSAI国際観光YEAR2013」の実施</li></ul></li><li>○関西広域連合による通訳案内士の登録・育成等</li><li>○関西地域振興財団による中国、韓国、香港、台湾、タイのメディア・エージェントのファム事業(観光誘客促進のため、旅行事業者等を対象に現地視察をしてもらう事業)等の実施</li><li>○国際医療観光の推進<ul style="list-style-type: none"><li>・民間主体の国際医療観光懇話会の設立を支援、同懇話会において国際医療観光の推進に向けての情報共有や課題を検討[H24]</li></ul></li><li>○「りんくうタウン・泉佐野市域」地域活性化総合特区による国際医療交流の拠点づくり<ul style="list-style-type: none"><li>・特区指定[H23.12]、第一次計画認定[H24.3]</li><li>・総合特区内限定通訳案内士(特区ガイド)の養成研修の実施[H25.1～3]</li><li>・国際医療交流の拠点づくりに向けた立地インセンティブ措置[H24]</li></ul></li><li>○モバイル・IT技術を活用した情報提供サービスの補助事業実施[H24.1]</li><li>○観光メニューの充実<ul style="list-style-type: none"><li>・関西メガセール実施[H23.10、H23.12～H24.1、H24.12～H25.2] (H24.12～H25.2の実施時には、145施設、5,630店舗が参加)</li><li>・築港クルーズ客船母港化構想実現に向けた天保山客船ターミナルの事業化調査[H25]</li></ul></li><li>○中国政府がJTB出資の中国合弁会社に、中国人の海外旅行業務へ参入を認可[H23.5]</li><li>○医療滞在ビザの創設[H23.1]</li></ul>



## 2. 人材力強化・活躍の場づくり

### 【指標の動き】

指 標		H21(2009)	H22(2010)	H23(2011)	H24(2012)	備 考
学力調査結果(正答率)[ ]は全国	小学校	府62.5 [63.5]	府70.1 [71.2]	—	府66.7 [67.4]	全国学力・学習状況調査 ※H23は実施せず
	中学校	府63.4 [67.8]	府58.5 [62.1]	—	府59.6 [62.5]	全国学力・学習状況調査 ※H23は実施せず
「使える英語プロジェクト事業」等における府内高校の受験実績	TOEIC	—	—	15校114人	27校383人	大阪府教育委員会
	TOEFL	—	—	20校1,053人 (府立12校111人)	1,904人 (府立13校188人)	大阪府教育委員会 大阪府府民文化部
大阪への留学生数		10,576人	10,791人	10,325人	10,521人	日本学生支援機構「外国人留学生在籍状況調査結果」
高校卒業者就職率		86.2%	87.9%	90.5%	93.3%	文部科学省「高等学校卒業者の就職状況に関する調査」
女性(35～44歳)の労働力率 [ ]は全国		61.8% [68.3%]	63.8% [68.6%]	65.3% [68.9%]	65.7% [69.7%]	総務省「労働力調査」、 大阪府「労働力調査地方集計結果(年平均)」

### 【これまでの取組成果】

小・中学校の学力については、全国学力・学習状況調査において全国との差が年々縮小している。また、高校卒業者就職率も改善傾向にある。一方、英語教育等によるグローバル人材の育成は、府内高校生のTOEIC、TOEFL受験者数は増加しているものの目標数には達しておらず、一層の充実強化が必要。また、外国人高度専門人材の受け入れ拡大については、大阪への留学生数は横ばい。潜在労働力の活用については、出産・子育て期(35歳～44歳のいわゆるM字カーブの底の部分)の女性の労働力率は改善しているものの、依然全国より低い。

#### (1)国際競争を勝ち抜くハイエンド人材の育成

- ◇ ハイエンド人材の育成については、グローバルリーダーズハイスクールやEnglish Frontier High Schoolsの指定等の高校教育の充実に加え、国際化戦略に基づくグローバル人材の育成、産業人材育成戦略に基づく成長産業を担う人材の育成・確保の取組を実施。また、成長に貢献する公立大学の機能強化に向けた府立大学と市立大学の統合については、H25年4月に新大学ビジョン(案)を策定し、具体化に向け、検討を進めている。

## (2)外国人高度専門人材等の受け入れ拡大

- ◇ 国際化戦略に基づく海外での留学プロモーションや外国人留学生を対象とした府内企業へのインターンシップ事業などの取組を実施。特区においては、外国人医師等の臨床修練制度の規制緩和が実現。

## (3)成長を支える基盤となる人材の育成力強化

- ◇ 小・中学校における学力については、課題を抱える学校に対する重点的支援等により、小学校においては全国平均並み水準に向上。
- ◇ 英語教育の充実については、「使える英語プロジェクト」を実施(H23～)し、小・中・高校における指導方法の研究等により実践的英語教育を実施。
- ◇ 中学校卒業時の自由な学校選択の機会を保障するため、私立高校等の授業料無償化制度を拡充。
- ◇ 産業界のニーズに応える人材育成に向け、産学官連携や産業人材育成を見据えた職業訓練の展開など高等職業技術専門校の機能を充実。

## (4)地域の強みを活かす労働市場の構築

- ◇ H22～23年度に実施した雇用実態把握調査を踏まえ、産業人材育成戦略に基づく取組を実施。また、ハローワークの地方移管は未だ実現していないが、H24年11月にハローワーク業務と府雇用施策との一体的実施について国へ提案。今後、新しごと館(仮称)において、府のきめ細やかなカウンセリングとハローワークの豊富な求人情報に基づく効果的なマッチングの実施を進めていく。

## (5)成長を支えるセーフティネットの整備・活躍の場づくり

- ◇ 「安心こども基金」を活用した保育所整備や大阪スマイル・チャイルド事業など子育て世代が安心して働くための環境整備事業を実施。
- ◇ H25.9にオープン予定の新しごと館(仮称)において、若年者、中高年齢者など、さまざまな人が能力を発揮できる雇用機会の確保に向けた事業を展開。

## 2. 人材力強化・活躍の場づくり

### 【項目毎の取組状況】

#### (1)国際競争を勝ち抜くハイエンド人材の育成

戦略内容	取組状況
<ul style="list-style-type: none"><li>◇大学間競争の促進 (国公立大学への交付金や私立大学への補助金などの競争力に応じた重点配分、公立大学におけるベンチャー企業等への出資や金融機関からの資金調達を可能にする規制緩和等)</li><li>◇地域自らが戦略的に高度専門人材を育成するための大学設置認可権限の地域(都道府県またはその連合体)への移管</li><li>◇国内外の大学の誘致や外国大学、府内大学、企業との連携促進</li><li>◇成長に貢献する公立大学の機能強化</li><li>◇大学・大学院における理工系人材育成機能の充実の促進 (理工系人材に対する企業での研修プログラム等)</li><li>◇世界で活躍するグローバル人材の育成</li><li>◇国内の大学・大学院を卒業・修了した優秀な人材の活用促進 (卒業・修了人材の大企業への就職促進等)</li><li>◇インターンシップ(学生が企業に体験入社する制度)や産学共同研究など大学等と企業の連携促進</li><li>◇進学指導特色校や国際関係学科等における国際的人材の育成</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>○国における「大学改革実行プラン」の策定[H24.6]</li><li>○府立大学において、高度研究型大学として社会のリーダーとなる人材の育成を目指し、理系を中心とした4学域体制へ再編[H24.4]</li><li>○大阪における公立大学の将来ビジョンを取りまとめる新大学構想会議を設置[H24.6]、会議からの提言[H25.1]を踏まえ新大学ビジョン(案)を策定[H25.4]</li><li>○国内外大学の大企業への立地<ul style="list-style-type: none"><li>・立命館大学の大企業茨木新キャンパスへの移転決定[H23.10]</li><li>・大和大学(仮称)の新設決定(吹田市)[H24.9]</li></ul></li><li>○「大阪府国際化戦略(H23.3)」「大阪府国際化戦略アクションプログラム(H23.10)」に基づく取組<ul style="list-style-type: none"><li>・「グローバル人材のあり方を考えるシンポジウム」開催[H23.12]</li><li>・「おおさかグローバル塾」[H24]</li><li>・「グローバル体験プログラム」[H24]</li><li>・「おおさかグローバル奨学金」[H24]</li></ul></li><li>○「大阪産業人材育成戦略(H24.2)」に基づく、中小企業における優れた人材の確保・育成の取組<ul style="list-style-type: none"><li>・新卒求人情報高度化・就職マッチング推進事業[H25]</li><li>・金融機関等を活用し、企業、教育機関、行政機関の連携ネットワークを構築[H25]</li></ul></li><li>○グローバルリーダーズハイスクール10校、English Frontier High Schools(24校)の指定[H23.4]<ul style="list-style-type: none"><li>・学力診断共通テスト、合同発表会の開催、生徒の海外派遣など[H23~]</li></ul></li><li>○大阪市英語イノベーション事業(重点校において、小学校低学年から音声指導などを実施)[H25]</li></ul>

## 2. 人材力強化・活躍の場づくり

### (2) 外国人高度専門人材等の受入拡大

戦略内容	取組状況
<ul style="list-style-type: none"><li>◇留学生の受入拡大・人材育成・就職支援 (留学生を呼び込むための海外での留学プロモーションや有望なグローバル人材の育成、グローバル企業への就職支援等)</li><li>◇在留資格等に関する規制緩和 (留学等の在留期間の年限廃止、臨床修練制度の規制緩和等)</li><li>◇外国人高度専門人材の意欲を高める環境整備の促進 (能力・実績に応じた給与・昇進などの待遇制度の導入、能力ある若手研究者への修身在職権(定年までの身分保障)付与、大学院博士課程在籍者への生活支援等)</li><li>◇魅力ある生活環境整備の促進 (医療等各種サービスの多言語化、円滑な住宅の斡旋、外国人の児童・生徒を対象とするインターナショナルスクールの充実、外国との年金通算など社会保障協定の締結促進等)</li><li>◇総合特区内で働く外国人高度専門人材及びその家族に対する在留規制の緩和</li><li>◇外国人高度専門人材のビジネス来訪の促進 (うめきたにおける国際ビジネス支援機能の整備等)</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>○「大阪府国際化戦略(H23.3)」「大阪府国際化戦略アクションプログラム(H23.10)」に基づく取組<ul style="list-style-type: none"><li>・海外での留学プロモーション(インドネシア[H24.10]、ベトナム[H24.11])</li><li>・大学等留学生受入担当者向け研修会[H24.9]</li><li>・留学生ボランティアリーダー育成研修[H24]</li><li>・外国人留学生を対象とした府内企業へのインターンシップ事業[H24]</li><li>・多言語ポータルサイトによる大阪の魅力、留学情報などの一元発信[H24]</li><li>・外国人留学生のための合同企業説明会[H25.3]</li></ul></li><li>○高度人材に対するポイント制による出入国管理上の優遇制度開始[H24.5] (優遇措置の内容)<ul style="list-style-type: none"><li>・複合的な在留活動の許容、配偶者の就労、親・家事使用人の帯同</li></ul></li></ul>

## 2. 人材力強化・活躍の場づくり

### (3) 成長を支える基盤となる人材の育成力強化

戦略内容	取組状況
<ul style="list-style-type: none"><li>◇小・中学校における確かな学力の定着を図るため、市町村教育委員会と連携し、授業改善に向けた取組を支援</li><li>◇児童・生徒や保護者のニーズ、地域の政策的判断に応じた小・中・高等学校における英語教育の充実等 (大学等との連携による体験活動、特訓クラスの開設、留学の促進等)</li><li>◇職業観の醸成 (小・中・高等学校におけるキャリア教育・職業教育の充実、職業体験機会の充実等)</li><li>◇専修学校における「产学接続型教育」の開発支援 (観光、ファッション、福祉、ものづくり分野等)</li><li>◇公立・私立学校間の競争条件を整え、生徒・保護者の学校選択を拡大できるよう、私立高校生への支援策を拡充</li><li>◇産業界のニーズに応えた人材の養成 (社会人基礎力の養成、企業ニーズに応じた職業訓練、成長分野を支える人材の育成、福祉・介護人材不足への対応等)</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>○使える英語プロジェクトの実施<ul style="list-style-type: none"><li>・府内50中学校区(小学校101校、中学校50校)を実践研究校に指定し、指導方法の研究や大学等の連携による体験活動を実施</li><li>・府立高校24校をEnglish Frontier High Schoolsに指定し、指導法の研究や語学学習機器を活用した授業等による実践的英語教育の実施</li><li>・留学や海外の大学入学をめざす生徒を対象とした特訓クラスの開設</li><li>・高校生の海外留学支援、教員の海外研修派遣</li><li>・府立高校における進学指導特色校、国際科(グローバル科)、外国人講師による語学指導等による取組の推進</li></ul></li><li>○大阪市英語イノベーション事業(重点校において、小学校低学年から音声指導などを実施) [H25]</li><li>○大阪市学校教育ICT活用事業[H25]</li><li>○実践的キャリア教育・職業教育支援事業を活用した高校の校長マネジメントによる実践的プログラムの実施<ul style="list-style-type: none"><li>・各校におけるキャリア教育プログラムの策定及びプレゼンテーションの実施[H23.4]</li><li>・府内の高校72校(府立58校、私立14校)を推進校に指定[H23.5]</li><li>・府内の府立、私立すべての高校を対象に、成果発表会を開催[H24.7]</li></ul></li><li>○児童生徒の発達段階に応じたキャリア教育プログラムの普及<ul style="list-style-type: none"><li>・キャリア教育プログラムの策定[H23.3]</li><li>・キャリア教育サポートブックの作成[H24.3]</li><li>・キャリア教育フォーラムの開催[H24.1]</li></ul></li><li>○関西キャリア教育支援協議会設立[H24.3]</li><li>○产学接続型教育への支援<ul style="list-style-type: none"><li>・大阪府専修学校各種学校連合会と連携し、「大阪発『产学接続コース』ガイドライン」を策定[H21.9策定、H23.1改訂]</li><li>・大阪発産学接続コースを福祉やものづくり分野を含む全分野に拡大。トータル38コースを推奨[H24.9]</li><li>・产学接続型教育振興補助事業を活用した「产学接続型教育プログラム」の開発の促進(H24:73プログラム)</li></ul></li><li>○高等職業技術専門校の機能充実<ul style="list-style-type: none"><li>・地域における人材育成の拠点化(北大阪校、東大阪校、南大阪校)</li><li>・在職者に対する職業能力開発(テクノ講座H24年度の受講者延人数1,218人)</li><li>・産業人材育成を見据えた職業訓練の展開(H24年度の入校者数 守口校・東大阪校・南大阪校の合計480人)</li><li>・北大阪高等職業技術専門校の開設及び北大阪産業人材育成協議会の設立[H25.4]</li></ul></li><li>○私立高校の授業料の実質無償化の拡充[H23～]</li></ul>

## 2. 人材力強化・活躍の場づくり

### (4) 地域の強みを活かす労働市場の構築

戦略内容	取組状況
<ul style="list-style-type: none"><li>◇ハローワークなど労働行政機能を地方に全移管 (「大阪版ハローワーク」の実現に向けた国等への働きかけ、「大阪版ワークフェア」など移管後の施策のあり方、市町村と連携した移管までの先行的取組の推進等)</li><li>◇地域において的確な労働政策を展開するための正確な雇用実態の把握 (雇用労働統計(厚生労働省)と労働力調査(総務省)の一元化、民間保有データの活用等)</li><li>◇民間職業紹介事業者への規制を緩和し、育成・活用へ転換</li><li>◇成長産業等への柔軟な労働力移動を支える仕組みの構築、戦略的な人材育成 (雇用保険・職業訓練・職業紹介・職業指導の一本化により労働力移動を支援・誘導する仕組みに転換、職業教育訓練などの拡充により職業紹介偏重からバランスの取れた労働市場政策へと転換、生涯にわたる職業教育訓練体系の整備等)</li><li>◇ハイエンド人材確保のための規制緩和等 (企業とハイエンド人材を結びつけるコーディネート機能を抜本的に強化するための規制緩和や支援策の確立、高度専門人材に関する労働者派遣の弾力的運用、外国人高度専門人材受け入れ促進のための在留規制の緩和等)</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>○大阪版ハローワークの提言 府が提案していたハローワーク業務と府雇用施策との一体的運営について国が受諾[H25.2]</li><li>○大阪市しごと情報ひろばとハローワークの一体的運営[H24.4～](大阪市内2か所)</li><li>○大阪における雇用実態把握調査[H22.7～H23.12]</li><li>○大阪産業人材育成戦略の策定[H24.2]</li><li>○高等職業技術専門校の機能充実(再掲)<ul style="list-style-type: none"><li>・地域における人材育成の拠点化(北大阪校、東大阪校、南大阪校)</li><li>・在職者に対する職業能力開発の強化(テクノ講座H24年度の受講者延人数1,219人)</li><li>・産業人材育成を見据えた職業訓練の展開(H24年度の入校者数 守口校・東大阪校・南大阪校の合計480人)</li><li>・北大阪高等職業技術専門校の開設及び北大阪産業人材育成協議会の設立[H25.4]</li></ul></li><li>○高度人材に対するポイント制による出入国管理上の優遇制度開始[H24.5](再掲) (優遇措置の内容)<ul style="list-style-type: none"><li>・複合的な在留活動の許容、配偶者の就労、親・家事使用人の帯同</li></ul></li></ul>

## 2. 人材力強化・活躍の場づくり

### (5) 成長を支えるセーフティネットの整備・活躍の場づくり

戦略内容	取組状況
<ul style="list-style-type: none"><li>◇子育て世代が安心して働くための環境の整備（待機児童解消に向けた保育所整備、幼保一体化の促進 等）</li><li>◇経済分野において女性が活躍できる環境づくり（女子学生の就職活動支援等）</li><li>◇若年者、高齢者、障がい者が能力を発揮できる雇用機会の確保（「子ども・若者育成支援推進法」を踏まえた青少年の社会的自立の支援、就労による年金休止等の見直し等）</li><li>◇経験・知識・ノウハウを持つ高齢者の社会参加・就労促進</li><li>◇低所得から抜け出しにくいセーフティネットを、就業支援を通じて自立できる仕組みへと転換（就労義務等と給付をセットにした就労意欲が働く社会保障制度への転換、自立・就労に向けたきめ細かな支援、生活保護との均衡を考慮した最低賃金の設定等）</li><li>◇新しい公共やソーシャルビジネスの活性化によるソーシャルキャピタルの充実（高齢者や女性などの潜在労働力の活用、福祉・介護・保育などの社会的課題を解決するソーシャルビジネスの創出等）</li><li>◇賃金業法改正に対応した借り手の保護・救済のためのセーフティネット確立（借り手の立場から債務整理・再チャレンジを支援）</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>○子育て世代が安心して働くための環境整備事業の実施<ul style="list-style-type: none"><li>・「安心こども基金」を活用した保育所整備(21～24年度整備数:243箇所)</li><li>・認可外保育施設への運営費補助により保育サービス供給の促進(待機児童解消「先取り」プロジェクト事業)</li><li>・大阪スマイル・チャイルド事業(共働き世帯も安心して子どもを預けられる私立幼稚園の拡充)(H24 252園)</li><li>・大阪市保育ママ事業(個人実施型)の保育室開設[H24.9]、実施個所数の拡充(個人実施型・法人実施型)により690人分の利用枠を確保[H25末]</li></ul></li><li>○女子学生を対象とした就職支援講座、ワークライフバランス推進のための講座の開催</li><li>○能力を発揮できる雇用機会の確保につながる事業の実施<ul style="list-style-type: none"><li>・JOBカフェOSAKA、JOBプラザOSAKAの運営 (JOBカフェH23年度就職者数5,711人、H24年度末就職者数4,800人、JOBプラザOSAKA H23年度就職者数1,246人、H24年度末就職者数1,442人)</li><li>・障がい者雇用ナンバー1に向けた企業の取組促進事業</li><li>・知的障がい者・精神障がい者を対象とした非常勤雇用の拡充のため、「ハートフルオフィス」を開設[H23.4～]。知的障がい者17名、精神障がい者5名雇用[H25.4.1時点]</li><li>・ひきこもり等青少年の社会参加に向け「子ども・若者自立支援センター」を府内10か所に開設[H24.6～]</li></ul></li><li>○高齢者の社会参加・就労促進<ul style="list-style-type: none"><li>・ボランティア等地域社会で活躍する高齢者の養成等への支援</li></ul></li><li>○低所得者が就労支援を通じ自立できる仕組みの構築<ul style="list-style-type: none"><li>・パーソナル・サポート・サービスのモデル実施(豊中・吹田・箕面・八尾・柏原の5市で、就職困難者に対する支援員配置を通じた生活支援、自立・就労支援)</li></ul></li><li>○新しい公共の担い手となるNPO等の自立的活動を後押し[H23～24]<ul style="list-style-type: none"><li>・新しい公共支援事業について、震災対応案件9事案への支援を決定</li><li>・NPO等の活動基盤整備や新しい公共の場づくりのためのモデル事業等延べ75事業を選定</li></ul></li><li>○借金問題の解決に資するため、債務整理を推進するとともに、債務者の自立・再チャレンジを支援する総合的な取組の実施<ul style="list-style-type: none"><li>・過払請求等債務整理に関する支援の充実</li><li>・総合的な相談の実施(H24年度電話相談延べ2,675件、来庁相談延べ304件)</li></ul></li></ul>



### 3. 強みを活かす産業・技術の強化

#### 【指標の動き】

指 標	H21(2009)	H22(2010)	H23(2011)	H24(2012)	備 考
国際戦略総合特区の認定プロジェクト数	—	—	—	33	大阪府政策企画部
医薬品製造品出荷額等	8,688億円	7,463億円	—	—	経済産業省「工業統計表」
リチウムイオン蓄電池生産量(近畿)	136,702万Ah	167,770万Ah	166,285万Ah	129,040万Ah	近畿経済産業局 「主要部品生産実績」
太陽電池モジュール生産量(近畿)	475万枚	823万枚	849万枚	823万枚	近畿経済産業局 「主要部品生産実績」
輸出入	近畿圏輸出通関額	120,313億円	144,220億円	145,649億円	大阪税関「貿易統計」
	近畿圏輸入通関額	98,413億円	114,272億円	132,392億円	大阪税関「貿易統計」
工場立地件数	28件	12件	13件	20件(速報値)	経済産業省「工場立地動向」
外国企業数	143社	126社	120社	123社	東洋経済新報社「外資系企業総覧」
金融機関提案型融資実績	—	—	187億円	779億円	大阪府商工労働部

#### 【これまでの取組成果】

国際戦略総合特区の国からの指定、全国最多のプロジェクト認定、地域独自の地方税の軽減措置など、産業・技術力強化に向けた基盤を構築。現時点ではこれらの基盤がようやく整ったところであり、実際の企業立地やイノベーション創出は、まさにこれからが正念場。また、この間、大阪・関西の強みであった電池産業等も、新興国との競争激化により生産量減少傾向にあることから、成長をけん引する新たなリーディング産業の育成も求められるところ。

輸出入についてはH23年までは順調に拡大していたが、H24に入り、輸出については中国・欧州地域において減速。外国企業数も横ばいであることから、中小企業を含め、大阪産業のグローバル化をさらに推し進める必要がある。

##### (1)先端技術産業のさらなる強化

- ◇ H23年12月、6府県市が共同申請した「関西イノベーション国際戦略総合特区」が国の指定を獲得。現在までに全国最多の33のプロジェクトが計画認定。ライフサイエンス分野では、彩都における医薬関連企業の研究所新設、医薬基盤研究所に国の創薬支援ネットワークの本部機能を担う「創薬支援戦略室」設置されるとともに、PMDAの一部業務(薬事戦略相談及びGMP実地調査)を実施する「PMDA-WEST」の設置が決定。

- ◇ 新エネルギー分野でも「バッテリー戦略研究センター」の設立やEV車両を活用したエネルギー・マネジメント実証の展開など、国の税制優遇や財政支援も受けながら、イノベーション創出に向けた基盤づくりが進展。
- ◇ 総合特区のもう一つの目玉である規制緩和については、国省庁の対応は必ずしも積極的とはいえず、これまで合意に至ったものは14項目に留まる。

#### (2)世界市場に打って出る大阪産業・大阪企業への支援

- ◇ アジア各地域への海外トッププロモーション(H20～)、内外に向けた販路開拓支援(H21～)、金融機関提案型融資(H23～)等の取組により、海外展開や新事業進出などの中小企業のチャレンジを応援する取組を実施。

#### (3)生活支援型サービス産業・都市型サービス産業の強化

- ◇ 大阪府・大阪市において、医療・健康づくりサービスの向上と大阪のポテンシャルを活かした関連産業振興方策について、戦略的観点から検討し、提言として取りまとめる「大阪府市医療戦略会議」を設置(H25.4～)。
- ◇ ものづくり企業等とのコラボレーションにより、付加価値の高い製品等を創出するクリエイティブ産業振興の取組を実施。

#### (4)対内投資促進による国際競争力の強化

- ◇ 國際戦略総合特区の取組とともに、H25年4月にうめきた先行開発区域がまちびらき。グローバルイノベーション創出拠点「大阪イノベーションハブ」における取組が本格化。

#### (5)ハイエンドなものづくりの推進

- ◇ ものづくりビジネスセンター大阪(MOBIO)の運営によるモノづくりに関するワンストップサービス支援や(地独)大阪府立産業技術総合研究所・(地独)大阪市立工業研究所による技術の高度化支援を実施。

#### (6)成長分野に挑戦する企業への支援・経済活動の新陳代謝の促進

- ◇ 制度融資を展開し、金融機関提案型融資の創設・推進や金融セーフティネットを維持。
- ◇ 新エネルギー産業分野など成長分野への中小企業の参入促進施策を展開。

### 3. 強みを活かす産業・技術の強化

#### (1)先端技術産業のさらなる強化

戦略内容	取組状況
<ul style="list-style-type: none"><li>◇「国際戦略総合特区」を活用し、環境・新エネルギー、ライフサイエンスなどの新分野でイノベーションを先導する企業、人材の内外からの集積を促進</li><li>◇オール大阪の産学官連携体制によるバイオ戦略の推進</li><li>◇拠点病院を核とした高度先進医療の治験、臨床研究の促進</li><li>◇国際医療交流の推進・外国人医師等高度専門人材受け入れのための環境整備</li><li>◇革新的がん医療(BNCT)の研究成果を活用した医療学術研究の促進</li><li>◇府立大学・市立大学の研究機能を活用した産業化の推進</li><li>◇リチウムイオン電池の有望市場であるEVを核とした大阪EVアクションプログラムの展開によるEVリーディング都市としての世界的地位の確立</li><li>◇都市インフラなどを活用した技術実証など新エネルギー拠点の形成</li><li>◇スマートエネルギー関連の社会プロジェクトを検討するための組織の運営など新たなビジネスモデルの創出</li><li>◇製品の高度化・差別化の基盤となる「組込みソフト」の開発強化の促進</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>○関西イノベーション国際戦略総合特区の取組推進<ul style="list-style-type: none"><li>・地方税の軽減措置(特に大阪市内、吹田市内、茨木市内、箕面市内は地方税最大ゼロを実現)[H24.12～]</li></ul></li><li>○環境・新エネルギー・ライフサイエンス等新分野の育成<ul style="list-style-type: none"><li>・バッテリー戦略研究センター設立[H24.7]</li><li>・EV車両等を活用したエネルギー・マネジメント実証の展開</li><li>・新エネルギー産業分野への参入可能性の高い既存技術の新エネ向け転換の支援</li><li>・新エネルギー産業分野の市場・研究開発動向について情報提供する講座の開催</li><li>・府内中小企業の医療機器、介護・福祉機器分野への参入意向・参入実態調査[H23]</li><li>・高度先進医療の治験、臨床研究の促進</li><li>・創薬支援ネットワークの本部機能を担う医薬基盤研究所創薬支援戦略室設置[H25.5]</li><li>・PMDA-WEST((独)医薬品医療機器総合機構関西支部(仮称)の設置決定[H25.6]、 (1)薬事戦略相談[H25.10予定] (2)GMP実施調査[H26.4予定]</li><li>・北大阪・彩都のライフサイエンス推進事業、大阪バイオ戦略に基づく施策推進</li></ul></li><li>○国際医療交流の推進<ul style="list-style-type: none"><li>・医療滞在ビザ運用開始[H23.1]</li></ul></li><li>○府立大学・市立大学の研究機能を活用した産業化<ul style="list-style-type: none"><li>・府立大学の植物工場研究センターの開設[H23.4]</li><li>・府立大学EV開発研究センター[H22.4設立]を改組し、次世代電動車両開発研究センター設立[H25.4]</li><li>・府立大学BNCT研究センター(仮称)の開設[H26.4予定]</li><li>・大阪市立大学人工光合成研究センター開設[H25.6]</li><li>・大阪市立大学健康科学イノベーションセンター開設[H25.7予定]</li></ul></li><li>○世界初の加速器によるBNCT(ホウ素中性子捕捉療法)の治験開始[H24.10]</li><li>○EV関連部品・水素インフラの技術開発の支援</li><li>○「次世代自動車充電インフラ設置に係るビジョン」に基づく、充電インフラの整備促進</li><li>○府有施設を利用した新エネ・省エネ関連技術の実証の展開</li><li>○新関空会社と連携し関西国際空港における水素インフラ整備に向けた研究会(KIX スマート愛ランド水素グリッド研究会)を設置[H24.12]</li><li>○スマートエネルギー関連企業と中小企業との技術マッチングの実施</li><li>○新エネルギー拠点の形成<ul style="list-style-type: none"><li>・流域下水道処理施設(南部水みらいセンター)にメガソーラー導入[H25.9稼働予定]</li><li>・廃棄物最終処分場でのメガソーラー事業公募[H24.7]、事業者決定[H24.8]</li><li>・夢洲メガソーラー「大阪ひかりの森」プロジェクト[H25.10稼働予定]</li><li>・岬町多奈川地区多目的公園でのメガソーラー事業者との契約締結[H24.10]</li><li>・府営公園(浜寺公園)に太陽光エネルギーを活用した環境学習拠点を形成[H25.5]</li><li>・流域下水道処理施設(水みらいセンター)で小水力発電の実証実験事業者決定[H24.12]</li></ul></li></ul>

### 3. 強みを活かす産業・技術の強化

#### (2)世界市場に打って出る大阪産業・大阪企業への支援

戦略内容	取組状況
<ul style="list-style-type: none"><li>◇中小企業等のアジアをはじめとする海外展開への支援</li><li>◇大阪府・大阪市連携による経済交流促進</li><li>◇上下水道などインフラ関連産業の技術・システム輸出に向けた体制整備</li><li>◇クリエイティブ産業等の競争力向上、輸出・海外展開の促進</li><li>◇契約履行リスク・為替リスクの補償制度の創設</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>○中小企業の海外展開支援<ul style="list-style-type: none"><li>・知事によるトッププロモーションの実施 インドネシア[H23.6]、中国[H24.2]、タイ・ミャンマー[H24.9]、インド[H25.2]</li><li>・セミナー、商談会の実施 実施件数(府が主催のもの) [H23] 13件 (延べ参加人数 1,297名) [H24] 26件 (延べ参加人数 1,092名)</li><li>・ものづくりB2Bネットワークにおいて、海外からの引き合いへの対応を本格的に開始[H23](海外からの引き合い件数:[H23]4件、[H24]45件)</li><li>・国際ビジネス情報の提供や海外見本市への出展支援、海外バイヤーを招聘した商談会等を実施[H24](海外展開相談:109件、海外見本市出展:8箇所、商談件数:22件／社)</li></ul></li><li>○府市連携による上海事務所の統合(大阪政府上海事務所としてH25.1より運営)</li><li>○インフラ関連技術・システム輸出に向けた体制整備<ul style="list-style-type: none"><li>・府と企業・大学との連携による国の水ビジネス公募案件(ベトナム)に参画[H24～]</li><li>・ウェブサイトによる府内中小企業の水関連技術の情報提供[H23.9～]</li><li>・アジア諸国から水関連企業・団体を受け入れ、海外産業人材育成協会と技術研修や府内の水関連企業との技術交流会を実施(商談数[H24.2 60件 24.11 104件])</li><li>・大阪水・環境ソリューション機構に参画[H24.8]</li><li>・近畿経済産業局・大阪商工会議所が運営する関西・アジア環境・省エネビジネス交流推進フォーラム「水分科会」(H25.5時点 156社・団体)に参画[H23.4]</li></ul></li><li>○クリエイティブ産業等の競争力向上<ul style="list-style-type: none"><li>・「大阪コンテンツ産業振興戦略」の策定[H22]</li><li>・クリエイティブビジネスモデル構築事業[H24]</li><li>・映像コンテンツの海外販路開拓に向けて国際見本市に出展[H24、2箇所]</li></ul></li></ul>

### 3. 強みを活かす産業・技術の強化

#### (3)生活支援型サービス産業・都市型サービス産業の強化

戦略内容	取組状況
<ul style="list-style-type: none"><li>◇医療健康関連産業の振興の方向性等を示す戦略の策定</li><li>◇高齢者関連サービスなど健康医療産業の振興</li><li>◇幅広く厚みのある産業を支える対事業所向けビジネス支援サービスなど都市型サービス産業の強化</li><li>◇安心で効率性の高いサービス産業への転換</li><li>◇豊かさを実感できる生活支援型サービスの促進</li><li>◇サービス産業高度化のための運営管理・専門職人材の育成</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>○大阪府市医療戦略会議の設置[H25.4]</li><li>○健康医療産業の振興<ul style="list-style-type: none"><li>・関経連が「健康科学ビジネス推進機構」を設立[H24.10]</li><li>・健康サービス産業の参入促進セミナーを大阪市と連携して実施[H24.11]</li></ul></li><li>○都市型サービス産業の強化<ul style="list-style-type: none"><li>・「大阪デザイン振興戦略」(H22策定)に基づく事業実施 　デザイン相談 475件、デザイン・オープン・カレッジの開催他[H23]</li><li>・クリエイティブビジネスモデル構築事業[H24] 　(マッチング 381件[H25.3末現在])</li><li>・IT・WEB・映像・デザインなどの対事業所サービス企業と、ものづくり企業等との連携による新ビジネス創出への助成等支援[H25]</li><li>・IT・WEB・映像・デザインなどの利活用のためのセミナーや、これら企業とともにづくり企業等とのマッチングイベント開催</li><li>・クリエイターのネットワーク構築・強化(クリエイティブクラスター登録者数:731社[H25.5現在]マッチング 225件[H24.10末現在])</li><li>・成長産業分野にチャレンジする企業間ネットワークの構築(疲労☆バスターズ(抗疲労・癒し登録企業数201件)、RooBO(ロボット、法人会員240件・個人会員256件参加[H25.5現在]))</li></ul></li><li>○生活支援型サービスの促進<ul style="list-style-type: none"><li>・社会福祉法人が運営する24時間見守り要員等の配置等による高齢者等のサポート付き改修共同住宅として府営住宅空き住戸を7戸提供</li></ul></li></ul>

### 3. 強みを活かす産業・技術の強化

#### (4) 対内投資促進による国際競争力の強化

戦略内容	取組状況
<ul style="list-style-type: none"><li>◇大阪府・大阪市連携による国内外企業等の戦略的な誘致推進</li><li>◇アジアでの都市間競争を踏まえた「国際戦略総合特区」や「アジア拠点化施策」等によるグローバル企業の活動環境の整備</li><li>◇うめきたにおける世界から人材、資金、情報を呼び込む「グローバルイノベーション創出拠点」の形成</li><li>◇日本での企業成長や新規開発・事業創出を誘発する仕掛けづくり</li><li>◇立地推進施策の再構築</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>○関西イノベーション国際戦略総合特区の取組推進<ul style="list-style-type: none"><li>・地方税の軽減措置(特に大阪市内、吹田市内、茨木市内、箕面市内は地方税最大ゼロを実現)[H24.12～]</li></ul></li><li>○グローバル企業の活動環境整備<ul style="list-style-type: none"><li>・外資系企業等進出促進補助金事業 2件[H24]</li></ul></li><li>○企業成長や新規開発を誘発する仕掛けづくり<ul style="list-style-type: none"><li>・ものづくりイノベーション推進事業</li></ul></li><li>○グローバルイノベーション創出拠点「大阪イノベーションハブ」を開設[H25.4]</li><li>○「大阪イノベーションハブ」のプロモーションイベントとして国際イノベーション会議を開催[H25.2]</li><li>○特区税制の創設に伴い、企業立地促進補助金を再構築[H25.4]</li></ul>

### 3. 強みを活かす産業・技術の強化

#### (5)ハイエンドなものづくりの推進

戦略内容	取組状況
<ul style="list-style-type: none"><li>◇ものづくりビジネスセンター大阪(MOBIO)等において、新たな研究開発や製品・技術開発等のプロジェクト創出支援に際し、国・府・市・民(金融機関等)の支援を最適に組み合わせて実施するための仕組みを構築</li><li>◇上記プロジェクト提案などに対応するため、現行の产学官ネットワークをさらに拡大し、共同受注会社・グループなど「新しい公共」が参画した運営体制を推進・強化</li><li>◇大学のものづくり技術支援力の強化</li><li>◇中小企業の基盤技術高度化に向けた技術・資金支援</li><li>◇関西広域連合による公設試験研究機関の連携の推進</li><li>◇国の設備投資減税の強化等</li><li>◇中小企業が人材を確保するためのUターン・Iターン等の促進</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>○ものづくりビジネスセンター大阪(MOBIO)を活用した事業の展開<ul style="list-style-type: none"><li>・「MOBIOものづくり支援アクションプラン」の策定[H23.3]</li><li>・MOBIO-Cafeの運営等による産学官のネットワーク充実 (MOBIO-Cafe 等開催 [H23]89回、[H24]119回)</li><li>・知財活動支援事業として、弁理士、弁護士、中小企業診断士等の専門家でネットワークを構成し、MOBIO-Cafeや相談事業を実施[H23～]</li></ul></li><li>○関西広域連合において「関西広域産業ビジョン2011」とりまとめ[H24.3]</li><li>○大阪ものづくりイノベーションネットワーク(がんばるものづくり企業を応援する、産官学で構成する会員制ネットワーク組織)の運営 (参画状況 企業会員:855社、支援機関会員:172社[H25.6])</li><li>○府内ものづくり中小企業のプロジェクト創出支援をする大学等コンソーシアムを募集[H23～]</li><li>○(地独)大阪府立産業技術総合研究所・(地独)大阪市立工業研究所による技術の高度化支援と、「スーパー公設試」をめざす統合への取り組みの推進[H24～]</li><li>○東北大学金属材料研究所と府の相互協力協定の締結[H18～]に基づく取組<ul style="list-style-type: none"><li>・技術相談・セミナー等を通じ、金属系ものづくり企業の技術ニーズを把握し高度化を支援</li></ul></li><li>○公設試験研究機関連携の推進(関西広域連合産業振興局の取組み)<ul style="list-style-type: none"><li>・情報活用、共同利用、人材交流</li></ul></li><li>○府内の中小企業と府外の求職者とのマッチングを推進[H24](合同企業説明会4回開催)</li></ul>

### 3. 強みを活かす産業・技術の強化

#### (6) 成長分野に挑戦する企業への支援・経済活動の新陳代謝の促進

戦略内容	取組状況
<ul style="list-style-type: none"><li>◇企業の挑戦を促す金融支援・税制度の強化</li><li>◇成長産業分野への中小企業の参入促進</li><li>◇撤退障壁の引き下げ</li><li>◇広域自治体における自主的な雇用政策の実現</li><li>◇経済活動の新陳代謝等に伴い生じる、失業者に対するセーフティネット</li><li>◇企業活動の持続性確保のための取組支援</li><li>◇関西広域産業ビジョン2011の4つの戦略に基づく取組の具体化推進</li><li>◇地域の強みや実情に即した産業政策の展開に向けた、近畿経済産業局の関西広域連合への移管</li><li>◇(公財)大阪産業振興機構(マイドームおおさか)、(公財)大阪市都市型産業振興センター(大阪産業創造館)双方の強みを活かした中小企業支援の強化</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>○新たな制度融資の展開[H23～]<ul style="list-style-type: none"><li>・金融機関が主体的に制度設計する「金融機関提案型融資」を創設～20金融機関、40メニュー、融資額779億円(平成24年度実績)</li><li>・信用補完をベースとした金融セーフティネットを維持</li></ul></li><li>○中小企業の成長分野への参入促進<ul style="list-style-type: none"><li>・新エネルギー産業分野の市場・研究開発動向について情報提供する講座の開催【再掲】</li><li>・新エネルギー産業分野への参入可能性の高い既存技術の新エネ向け転換の支援【再掲】</li><li>・EV関連部品・水素インフラの技術開発の支援【再掲】</li><li>・スマートエネルギー関連企業と中小企業との技術マッチングの実施【再掲】</li><li>・医薬品・医療機器相談事業の実施</li><li>・(地独)大阪府立産業技術総合研究所・(地独)大阪市立工業研究所における新エネ技術の開発支援事業</li><li>・成長産業分野における新製品・サービスの事業化をめざす有望なプロジェクトへの課題解決に向けた担当コーディネータによる個別支援等の実施[H25]</li></ul></li><li>○大阪府市医療戦略会議の設置[H25.4]【再掲】、大阪府市規制改革会議の設置[H25.6]</li><li>○中小企業に対するBCPの普及啓発と策定支援を行う事業を開始[H24.2～]</li><li>○関西広域連合において「関西広域産業ビジョン2011」とりまとめ[H24.3]<ul style="list-style-type: none"><li>・ビジョンに基づく具体的な取組を構成団体と共に実施</li></ul></li><li>○関西広域連合に国出先機関対策委員会設置[H22.12]、国出先機関対策プロジェクトチームの設置[H23.6]</li><li>○「国の特定地方行政機関の事務等の移譲に関する法律案」の閣議決定[H24.11]</li><li>○(公財)大阪産業振興機構(マイドームおおさか)・(公財)大阪市都市型産業振興センター(大阪産業創造館)でのワンボードマネジメント組織の設置[H25.6]</li></ul>

## 4. アジア活力の取り込み強化・物流人流インフラの活用

### 【指標の動き】

指 標		H21(2009)	H22(2010)	H23(2011)	H24(2012)	備 考
関 西 国 際 空 港	国際線就航都市数・便数(週) (夏期)	65都市・719便	71都市・736便	69都市・728便	68都市・854便	関西国際空港国際定期便運航計画
	国内線就航都市数・便数(日) (夏期)	16都市・51便	10都市・46便	12都市・45.5便	12都市・58.5便	JTB時刻表8月号
	国際線LCC便数(週)(夏期)	17便	42便	43便	102便	新関西国際空港(株)調べ
	国際線貨物便発着回数	11,948回	14,501回	14,772回	13,637回	新関西国際空港(株)調べ
	医薬品貿易額・取扱量 輸出・輸入金額合計	54百億円	61百億円	69百億円	71百億円	関西空港税関支署発表貿易統計
阪神港総貨物量		15,797万トン	17,081万トン	17,511万トン	17,361万トン	大阪港・神戸港データ
阪神港外貿定期コンテナ航 路便数(便／週)		基幹航路(北米・欧 州)22 近海・東南アジア 131.9	基幹航路(北米・欧州)22 近海・東南アジア131.9	基幹航路(北米・欧州)22 近海・東南アジア143	基幹航路(北米・欧州)19 近海・東南アジア142.5 (6/1時点)	大阪港・神戸港データ

### 【これまでの取組成果】

関西国際空港については、H24年の国際線就航便数は、過去最高となる854便(夏期)を記録。特に国際線のLCC便数はH24年に大幅増加。一方、貨物便はH24年は減少。貨物量も減少しているものの、医薬品貿易額は増加。

阪神港については総貨物量、外貿定期コンテナ航路便数ともに横ばい状態。

高速道路については、淀川左岸線延伸部の環境影響評価着手、淀川左岸線や大和川線の一部開通、鉄道については、関空アクセスの効果検証、北陸新幹線のルート提案などの環境整備が進むものの、具体化についてはこれからの状況。

#### (1) 関西国際空港の国際ハブ化

◇ 関西国際空港については、関空促進協議会事業や国際戦略総合特区制度を活用し、旅客・貨物便の就航充実と国際貨物取扱機能強化を展開。医薬品専用共同定温庫の運用開始(H22.9)、関空を拠点とするLCC(Peach Aviation)の就航開始(H24.3)、フェデックスの北太平洋地区ハブの開設決定(H24.5)、LCC専用ターミナルオープン(H24.10)などが実現。併せて、国際戦略総合特区制度を活用した医薬品等輸出入手続(薬監証明手続)電子化の実証実験もスタート(H25.3)。

◇ 関西国際空港の抜本的な経営改善と国際拠点空港化を図るため、H24年7月、大阪国際空港との経営統合が実現。今後、コンセッションをめざすこととなった。

## (2)阪神港の国際ハブ化

◇ H22年8月に国際コンテナ戦略港湾として選定された阪神港においては、各種インセンティブ制度等による集荷機能の強化策や産業の立地促進による創荷策に加え、大阪・神戸両埠頭公社の株式会社化(H23.4)および両埠頭株式会社の特例港湾運営会社指定(H24.10)等民の視点による港湾経営の実現に向けた取組などを実施。また、港湾管理者の一元化に向け、まずは大阪府・大阪市の港湾管理者の一元化に向けた取組を検討中。

## (3)物流を支える高速道路機能の強化

◇ 高速道路については、阪神高速道路における対距離制料金の導入(H24.1)、新名神高速道路の抜本的見直し区間の着工許可(H24.4)、淀川左岸線延伸部の環境影響評価方法書の公告・縦覧(H25.1)など、ネットワークの機能強化に向けた取組を実施。また、大阪都市再生環状道路を構成する、大和川線と淀川左岸線の一部が開通(H25.3、H25.5)。

## (4)人流を支える鉄道アクセス・ネットワーク強化

◇ 鉄道について、なにわ筋線・関空リニア等の関空アクセス改善に向けた効果等の検討段階。また、北陸新幹線については関西広域連合で、敦賀～大阪間の最適ルート(米原ルート)を国へ提案していくことを決定(H25.4)し、府としても同ルートでの整備を国へ提言(H25.6)。

## 4. アジア活力の取り込み強化・物流人流インフラの活用

### 【項目毎の取組状況】

#### (1)関西国際空港の国際ハブ化

戦略内容	取組状況
<ul style="list-style-type: none"><li>◇民間の知恵と資金や既存資源を活用したバランスシートの改善</li><li>◇利用コストの低減や以遠運航の拡大</li><li>◇中国をはじめとするアジアとの就航ネットワークの強化</li><li>◇内際乗継機能の強化</li><li>◇日本・アジアの運輸・物流投資を呼び込む制度の創設・適用</li><li>◇高速アクセス(なにわ筋線、関空リニア等)の具体化に向けた整備手法等の構築</li><li>◇将来の伊丹空港のあり方など中長期的課題への対応として、北大阪急行延伸をはじめとする北摂地域からのアクセス改善の検討</li><li>◇医薬品や食品など関空の特性を活かした物流機能の強化</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>○新関空会社設立[H24.4]、関空・伊丹の経営統合[H24.7]</li><li>○新関空会社による着陸料の引き下げ[H24.10]、新規就航等に対する割引制度の拡充[H25.3]</li><li>○関空促進協の就航奨励一時金を活用した戦略的な路線誘致、関空を拠点空港として活用する航空会社に対する支援制度の創設[H24.4]</li><li>○LCC拠点の整備<ul style="list-style-type: none"><li>・関空を拠点とするLCC運航会社、Peach社が初就航[H24.3]</li><li>・LCC専用ターミナル開業[H24.10]</li><li>・国際線LCCについて国内空港最多の11都市に就航(H25夏期スケジュール)</li><li>・LCC旅客に対応したアクセス割引きっぷの造成、深夜早朝アクセスの充実</li></ul></li><li>○「関空アクセス調査検討会」に参画、アクセス改善による空港利用者への効果等につき検討</li><li>○北摂地域からのアクセス改善検討<ul style="list-style-type: none"><li>・北急延伸・関連まちづくり等連携協議会を設立[H23.3]</li><li>・関係者(箕面市・阪急・北急)とともに協議検討</li></ul></li><li>○関空の特性を活かした物流機能強化<ul style="list-style-type: none"><li>・医薬品専用共同定温庫の運用開始[H22.9]、利用支援制度等を通じ、取扱量を拡大</li><li>・フェデックスの関空での北太平洋地区ハブ開設決定[H24.5]</li><li>・食の輸出拠点化に向け、アジア各地で商談会や物産展などを開催</li><li>・関空が国際戦略総合特区に指定[H23.12]</li><li>・グリーン・ライフ両分野において関空の特区区域指定を全島に拡大[H25.2]</li><li>・関空の保税地区における医薬品等の取扱いのガイドライン化[H25.1～]</li><li>・関空において、医薬品輸出入手続き(薬監証明)の電子化を開始[H25.3]</li></ul></li></ul>

## 4. アジア活力の取り込み強化・物流人流インフラの活用

### (2) 阪神港の国際ハブ化

戦略内容	取組状況
<p>◇国際コンテナ戦略港湾の実現 (内航フィーダー網の充実や、インランドポートの整備等による広域からの集荷、臨海部への産業立地による創荷、民の視点にたった港湾運営主体の確立、「国際戦略総合特区」等の活用による阪神港の機能強化、保税搬入原則など輸入通関手続きの抜本的見直し、阪神港内(大阪港、神戸港)物流の高速道路料金割引、経営の民営化・一元化に向けた取組(港湾法改正による「港湾運営会社」の設立にかかる制度の位置づけ、神戸・大阪両埠頭公社の株式会社化・経営統合)</p> <p>◇大阪湾諸港の港湾管理の一元化等 (大阪湾諸港の港湾管理の一元化の第一次ステップとして、大阪府・大阪市の港湾管理者の統合(大阪港・堺泉北港・阪南港)、海運物流の現状分析・阪神港や府営港湾のあるべき姿を示したうえでの実現に向けた戦略の策定等)</p>	<p>◇阪神港の国際コンテナ戦略港湾実現に向けた取組み</p> <p>○集荷機能の強化</p> <p>【内航フィーダー網の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・モーダルシフト補助制度[H23～]</li><li>・外航コンテナを扱う内航コンテナ船(700総トン以上)の入港料・岸壁使用料の免除</li><li>・港運業者7社が「西日本内航フィーダー合同会社」を設立[H22.12]</li><li>・堺泉北港において国際コンテナ貨物拡大助成事業の実施[H23～]</li></ul> <p>【インランドポートの構築】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・阪神インランドコンテナデポ実証実験(滋賀)[H24.10～]</li></ul> <p>○民の視点にたった港湾経営主体の確立</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・大阪港埠頭公社・神戸港埠頭公社の株式会社化[H23.4]、</li><li>・大阪港埠頭株式会社・神戸港埠頭株式会社の特例港湾運営会社の指定[H24.10]</li></ul> <p>○ポートセールス</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・「阪神港 国際コンテナ戦略港湾 推進事務局」を開設[H23.4]</li><li>・阪神港ポートセールス実施(東京、広島、愛媛、滋賀)[H24]</li></ul> <p>○主航路整備(H32完成予定)、夢洲コンテナターミナルC12岸壁の延伸整備(H27完成予定)</p> <p>○各種規制緩和、税制優遇措置等について国家要望</p> <p>◇大阪湾諸港の港湾管理の一元化等</p> <p>○府市で物流に特化した「新港務局」を設立する基本的方向性を確認[H24.6]</p>

## 4. アジア活力の取り込み強化・物流人流のインフラの活用

### (3) 物流を支える高速道路機能の強化

戦略内容	取組状況
<ul style="list-style-type: none"><li>◇都市圏高速道路等の一体的運営構想(ハイウェイオーソリティ構想)の実現に向け、NEXCO・阪神高速など運営主体間で異なる料金体系を、地域の実情を踏まえた対距離制の導入による利用しやすい料金体系に一元化、物流や渋滞、環境等の課題解決のための政策的な料金施策の構築</li><li>◇淀川左岸線延伸部などのミッシングリンクの早期解消による環状道路ネットワークの充実強化、渋滞解消・都市機能の確保</li><li>◇国土軸の強化を図るため、国の責任において整備すべき新名神高速道路の早期全線整備</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>○阪神高速対距離制料金移行[H24.1]</li><li>○阪神都市圏高速道路の料金体系一元化の具体化等を国へ要望[H23、24、25]</li><li>○①料金体系一元化、②渋滞・環境等の課題解決のための料金割引継続・拡充、③償還期間の延長による料金収入での維持管理、大規模更新及びミッシングリンク整備や料金施策の実施などについて、国へ提案[H25.3]</li><li>○新たな料金体系[H26～]に向け、「国と地方の検討会」議論スタート[H23.6]</li><li>○淀川左岸線延伸部の環境影響評価方法書の公告・縦覧・地元説明会[H25.1]</li><li>○大和川線(三宅西～三宅中)開通[H25.3]</li><li>○淀川左岸線(島屋～海老江ジャンクション)開通[H25.5]</li><li>○新名神高速道路の抜本的見直し区間の早期着工について、国等に要望 抜本的見直し区間(高槻～八幡間)について、国が着工許可[H24.4]</li></ul>

## 4. アジア活力の取り込み強化・物流人流インフラの活用

### (4) 人流を支える鉄道アクセス・ネットワーク強化

戦略内容	取組状況
<ul style="list-style-type: none"><li>◇ 関空アクセス(なにわ筋線、関空リニア等)の整備に向け、国家戦略として新たな事業制度の導入</li><li>◇ エア＆レール(航空と鉄道の接続サービス)の開発促進</li><li>◇ リニア中央新幹線の全線同時開業、フル規格での北陸新幹線の全線整備</li><li>◇ おおさか東線の全線開業に向けた事業促進</li><li>◇ 市営地下鉄の民営化及び民営化を待たずに実施できるサービスの向上</li><li>◇ 乗り継ぎの円滑化、都市鉄道ネットワークの強化など公共交通のあり方とその実現に向けた公共交通戦略の策定</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>○ なにわ筋線、関空リニア等について調査を踏まえた早期の事業化につき国家要望[H23～]</li><li>○ なにわ筋線は、「高速交通ネットワークへの鉄道アクセス改善方策に関する検討会」に参画、JR難波、南海難波ルートが良好との結論を得た [H24.3]</li><li>○ 関空リニア等は、国が設置する「関空アクセス調査検討会」[H23.6～]に参画し、アクセス改善による空港利用者への効果等について検討中</li><li>○ 関空ちかトクきっぷ発売(大阪市営地下鉄+南海電鉄、片道980円)[H24.4]</li><li>○ 大阪市営地下鉄・ニュートラムの終発延長開始[H25.3]、阪急線と相互直通運転を行っている堺筋線において、実施可能な終発延長プランを検討[H25]</li><li>○ リニア中央新幹線は、リニア中央新幹線建設促進期成同盟会を通じ、早期全線同時開業に係る要望活動を実施</li><li>○ 北陸新幹線は、北陸新幹線建設促進同盟会を通じ、フル規格による早期全線整備に係る要望活動を実施するとともに、関西広域連合で、敦賀～大阪間の最適ルート(米原ルート)を国へ提案していくことを決定(H25.4)し、府としても同ルートでの整備を国へ提言(H25.6)。</li><li>○ おおさか東線は、H30年度の全線開業に向け着実な事業進捗</li><li>○ H25年度末の(仮称)公共交通戦略(案)の策定に向け取りまとめ中</li></ul>

## 4. アジア活力の取り込み強化・物流人流インフラの活用

### (5)官民連携等による戦略インフラの強化

戦略内容	取組状況
<ul style="list-style-type: none"><li>◇空港におけるコンセッション方式(事業運営権等の民間付与)の導入など、PFIを拡大した制度の創設</li><li>◇港湾法改正による「港湾運営会社」の設立に係る制度の位置づけ</li><li>◇空港・港湾等における官民一体となった機能強化</li><li>◇道路の上空利用や、道路・河川・公園などにおける占用制度の緩和</li><li>◇都市再開発、鉄道、上下水道におけるコンセッション方式の適用、TIFなど新たな都市開発の仕組みづくり、レベニュー債などの官民連携手法の検討</li><li>◇民間の活力やノウハウを導入し、府市の4中央卸売市場の競争力強化を検討</li><li>◇府県域を超えた戦略的なインフラの整備・維持管理に向けた、近畿地方整備局の関西広域連合への移管</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>○PFI法の一部改正成立[H23.6、H25.6]<ul style="list-style-type: none"><li>・コンセッション(公共施設等運営事業)の一般根拠規定盛り込み</li><li>・官民連携インフラファンドの創設へ</li></ul></li><li>○大阪・神戸両港埠頭公社の株式会社化[H23.4]、大阪・神戸両港埠頭株式会社の特例港湾運営会社指定[H24.10]</li><li>○高速道路や鉄道整備等に関する官民連携の取組について国家要望[H23]</li><li>○道路法施行令の一部改正による占用物件の追加[H23.10、H24.12]<ul style="list-style-type: none"><li>・道路上空建築物、食事施設(オープンカフェ)、太陽光発電設備等</li></ul></li><li>○府中央卸売市場への指定管理者制度導入[H24.4]</li><li>○関西広域連合に国出先機関対策委員会設置[H22.12]、国出先機関対策プロジェクトチームの設置[H23.6]【再掲】</li><li>○「国の特定地方行政機関の事務等の移譲に関する法律案」の閣議決定[H24.11]【再掲】</li></ul>



## 5. 都市の再生

### 【指標の動き】

指 標		H21(2009)	H22(2010)	H23(2011)	H24(2012)	備 考
都 市 再 生 の 取 組	都市再生緊急整備地域	—	—	(都市再生緊急整備地域) ○大阪ビジネスパーク駅周辺・天満橋駅周辺地域 (特定都市再生緊急整備地域) ○大阪駅周辺・中之島・御堂筋周辺地域 ○大阪コスモスクエア駅周辺地域	—	大阪府政策企画部 大阪府都市整備部
	都市再生特別地区	—	—	○難波5丁目地区 ○今橋3丁目地区	—	"
	民間都市再生事業計画	○大阪駅・新北ビル・アクティ大阪 ○大阪駅北地区 ○梅田阪急ビル	○難波再開発地区	—	○中之島3丁目共同開発 ○大阪・中之島プロジェクト	"
固定価格買取制度再生可能エネルギー設備導入認定件数・出力		—	—	—	16,717件・259,050kw (2月末)	資源エネルギー庁HP
住宅用太陽光発電補助金交付件数・出力		3,989件・13,523kW	6,819件・24,958kW	8,729件・35,091kW	11,861件・49,223kW	J-PEC「住宅用太陽光発電補助金交付決定件数」
みどりの風促進区域(うち規制緩和適用路線)		—	—	12路線(1市1路線)	12路線(6市6路線)	大阪府環境農林水産部
民間住宅耐震改修補助件数		286件	386件	616件	501件	大阪府住宅まちづくり部

### 【これまでの取組成果】

都市再生については、「都市再生緊急整備地域」「国際戦略総合特区」の指定などにより、うめきたや中之島地区等における民間都市開発事業が進展。エネルギーについては、固定価格買取制度が始まったこともあり、太陽光発電の導入実績が、伸びを示している。

#### (1)企業・人材・情報が集い、技術革新が生まれる都市づくり

- ◇ H24年1月に「特定都市再生緊急整備地域」に指定された「大阪駅周辺・中之島・御堂筋周辺地域」等において、指定による規制緩和・税制優遇等を活用した民間都市開発事業が進展。今後は、H23年12月の「関西イノベーション国際戦略総合特区」指定を活用し、「大阪駅周辺地区」「夢洲・咲洲地区」等において、更なる都市機能の高度化を図っていく。
- ◇ 首都機能バックアップに向けた動きとしては、H24年7月、中央防災会議防災対策推進検討会議において、大阪を首都機能バックアップ拠点の候補として位置付け。

## (2)地域の既存資産を活かした都市づくり

- ◇ H24年6月、大都市・大阪の将来の都市空間の姿を示す「グランドデザイン・大阪」を策定。今後、これに基づき、地域の持つストックやポテンシャルを踏まえた大阪都心部の再生に取り組んでいく。
- ◇ 成長の基盤である安心・安全の確保については、H23年3月の東日本大震災の発生を踏まえ、減災のまちづくりに注力。また、H24年11月、大阪府防災会議に検討部会を設置し、南海トラフ巨大地震に対する災害対策等を検討している。

## (3)新たなエネルギー社会の構築と環境先進都市づくり

- ◇ 新たなエネルギー社会の構築については、大阪府内でも夢洲地区、泉大津市の廃棄物最終処分場、泉南市の南部水みらいセンター、岬町の多奈川地区多目的公園等でメガソーラー発電導入が進展。また、スマートコミュニティ実証も咲洲地区で展開。
- ◇ H25年4月、省エネの推進や再生可能エネルギーの普及拡大に向けた情報提供・相談・マッチング等を行う「おおさかスマートエネルギーセンター」を大阪府と大阪市共同で設置。
- ◇ 国のエネルギー基本計画やエネルギー戦略会議からの提言等を踏まえ、再生可能エネルギーの導入目標を設定するなど、府市で戦略を取りまとめていく。

## (4)みどりを活かした都市づくり

- ◇ みどりでは、海と山をつなぐ「みどりの風の軸」の形成をめざして、H23年5月、「みどりの風促進区域」(12路線・約200km) を指定。また、「ウェルカムガーデン新大阪」等の都心部のシンボリックなみどりづくりなど、民間活力を活用したみどり環境の整備を実施。

## (5)農空間の多面的な機能を活かした都市づくり・都市農業の再生

- ◇ 農業においては、H23年度の「準農家制度」の導入などにより、企業や都市住民の新規参入を促進。また、大阪産(もん)の6次産業化に取り組む事業者の新商品開発への技術支援など新たな食ビジネスの展開に向けた魅力ある商品づくりを実施。
- ◇ 食品の輸出促進策として、経済界と連携して、食輸出セミナーや物産展の開催などを実施。

## 5. 都市の再生

### 【項目毎の取組状況】

#### (1)企業・人材・情報が集い、技術革新が生まれる都市づくり

戦略内容	取組状況
<ul style="list-style-type: none"><li>◇総合特区や都市再生特別措置法に基づく制度の活用等による規制緩和、集中投資等の実施</li><li>◇うめきたにおける世界から人材、資金、情報を呼び込む「グローバルイノベーション創出拠点」の形成</li><li>◇夢洲・咲洲におけるバッテリースーパークラスターの中核拠点形成やスマートコミュニティ実証の展開、コンベンション機能(国際会議・見本市等)の強化等</li><li>◇特定都市再生緊急整備地域における道路上空等での建築物等の建築や下水の未利用エネルギーの民間利用等の特例措置の活用による都市機能の高度化</li><li>◇老朽化した都市の社会資本・インフラの更新を促進する制度の創設</li><li>◇首都機能のバックアップの確保</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>○「大阪駅周辺・中之島・御堂筋周辺地域」「大阪コスモスクエア駅周辺地域」が特定都市再生緊急整備地域に指定。「大阪ビジネスパーク駅周辺・天満橋駅周辺地域」が都市再生緊急整備地域に指定[H24.1]</li><li>○大手前・森ノ宮地区について、土地利用基本計画(素案)をたたき台としてまちづくりの具体化を検討</li><li>○うめきた先行開発区域まちびらき[H25.4]</li><li>○うめきたでのグローバルイノベーション創出支援の取組み[H25]<ul style="list-style-type: none"><li>・「大阪イノベーションハブ」におけるグローバルイノベーション創出支援事業</li><li>・(仮称)グローバルイノベーションファンドの組成推進</li></ul></li><li>○大阪市経済戦略局の設置[H25.4]</li><li>○バッテリー戦略研究センター設立[H24.7]【再掲】<ul style="list-style-type: none"><li>・新エネルギー産業(電池関連)創出事業補助金制度の設立(H25)</li><li>・電気自動車構造研究会の実施(H25.3)</li><li>・バッテリー戦略研究センター特別セミナーの開催(H25.2)</li></ul></li><li>○夢洲でのメガソーラープロジェクト[H25.10稼働予定]</li><li>○咲洲でのスマートコミュニティ実証事業[H23~]</li><li>○EV車両等を活用したエネルギー管理実証の展開【再掲】</li><li>○インフラの予防保全対策の強化(大阪府都市整備中期計画(案)策定[H24.3])</li><li>○首都機能バックアップ確保に向けた動き<ul style="list-style-type: none"><li>・大阪第4地方合同庁舎の活用などにより、大阪・関西を首都機能バックアップ拠点にするよう内閣府防災担当特命大臣へ提言[H24.4]</li><li>・関西広域連合と関西経済団体が、「首都機能バックアップ構造の構築に関する意見」を政府関係省庁に提出[H24.6][H25.2][H25.5]</li><li>・中央防災会議防災対策推進検討会議において、大阪が首都機能バックアップ拠点の候補として位置付け[H24.7]</li></ul></li></ul>

## 5. 都市の再生

### (2) 地域の既存資産を活かした都市づくり

戦略内容	取組状況
<ul style="list-style-type: none"><li>◇地域の持つストックやポテンシャルを踏まえた大阪都心部エリアの再生</li><li>◇住宅市場全体の既存資源の活用を軸とした住宅まちづくり政策への転換</li><li>◇泉北ニュータウンの再生</li><li>◇市街地開発事業を社会経済状況に応じて円滑にできるよう再構築</li><li>◇地域主体のにぎわいづくりを可能にする占用主体(河川法等)の柔軟化</li><li>◇国庫補助で取得した用地を目的外に転用できる法運用の弾力化</li><li>◇地域の資源を活かした景観まちづくりの促進</li><li>◇減災のまちづくりに向けた取組や消防力の強化</li><li>◇住宅・建築物の安全性の確保</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>○大都市・大阪の将来の都市空間の姿をわかりやすく示した「グランドデザイン・大阪」(策定[H24.6])に基づく都市づくりを推進<ul style="list-style-type: none"><li>・うめきた2期区域における、大規模な「みどり」空間の確保など開発の検討調査 [H25]</li></ul></li><li>○御堂筋のにぎわい創出による活性化の推進</li><li>○住宅政策の枠組みを提示する「住宅まちづくりマスターplan」改定[H24.3]<ul style="list-style-type: none"><li>・住宅パウチャー制度の国への提案[H24.3]</li><li>・市町ともに府営住宅資産を活用したまちづくりを推進するなど、ストックの活用方針を示す「府営住宅ストック総合活用計画」を改定[H24.3]</li><li>・「府営住宅資産を活用したまちづくり会議」を設置(21市:H25.6.6現在)</li><li>・中古住宅流通・リフォーム市場活性化を目的に官民連携による「大阪の住まい活性化フォーラム」を設立[H24.12～]</li></ul></li><li>○「泉北ニュータウン再生府市等連携協議会」を設立し、ニュータウン再生に向けての取り組みを推進[H22.4]<ul style="list-style-type: none"><li>・泉ヶ丘駅前地域の活性化<ul style="list-style-type: none"><li>「泉北ニュータウン再生府市等連携協議会泉ヶ丘分室」の設置[H23.4～]</li><li>地元関係者による「ライバタウン会議」の設置[H23.12～]</li><li>エリアマネジメント構築計画の策定[H25.3]</li></ul></li><li>・泉北ニュータウン公的賃貸住宅再生計画を策定[H24.3]</li></ul></li><li>○国土交通省の「新たなPPP/PFI事業」の採択を受け、泉北ニュータウンをモデル地区の一つに「自律的PPP組織を活用したまち再生手法」を検討[H25.3]<ul style="list-style-type: none"><li>・泉北NTで検討している自律的PPP組織について、大阪コミュニティ再生機構【大阪CID組織】として国家戦略特区に係る提案を実施[H25.6]</li></ul></li><li>○災害に強い都市構造を構築する取組の方向性と最低限の安全性を確保する取組みについて明示する「(仮称)大阪府密集市街地整備方針」を策定中</li><li>○H23年度の河川敷地占用許可準則の改正を踏まえ、「河川敷地占用許可準則第四章規程に基づく都市及び地域の再生等のために利用する施設に係る占用の特例に関する取扱いについて」を策定[H23.7]</li><li>○八軒家浜地区[H23.7]、中之島地区及び箕面地区等4か所[H24.3]、若松浜地区[H24.7]を都市・地域再生等利用区域に指定</li><li>○府内全154河川の洪水リスクを開示[H25.3]</li><li>○「今後の土砂災害対策の進め方」の有識者委員会からの提言を受け施策の具体化に向けて市町村と意見交換を実施(継続中)。土砂法に基づく警戒区域を2,734箇所で指定[H25.1]</li><li>○南海トラフの巨大地震による震度分布、液状化の可能性、津波浸水想定について、大阪府防災会議の部会において検討中</li><li>○府内消防機能の強化に向けて、府内消防本部の水平連携を推進、府・市消防学校の組織統合(H26.4)を決定</li><li>○木造住宅の耐震化に関する補助制度の拡充[H23～]、府有建築物の耐震化の促進、広域緊急交通路沿道建築物の耐震化促進 [H25～]</li></ul>

## 5. 都市の再生

### (3)新たなエネルギー社会の構築と環境先進都市づくり

戦略内容	取組状況
<ul style="list-style-type: none"><li>◇大阪府・大阪市で一体となった新たなエネルギー戦略の検討・とりまとめ</li><li>◇関西広域連合における中長期的なエネルギー政策の考え方検討・とりまとめ</li><li>◇大阪府環境審議会新たなエネルギー社会づくり検討部会における中長期的なエネルギー施策の方向性など、新たなエネルギー社会づくりについての基本的な事項の検討</li><li>◇省エネ型ライフスタイルの提案</li><li>◇再生可能エネルギー等を活用した自立・分散型エネルギー社会の構築</li><li>◇世界市場をリードするバッテリークラスターの形成</li><li>◇産業・業務の低炭素化の促進</li><li>◇住宅・建築物等の低炭素化の促進</li><li>◇運輸・交通の低炭素化の促進</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>○大阪府市エネルギー戦略会議から府市エネルギー戦略の提言[H25.5.31]</li><li>○関西広域連合エネルギー検討会で中長期的なエネルギー政策についての検討</li><li>○関西広域連合等と連携した取り組みの実施<ul style="list-style-type: none"><li>・夏季・冬季における節電呼びかけの実施</li><li>・関西スタイルのエコポイント事業への連携[H23～]</li></ul></li><li>○大阪府環境審議会から、新たなエネルギー社会づくりについて答申[H24.11]</li><li>○創エネ・省エネ等のワンストップ相談窓口として、大阪府市共同でおおさかスマートエネルギーセンター設置[H25.4]</li><li>○高効率で環境負荷の少ない火力発電設備の設置に係る届出・公表制度の創設[H25.4]</li><li>○府及び市有施設での省エネ取組の推進(道路照明等のLED化等)</li><li>○再生可能エネルギー等の普及促進<ul style="list-style-type: none"><li>・太陽光パネル・省エネ機器等の設置支援(融資制度の拡充)、公共施設や民間施設の屋根・遊休地と発電事業者のマッチングなど</li><li>・夢洲メガソーラー「大阪ひかりの森」プロジェクト[H25.10稼働予定]【再掲】</li><li>・流域下水道処理施設(南部水みらいセンター)にメガソーラー導入[H25.9稼働予定]【再掲】</li><li>・廃棄物最終処分場でのメガソーラー事業公募[H24.7]、事業者決定[H24.8]【再掲】</li><li>・岬町多奈川地区多目的公園でのメガソーラー事業者との契約締結[H24.10]【再掲】</li><li>・流域下水道処理施設(水みらいセンター)で小水力発電実証実験の事業者決定[H24.12]【再掲】</li><li>・咲洲でのスマートコミュニティ実証事業[H23～]【再掲】</li><li>・EV車両等を活用したエネルギー・マネジメント実証の展開【再掲】</li><li>・生ごみと下水汚泥のバイオガス化実験[H23.11～H24.10]</li><li>・おおさかスマートエネルギーセンターの設置[H25.4]</li></ul></li><li>○バッテリー戦略研究センター設立[H24.7]【再掲】</li><li>○「温暖化防止条例」の改正<ul style="list-style-type: none"><li>・H24.7 延べ面積2,000m<sup>2</sup>以上の建築物に対して、「建築物環境計画書」の届出の義務付け及び、販売広告等への「建築物環境性能」の表示の義務付けを実施</li><li>・H25.4 大規模事業者に電力のピークカット対策を求めるとともに、一般電気事業者等に対して、電力需要予測・実績とその取組内容の届出の義務付けを実施</li></ul></li><li>○民間事業者の地球温暖化対策に向けた省CO<sub>2</sub>設備の導入等の支援</li><li>○大阪EVアクションプログラムに基づくEVの普及促進・EVビジネスの展開</li></ul>

## 5. 都市の再生

### (4)みどりを活かした都市づくり

戦略内容	取組状況
<ul style="list-style-type: none"><li>◇都心から周辺山系へとつながるみどりの都市軸の形成</li><li>◇都市部におけるみどりの拠点づくりの促進</li><li>◇実感できるみどりの創出に向けた取組の推進</li><li>◇みどりの行動の促進</li><li>◇森林保全のための新たなシステムづくりや周辺山系の保全・整備の促進</li><li>◇間伐材の利用促進</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>○「みどりの風促進区域」での取組の推進(12路線・約200キロ:H23.5指定)<ul style="list-style-type: none"><li>・新たな植樹スペースの設置や補植などによる緑量の拡大等、公共空間での緑化の重点化</li><li>・企業等から樹木や資材の提供などの支援協力による民有地緑化(150社実施)</li><li>・都市計画の規制緩和(容積率、建ぺい率)を活用した緑化誘導 (国道309号 松原市をはじめ6市で制度導入[H24.4])</li></ul></li><li>○ネーミングライツなどを活用した街の中での多様なみどりづくりの推進<ul style="list-style-type: none"><li>・JR新大阪駅での「ウェルカムガーデン新大阪」[H24.7]など、都心部のシンボリックなみどりづくりの実施</li></ul></li><li>○中之島にぎわいの森づくり事業<ul style="list-style-type: none"><li>・シンボルツリーの植樹、にぎわいイベントの開催[H22～]</li><li>・にぎわい施設の事業候補者決定[H23.1]</li><li>・大阪高等地方裁判所前にみどり空間とにぎわい施設を整備[～H25.12]</li></ul></li><li>○梅田ミツバチプロジェクトと連携した都市緑化[H24.8協定締結]</li><li>○大阪駅周辺・中之島・御堂筋周辺地域都市再生緊急整備協議会会議 大阪駅周辺地域部会の開催[H24.9～]<ul style="list-style-type: none"><li>・大規模な「みどり」の空間を確保など、開発の方向性について検討</li></ul></li><li>○「まちの緑視率」公表(府内43箇所)[H24.8]</li><li>○堺第7-3区共生の森づくりの推進 H24末:12.4ha、5.8万本植栽</li><li>○公立学校の芝生化推進 H24末:182校(うちH24実施校17校)</li><li>○みどりの風感謝祭、みどりと健康ウォーキングの開催[H24～]</li><li>○阪南市及び岬町での優れた自然の風景地の保護と適正な利用推進のための府立自然公園の新たな指定(府立阪南・岬自然公園947ha)[H23.7]</li><li>○生駒山系「花屏風」構想の取組み<ul style="list-style-type: none"><li>H24まで:のべ68団体5,255人が参加、30地区に5,373本を植樹</li></ul></li><li>○木材の安定供給に取組む地区を定め、同地区から産出される木材のブランド化を図る「おおさか」材認証制度の推進や、民間企業等との連携による住宅の耐震や省エネ分野での木材の新たな用途開発など、木材利用の促進</li></ul>

## 5. 都市の再生

### (5) 農空間の多面的な機能を活かした都市づくり・都市農業の再生

戦略内容	取組状況
<ul style="list-style-type: none"><li>◇新規参入の自由化</li><li>◇地域の実情に応じた強い農業づくり</li><li>◇地域力による持続可能な農業・農空間づくりの推進</li><li>◇府立大学の研究成果を活用した植物工場産業による地域活性化</li><li>◇販売市場の拡大</li><li>◇関空の特性を活かした物流機能の強化</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>○都市農業を支える新たな担い手の確保<ul style="list-style-type: none"><li>・都市農業参入サポート窓口一元化による相談体制の充実[H23～]</li><li>・準農家制度の創設[H23]</li><li>・貸付可能な農地の確保および企業や都市住民などの希望者の発掘、マッチング等による参入支援 (H25.5末:企業13社、新規就農者27名、準農家46名)</li></ul></li><li>○新たな食ビジネスの展開に向けた魅力ある大阪産(もん)商品づくり<ul style="list-style-type: none"><li>・大阪産(もん)の6次産業化に取組む事業者の新商品開発への環農総研による技術支援(大阪産(もん)チャレンジ支援事業[H23:6件実施、H24:6件実施])</li><li>・大阪産(もん)の普及に貢献した農業者等への表彰事業 (H23・H24各5事業者の活動を表彰)</li></ul></li><li>○地域力による農空間づくりの推進<ul style="list-style-type: none"><li>・オアシス構想に基づく、農業者・地域住民等による、ため池・農業用水路の保全管理・水辺環境づくりの実施(H25.5末:オアシス環境コミュニティ 19団体)</li><li>・農業者・地域住民が主体となった「農空間づくりプラン」の作成による遊休農地の利用促進や農空間の保全活用など、地域特性を活かした取り組みの実施 (H25.5末:383ha)</li></ul></li><li>○府立大学の植物工場研究センター開設[H23.4]</li><li>○食品の輸出促進策として、国、経済界と連携して食輸出セミナー[H24.4、H25.5]及びバンコク物産展[H24.9]の開催</li></ul>



# 参考 総合特区の進捗状況(①関西イノベーション国際戦略総合特区)

## 【関西特区の概要】

### ■関西が取り組む政策課題

国際競争力向上のための  
“イノベーションプラットフォーム”の構築  
(実用化・市場づくりを目指したイノベーションを次々と創出する仕組み)

■重点的に取り組む6つのターゲットでイノベーションを創出  
～ 未来社会の市場を見据え、  
強みを有するターゲットに当面資源を集中！～

医薬品

先端医療技術  
(再生医療など)

バッテリー

医療機器

先制医療

スマート  
コミュニティ

## 【これまでの経過】

H23年 9月30日	関西特区の指定申請（規制緩和等の特例措置も併せて提案）
H23年12月22日	関西特区の指定
H24年 1月～	国と地方の協議会 特区での規制緩和項目等について関係省庁と対面、文書等で協議 (協議が整うと規制緩和等の特例措置がメニュー化される)
H24年 3月 9日	第1回特区計画の認定（税制、財政、金融を活用した14プロジェクト）
H24年 7月 4日	第1回協議結果とりまとめ
H24年 7月27日	第2回特区計画の認定（税制、財政、金融を活用した15プロジェクト（*一部重複あり。））
H24年 8月～	国と地方の協議会 特区での規制緩和項目について関係省庁と対面、文書等で協議 (協議が整うと規制緩和等の特例措置がメニュー化される)
H24年 9月28日	第3回特区計画の認定（税制を活用した1プロジェクト）
H24年11月30日	第4回特区計画の認定（事業者の特定による追加など）
H25年 2月15日	追加区域の指定
H25年 3月19日	第2回協議結果とりまとめ
H25年 3月29日	第5回特区計画の認定（規制の特例措置、税制、財政、金融を活用した10プロジェクト（*一部重複あり。））

### 税制上の支援措置【法人税の減免】

- ① 投資税額控除(新たな機械、建物等の取得価額の15%(建物等は8%)を法人税額から控除)
  - ② 特別償却(新たな機械、建物等の取得価額の50%(建物等は25%)を普通償却額に上積み)
  - ③ 所得控除(専ら特区内で規制の特例措置を活用した事業を行った場合、その事業により生じた課税所得の20%を損金に算入[5年間])
- 上記 ①～③からの選択制

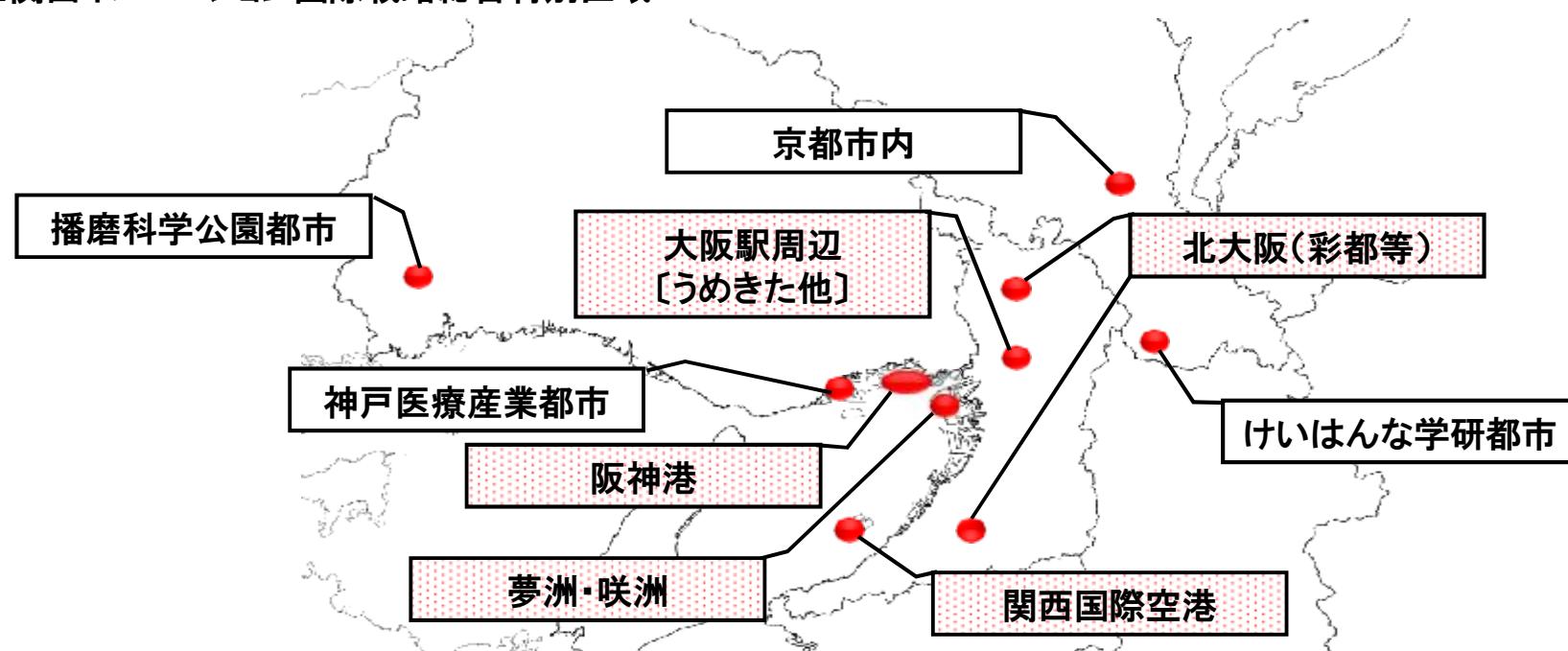
## 参考 総合特区の進捗状況(①関西イノベーション国際戦略総合特区)

### 【共通※】

※ 京都市内地区、北大阪地区、大阪駅周辺地区、神戸医療産業都市地区等

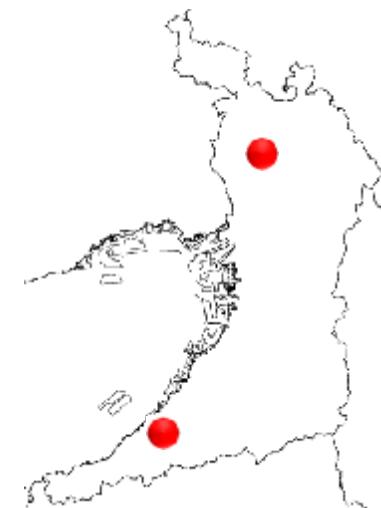
	計画認定時期	内容	事業主体
計画認定事業	第1回	課題解決型医療機器の開発・改良に向けた病院・企業間の連携支援（H24年6月採択、開始）	大阪商工会議所等
主な動き	第1回 第5回	医療機器等事業化促進プラットフォームの構築	(公財)先端医療振興財団、大阪商工会議所
	・ 大阪商工会議所が課題解決型医療機器等開発事業（経済産業省）の事業管理支援法人となる特区調整費を活用して医療現場ニーズにあった医療機器開発を支援（H24年6月に採択案件発表）		

### ■関西イノベーション国際戦略総合特別区域



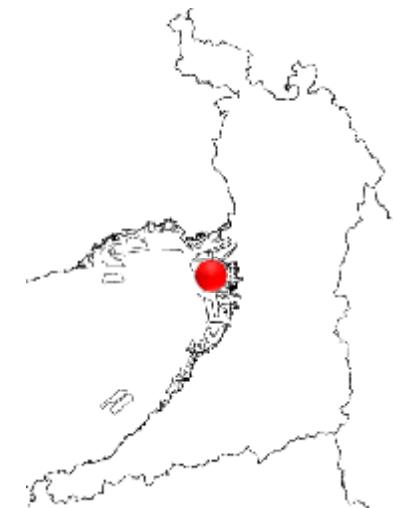
## 参考 総合特区の進捗状況(①関西イノベーション国際戦略総合特区)

### 【北大阪(彩都等)】

	計画認定時期	内容	事業主体
計画認定事業	第1回	核酸医薬の製造に係る生産技術の確立（H25年3月竣工）	(株)ジーンデザイン
	第2回	次世代ワクチンの開発（H25年内着手予定）	(一財)阪大微生物病研究会
		ペプチド医薬の製造に係る大量生産技術の確立（H25年5月着工予定）	(株)ペプチド研究所
		PET（がんの新しい検査法、ポジトロン断層撮影法の略）製剤の臨床適用を迅速かつ効率的に実施するための措置（規制緩和提案継続、実現次第、着工）	未定
		地域資源を活用した審査体制・治験環境の充実（H24年度内実証事業開始）	関西の主要医療機関
	第5回	がん・免疫・循環器系・中枢神経系領域及び希少疾患における革新的医薬品等の研究開発	大日本住友製薬(株)
		生理活性脂質等の独創的な医薬品研究開発の促進	小野薬品工業(株)
		パッケージ化した医療インフラの提供	国立循環器病研究センター等
主な動き	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪大学医学部附属病院と国立循環器病研究センターが早期探索的臨床拠点施設に選定（H23年～）。</li> <li>・国立病院機構大阪医療センターを中心に大阪府内の基幹病院13医療機関（現在15機関）の参加を得て大阪治験ネットワーク構築に向けた取組を推進し（H21年～）、共同IRB（治験審査委員会）設置に向けた具体的な取組を開始（H24年度）。</li> <li>・大阪大学が「最先端医療融合イノベーション拠点」のH26年春の竣工に向けて入居企業などの選定等の準備を開始。</li> <li>・大阪大学医学部附属病院において、細胞シートによる心筋再生医療について世界初の治験を開始（H24年2月）。</li> <li>・医薬基盤研究所が開発した世界初のヒトiPS由来幹細胞について、バイオベンチャー企業が販売開始（H24年5月）。</li> <li>・「革新的医薬品・医療機器・再生医療製品実用化促進事業」によるPMDA（(独)医薬品医療機器統合機構）と連携したガイドラインの早期作成に資する研究の実施機関に大阪大学大学院医学系研究科、同薬学系研究科及び国立循環器病研究センターが選定（H24年6月）。</li> <li>・京都大学原子炉実験所において、世界初のBNCT（ホウ素中性子捕捉療法）の加速器とホウ素薬剤の治験開始（H24年11月）。</li> <li>・(株)ジーンデザインが核酸医薬の製造に係る「CMC研究センター」を整備（H25年3月竣工）。</li> <li>・医療イノベーション5か年計画に基づく創薬支援ネットワーク構築に向け、創薬支援ネットワークの本部機能を担う医薬基盤研究所創薬支援戦略室設置（H25年5月）。</li> <li>・PMDAの一部業務（薬事戦略相談及びGMP実地調査）を実施する「PMDA-WEST」の設置が決定(H25.10月設置予定)</li> </ul>		

## 参考 総合特区の進捗状況(①関西イノベーション国際戦略総合特区)

### 【夢洲・咲洲】

	計画認定時期	内容	事業主体
計画認定事業	第1回 第2回	スマートコミュニティ関連の技術の実証・事業化とショーケース化 (H24年8月実証事業協議会設立)	大阪市他
	第2回	バッテリー戦略研究センター機能の整備 (H24年度内実証事業開始)	大阪府
	第2回 第5回	再生可能エネルギー等、多様なエネルギーを利用した電力インフラのシステム構築 (H25年10月発電予定)	住友商事他 (株)住友電気工業
	第5回	世界No.1のバッテリースーパークラスターの中核拠点の形成	(株)住友電気工業
	主な動き	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夢洲におけるメガソーラーと蓄電池を活用した電力システム構築の基本システムとなるメガソーラーの整備に向けて住友商事等と大阪市が協定締結 (H24年10月)。H25年10月稼働予定。</li> <li>・咲洲地区でのスマートコミュニティ実証を進めるための「咲洲スマートコミュニティ協議会」を設立 (H24年8月)。鉄道インフラを利用したエネルギーの実証事業が地球温暖化対策技術開発等事業（環境省）に採択 (H24年9月)。「咲洲スマートコミュニティ協議会」の一般社団法人化 (H25年4月)</li> <li>・バッテリー戦略研究センターを開設 (H24年7月)。</li> </ul>	

## 参考 総合特区の進捗状況(①関西イノベーション国際戦略総合特区)

### 【大阪駅周辺[うめきた他]】

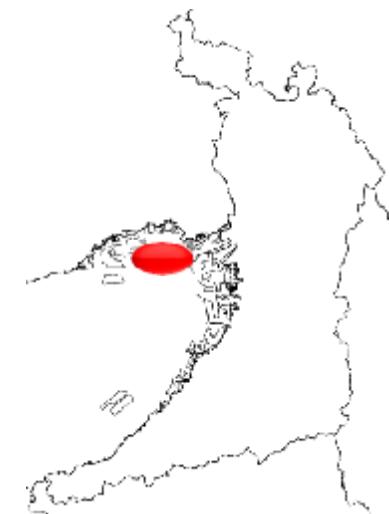
	計画認定時期	内容	事業主体
計画認定事業	第1回	国際的な医療サービスと医療交流の推進（H25年度事業開始）	未定
	第2回	先制医療等の実現に向けた環境整備・研究促進（H25年4月事業開始）	淀川キリスト教病院
		イノベーション創出事業（コンベンションセンター、ナレッジシアター、ザ・ラボの運営）（H25年4月事業開始）	(株)コングレ、(一社)ナレッジキャピタル
主な動き	ロボットテクノロジーを核とした医工・看工連携による高齢化社会対応機器・サービスの開発・実証（H25年度中事業開始）		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・淀川キリスト教病院が先制医療を推進するクリニックをうめきたに開設（第2回特区事業に認定）。</li> <li>・株式会社KMO及び一般社団法人ナレッジキャピタルが中心となりH25年4月の先行開発区域まちびらきと同時に知的創造拠点「ナレッジキャピタル」を開設。</li> <li>・PMDA-WEST機能の整備の一環として、ナレッジキャピタル内へのオフィス設置が決定（H25年10月予定）</li> </ul>		



## 参考 総合特区の進捗状況(①関西イノベーション国際戦略総合特区)

### 【阪神港】

	計画認定時期	内容	事業主体
計画認定事業	第1回	港湾コストの低減（ポートアイランド耐震整備完了）	国土交通省
		国内コンテナ貨物の集荷機能の強化	国土交通省
	第1回 第3回 第5回	イノベーションを下支えする基盤の強化（H24年10月、11月竣工）	(株)上組、(株)商船港運他
主な動き	・大阪港埠頭株式会社、神戸港埠頭株式会社が特例港湾運営会社に指定（H24年10月）。		



## 参考 総合特区の進捗状況(①関西イノベーション国際戦略総合特区)

### 【関西国際空港】

	認定時期	内容	事業主体
計画認定事業	第1回	クールチェーン（低温流通管理）の強化とガイドライン化（H24年8月一部着手）	CKTS他
		国際物流等事業者誘致によるアジア拠点の形成（H26年春頃竣工予定）	(株)新関西国際空港他
第5回	医薬品・医療機器等の輸出入手続きの電子化・簡素化（H25年3月一部開始）	関西国際空港地域拠点協議会	
主な動き	・医薬品・医療機器等の輸出入手続きの電子化・簡素化について、まずは薬監証明からH25.3～電子化実証実験を開始。 ・日本の空港では初の温度管理可能な搬送具の使用開始（空港内での一貫した温度管理が可能に）（H24年8月）。 ・関空ハンドリング会社の連携による定期トレーニングやダメージ処理の統一化などのガイドライン化を実施（H25年1月）。 ・国際総合航空貨物輸送会社のフェデラルエクスプレス社の「北太平洋地区ハブ」の開設が決定（H24年5月）。		



## 参考 総合特区の進捗状況(②「りんくうタウン・泉佐野市域」地域活性化総合特区)

### 【「りんくうタウン・泉佐野市域」地域活性化総合特区の概要】



関空の目の前という立地特性を最大限に活かし、  
国内外の人々が訪れ、交流する、魅力と活力ある地域づくり  
■地域の医療資源を活用した国際医療交流の推進  
■医療通訳など訪日外国人へのホスピタリティ向上や  
地域魅力の向上により、観光立国の推進に寄与  
本地域や大阪の活性化、わが国の成長の実現に向けて！

### 【進捗状況】

	進捗状況	認定時期	内容	事業主体
計画認定事業	事業開始	第1回	<p>地域活性化総合特別区域通訳案内士育成等事業</p> <p>地域活性化総合特別区域通訳案内士（特区ガイド）を養成することで、訪日外国人旅行者に対するホスピタリティの向上を図る。（通訳案内士法の特例措置）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・H24年11月、特区ガイド養成研修受講者募集</li><li>・H25年1月、特区ガイド養成研修開始</li><li>・H25年4月、修了者の登録、特区ガイド導入</li></ul>	泉佐野市 泉佐野市観光協会 (株)JTB西日本 等
主な動き			<ul style="list-style-type: none"><li>・ゲートタワーIGTクリニックを中心に、「高度がん医療拠点施設」、「予防医療センター」設置に向けた取組を推進中（H23年）</li><li>・大阪府立大学において、海外のペット（犬）のモニター受入を実施（H25年3月）</li><li>・IMEDIATA及びりんくう総合医療センターにおいて、医療通訳認定制度の創設に向けて、国と「医療通訳の質の確保のあり方」に係る議論を開始（H24年～）</li><li>・りんくう総合医療センターが、外国人患者受入れ医療機関認証制度の認証を受ける。（H25年3月）</li><li>・泉佐野市が、観光等の情報発信と外国人旅行者との交流の拠点として、また特産品や地場産品のPR・販売を行う観光交流プラザ「りんくう まち処(どころ)」を開設（H24年）</li></ul>	

#### 地域独自の支援措置

- ・国際医療交流の拠点づくりに向けた立地インセンティブ措置（大阪府）
- ・企業誘致奨励金の交付額割増規定を要件緩和（泉佐野市）